一般社団法人　日本体育・スポーツ・健康学会

体育心理学専門領域会報

第 35 号（通巻第 63 号）

体育心理学専門領域

2023年8月発行

体育心理学専門領域会則

第1条　本会は、体育心理学専門領域と称する。
第2条　本会は、体育心理学研究の発展のため、会員の研究発表の場を提供するとともに他の研究領域と融合した企画を推進し、会員の研究と実践の促進に寄与することを目的とする。
第3条　本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。
（1）　研究会の開催
（2）　会報の発行
（3）　会員の研究に資する国内、国外の情報収集と紹介
（4）　その他、本会の目的に資する事業
第4条　本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で、会費を納入した者とする。
第5条　本会に次の役員を置く。
（1）　会長1名
（2）　理事12名
（3）　監事2名
第6条　役員の選出は、次の方法で行なう。ただし、末位が同数の場合は抽選とする。
（1）　会長は、会員の単記無記名投票による最多得票者とする。
（2）　理事は、会員の5 名連記無記名投票による得票上位者10名とする。
選挙とは別に会員の中から理事2名を会長が委嘱することができる。
（3）　理事長は、理事の互選によって選出する。
（4）　事務局は理事長および庶務･会計担当理事で構成する。
（5）　監事は、会員の中から会長が委嘱する。
第7条　会長および理事の任期は、4月1日より翌々年の3月31日までの2年間とし、2期の重任を限度とする。ただし、理事の2期目に理事長に選出された場合は 3期を重任限度とする。
第8条　本会に理事会を置き、会長および理事でもって構成する。
第9条　理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会を置く。
学会大会委員会、広報委員会
第10条　会務を補佐するため、会長の指名により幹事若干名を置くことができる。
第11条　本会の会議は、総会および理事会とする。
第12条　総会は、次の事項を審議決定する。
（1）　役員の選出
（2）　事業報告および収支決算
（3）　事業計画および収支予算
（4）　会則の改正
（5）　その他
第13条　総会は年1回、原則として日本体育・スポーツ・健康学会大会の開催地で開催し、当日の出席会員をもって構成する。
第14条　本会の経費は、会費、日本体育・スポーツ・健康学会の補助金ならびに寄付金の収入によって支出する。
第15条　本会の会費年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。
第16条　本会の住所は事務局と同じとする。事務局の住所は別紙に定める。
附則　1．本会の事務局は、総会の議を経て決定し、移転する。
2．本会は、日本体育・スポーツ・健康学会の依頼により、日本体育・スポーツ・健康学会関連役員等を選出する。
3．平成24年4月1日より、日本体育学会（現日本体育・スポーツ・健康学会）が一般社団法人に移行したため法令により、「体育心理学専門分科会」を「体育心理学専門領域」と改称する。
1）この会則は、平成 21 年 8 月 27 日から施行する。
2）この改正会則は、平成 29 年 9 月 10 日から施行する。
3）この改正会則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

事務局所在地　福岡県福岡市西区元岡 744　九州大学大学院人間環境学研究院　杉山佳生研究室
事務局担当　杉山　佳生

体育心理学専門領域の役員

任　期：2023 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
会　長：杉山佳生
理事長：兄井　彰
理　事：〇樋口貴広、荒井弘和、國部雅大、笹塲育子、田中美吏（学会大会委員会）
〇坂入洋右、荒木香織、内田若希、村山孝之（広報委員会）　〇は委員長
木島章文（庶務担当）、中本浩揮（会計担当）
監　事：森　司朗、横山慶子
幹　事：中須賀巧

一般社団法人　日本体育・スポーツ・健康学会

体育心理学専門領域会報

第 35 号（通巻第 63 号）

体育心理学専門領域

2023年8月発行

巻頭言

体育心理学専門領域会長　杉山佳生

今期（2023～2024 年度）の体育心理学専門領域の会長を仰せつかりました、九州大学の杉山です。これまで、全国組織での会長職というものを経験したことがなく、力不足の感は拭えませんが、会員の皆様のお力を借りて、当専門領域の活性化に寄与したいと思いますので、ご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、3 年間にわたり猛威を振るっていたコロナ感染症が、この 5 月に、季節性インフルエンザと同等の 5 類相当に位置づけられ、かつての日常が戻りつつあります。学術界においても、学会大会が対面で行われるようになったり、海外出張が容易になったりと、研究環境の回復がみられます。それも、ただ単に「元に戻った」というのでなく、「オンライン」という新たな手立てが加わった分、大きな進歩があったといってよいかもしれません。「災い転じて福となす」とは、まさにこのことでしょうか。DX（デジタルトランスフォーメーション）時代への突入も相まって、学界の更なる発展が期待されているところです。

日本体育・スポーツ・健康学会大会も、新たな段階を迎えています。応用研究部会が中心となって実施する「領域横断的テーマ別研究発表」を取り入れたスタイルでの開催も、今年で 3 回目を迎え、一定の成果を示してきたように思います。もちろん、専門領域に割り当てられた時間が少なくなり、専門領域としてはあまり面白くないところもありますが、多様な専門領域の融合・連携のためには、前向きな改革と捉えるべきものと考えています。2 年単位で応用研究部会の企画を進めていくという今後の方針も決まり、今年度で「キックオフ」の段階を終え、実質的な成果が問われる段階に入っていくことになります。体育心理学専門領域では、引き続き、5 つのすべての応用研究部会に委員を出した上で、情報交換を密に行いながら、積極的に関与していきたいと考えています。

このような学会大会の「進化」に伴って、体育心理学専門領域の重要な事業の 1 つである本会報も、内容の充実が図られています。前回大会である 72 回大会に関連する記事としては、キーノートレクチャーの演者・司会者、口頭発表・ポスター発表・応用研究部会での発表にかかる発表者、および大会参加者からの報告があり、それ以外にも、研究会活動報告、研究室紹介、学位論文紹介、海外情報と多彩な寄稿記事が掲載されており、多くの会員のご協力を賜ることができました。今後も、これに満足せず、なおいっそう多くの会員の方々に会報作成に関わっていただき、体育心理学専門領域の「層の厚さ」と「奥の深さ」を世に示すことができればと考えていますので、原稿依頼等でお声かけをした折には、是非ともご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

最後に、これから 2 年間お世話になる理事会および事務局の先生方には、お手を煩わすこともあろうかと思いますが、体育心理学の更なる発展のためにお力添えをいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

体育心理学専門領域会報　第 35 号

目　次

巻頭言 …… i

目次 …… ii

Ⅰ．日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会関連

1.　専門領域別

1）キーノート

（1）レクチャー1

題　名：運動学習メカニズムから読み解く実践的学習への示唆

司　会：樋口貴広（東京都立大学） …… 1

演　者：小野誠司（筑波大学） …… 2

傍聴記：中本浩揮（鹿屋体育大学） …… 3

（2）レクチャー2

題　名：トップアスリートへの心理支援の実際と提言

東京 2020 大会での心理支援事例と引退後の心理的キャリア支援研究成果

司　会：土屋裕睦（大阪体育大学） …… 4

演　者：田中ウルヴェ京（慶應義塾大学） …… 5

傍聴記：近藤みどり（国立スポーツ科学センター） …… 6

2）口頭発表（座長報告）

座　長：高井秀明（日本体育大学） …… 8

座　長：田中輝海（駿河台大学） …… 9

座　長：長谷川弓子（岩手大学） …… 10

3）ポスター発表記

久保昂大（九州大学大学院） …… 11

實宝希祥（国立スポーツ科学センター） …… 12

廣光佑哉（同志社大学） …… 13

2．テーマ別（各研究部会）

1）スポーツ文化研究部会

一般研究発表：豐田　隼（山梨大学大学院） …… 14

2）学校保健体育研究部会

部会員：木島章文（山梨大学） …… 15

シンポジウム演者：工藤和俊（東京大学） …… 16

一般研究発表：西田順一（近畿大学） …… 18

3）競技スポーツ研究部会

部会員：荒井弘和（法政大学） …… 20

シンポジウム演者：池田英治（筑波大学） …… 21

4）生涯スポーツ研究部会

部会員：上野耕平（香川大学） …… 23

シンポジウム演者：筒井　香（株式会社 BorderLeSS） …… 25

一般研究発表：高山昌子（生涯スポーツ） …… 27

5）健康福祉研究部会

部会員：樋口貴広（東京都立大学） …… 29

シンポジウム演者：田中美吏（武庫川女子大学）…… 30
一般研究発表：佐藤和之（健康福祉）…… 31

3．大会参加記（支援金採択者）
小嶋　岳（筑波大学大学院）…… 32
須田祐貴（東京都立大学大学院）…… 33
豐田　隼（山梨大学大学院医工農学総合教育部・院）…… 34
藪中佑樹（大阪体育大学大学院）…… 35
渡邊浩輝（大阪体育大学大学院・院）…… 36

Ⅱ．研究会の活動報告
運動学習研究会：平川武仁（大阪体育大学）…… 37
臨床スポーツ心理学研究会：中込四郎（国士舘大学）…… 38
学生スポーツメンタルトレーニング研究会：加藤　憲（大阪体育大学）…… 39

Ⅲ．研究室紹介
研究室紹介：柄木田健太（国立スポーツ科学センター）…… 40
研究室紹介：平川武仁（大阪体育大学）…… 42

Ⅳ．学位論文紹介
久保昂大（九州栄養福祉大学）…… 44
近藤みどり（国立スポーツ科学センター）…… 45
田中ウルヴェ京（慶応義塾大学）…… 47
田部井祐介（札幌国際大学）…… 48
冨永哲志（日本スポーツ振興センター）…… 50
松浦佑希（宇都宮大学）…… 51
三浦有花（武庫川女子大学）…… 53
八尋風太（日本経済大学）…… 54
山田弥生子（日本体育大学）…… 55
渡邉諒（東京都立大学）…… 56

Ⅴ．海外情報
平田智秋（十文字学園女子大学）…… 57

Ⅵ．事務局報告
2022 年度体育心理学専門領域　第 2 回理事会　議事録…… 59
2022 年度体育心理学専門領域　総会　議事録…… 61
2022 年度体育心理学専門領域　新旧理事の会　議事録…… 63
2023 年度体育心理学専門領域　第 1 回理事会　議事録…… 64
資料 1　2022 年度（令和 4 年度）決算報告書…… 66
資料 2　2023 年度（令和 5 年度）予算案…… 67

Ⅶ．編集後記…… 68

Ⅰ．日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会関連

司会報告
運動学習メカニズムから読み解く実践的学習への示唆

樋口貴広（東京都立大学）

キーノートレクチャーにご登壇された小野誠司先生（筑波大学体育系教授）のご略歴についてご紹介する。小野先生は、筑波大学にて修士（体育学）、東京医科大学にて博士（医学）を取得された。主な職歴として、米国エモリー大学 Yerkes 霊長類研究所、米国エモリー大学医学部、ワシントン大学霊長類研究所、ワシントン大学医学部眼科学講座における研究実績がある。2015 年に筑波大学体育系准教授となり、2022 年より現職である。

小野先生は、サルを対象とした電機生理学的な研究手法に基づき、数多くの研究成果を残されている。筑波大学に勤務後、ヒトを対象とした行動データや神経生理学的データの取得に基づく研究も行っている。主な研究テーマとして以下のようなものがある。

1）視覚や平衡感覚を主とした感覚情報が運動パフォーマンスに及ぼす影響
2）眼球運動を用いた体力・運動能力の評価基準の研究開発
3）アスリートにおける「能動視覚」の機能解明とバイオマーカーの開発
4）筋電図、脳波を用いた反応動作の評価と機能解明

キーノートレクチャーのタイトルは、「運動学習メカニズムから読み解く実践的学習への示唆」であった。運動学習に関する諸理論のうち、内部モデルに関する理論の考え方に基づき、運動制御モデルの観点から実践を考えるというということはどういうことかについて、35 分間の話題提供をしていただいた。内部モデルにおいては、運動指令に基づいて算出された予測信号と、運動の出力との差分、すなわち誤差信号に基づき学習が行われていくと仮定する。その中で、小脳を中心として半ば無意識的に遂行されていく学習（潜在学習）と、前頭前野を中心として学習者の意思決定に基づいて遂行されている随意的・戦略的な学習（顕在学習）が行われている。小野先生は、プリズムメガネをかけた状態での学習研究を事例に、潜在学習と顕在学習の両者が同時並行的に遂行されていくプロセスを説明し、両者のコーディネート（顕在学習を進めつつ、潜在学習の内容をコントロールしていくこと）に実践的学習の鍵があるという考えを説明された。傍聴記の文書からもわかるように、専門的知識のない聴衆にもわかりやすい内容であり、実りあるキーノートレクチャーであったと確信している。

講演会場の様子

著者略歴：東北大学文学研究科修了。博士（文学）。日本学術振興会特別研究員、ウォータールー大学（カナダ）客員研究員、首都大学東京人間健康科学研究科助教・准教授を経て、現在、東京都立大学人間健康科学研究科・教授（2020 年 4月に大学名称が東京都立大学に変更）。専門は実験心理学。運動制御を支える知覚・認知的な情報処理過程に着目した研究を行っている。得られた成果をリハビリテーションに応用するための試みを行っている。主な著書として、「身体運動学：知覚・認知からのメッセージ」(2008, 三輪書店)、「運動支援の心理学：知覚・認知からのメッセージ」(2013, 三輪書店)、「姿勢と歩行：協調からひも解く」(2015, 三輪書店)、「知覚に根ざしたリハビリテーション（2017, シービーアール)」、「研究的思考法：想いを伝える技術」(2019, 三輪書店)。

演者報告
運動学習メカニズムから読み解く実践的学習への示唆

小野誠司（筑波大学）

この度は本学会の体育心理学専門領域において運動学習をテーマとしたキーノートレクチャーの機会をいただき誠にありがとうございました。まず講演の冒頭でも言及しましたが、私自身の研究分野は心理学が専門ではないものの、これまで運動制御・学習を主なテーマとして神経科学的な側面から研究を行ってきた経緯から、心理学分野の運動学習に関する研究ともかなりオーバーラップがあると感じていました。むしろ実験手法としては心理物理学的な手法も多用するため運動学習に関する研究では分野の境界線はないようにも感じます。また、運動学習という現象はさまざまな要因が関連するため、単独の研究分野のアプローチだけでは解決できないことが多々あり、心理学、神経科学を含む体育・スポーツ科学分野の融合が必要不可欠であると考えます。したがって本レクチャーでは、体育心理学分野や他分野の研究者の方々に神経科学分野の知見をいかに伝えて、それをどう実践と結びつけて理解していただくかを念頭において発表させていただきました。

以上を踏まえて、今回のキーノートレクチャーでは運動における潜在学習に着目した話題を提供いたしました。例えば自転車に乗るという運動学習を考えたとき、とにかく何度も練習することであまり深く考えずとも最終的に乗れるようになることは誰もが経験したことではないでしょうか。潜在学習とは、反復練習の結果として自動化される運動技能を意味し、意識的に行われる顕在学習とは対照的に用いられています。しかし、自転車の練習過程で本当に何も考えていなのでしょうか？少なくとも「倒れずに乗る」ことを目標にして、それが達成されない場合は目標（予測）と結果には誤差が生じるためその予測誤差に基づいて学習が起こります。このように、運動学習の際にどこまで無意識的でどこまで意識的かという定義が難しいため（哲学的な意識、無意識の議論はここでは避ける）、潜在的な学習過程を説明することは容易ではありません。つまり、運動技能は長期間にわたる反復練習の蓄積として習得された部分が多いことから潜在学習と顕在学習の定義は曖昧に理解されているのが現状ではないでしょうか。さらに、従来から心理学分野で扱われてきた潜在学習とは、条件づけ学習に代表されるように認知学習が対象とされてきたため、運動における潜在学習を心理学的側面から説明することも難しいと感じていました。

そこで、運動学習における潜在学習の理解には、神経メカニズムに基づいた説明が重要であると考えました。運動学習のどの部分が潜在的なのかという問いに対しては、小脳の機能から説明できる部分があり、例えば、感覚運動系が関与する随意運動は、内部モデルと呼ばれる神経回路から実行され、運動の経験・学習を通して構築されるフィードフォワードモデルによって最適な運動指令が出力されます。このモデルの生成過程には２種類の小脳入力系が関与し、小脳プルキンエ細胞に入力するその一つが運動指令（平行線維入力）、もう一つが予測誤差信号（登上線維入力）です。運動中に個々の骨格筋に送られる運動指令は細かく意識されるものではありませんが（逆にそれを意識すると運動がぎこちなくなり成立しない）、一方で、予測誤差の信号には意識的な要素が含まれています。運動学習においてこれら２つの同時入力の反復が不可欠であることが大きな特徴でもあります。つまり運動における潜在学習とは、全く無意識的に学習されるという意味ではなく、

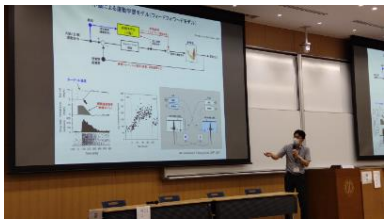

予測誤差の情報に基づいて学習が起こり、結果として小脳から出力される運動指令が自動化される過程を示していると考えられます。さらに、大脳皮質が関与する意識的な運動指令の修正を伴う高次の学習とは異なるメカニズムであると言えます。

今回は対面で開催されたこともあり会場からも複数の質問をいただき、セッション後のディスカッションも踏まえて大変有意義なものでした。主な内容としては実践への応用に関するものでした。前述のとおり運動の潜在学習についてはメカニズムに基づく説明が可能ですが、さらにその理論を実践につなげるためには、学習者がそれを理解した上でどの学習過程や局面を潜在学習として捉えるのか、さらに、潜在学習によって自動化された運動がどのように意識的に修飾されるのかを理解した上で実践に応用できる学習法を探索していく必要があると考えます。運動学習は一朝一夕にできるものではなく試行錯誤の積み重ねの結果で達成されるものですが、ときには何が正しく何が間違っているか分からない状態で練習を行うこともあるため、学習者が予測誤差どのように受け取って運動を修正していくかが学習の鍵となるのではないでしょうか。

生まれつき自転車に乗れる人は誰もいません。しかし練習を通じて一旦運動技能を習得すると今度は自動的にできるようになります。この現象が主に小脳の長期抑圧という機能に基づいていることが 1980 年代前半に発見され、それ以降、神経メカニズムの解明は日進月歩に進んできました。しかし、それらの知見が実践的な学習の示唆に結びついているかというと必ずしもそうではありません。メカニズムが即実践につながるとは限りませんが、少なくともメカニズムの理解が実践学習への多くのヒントを与えてくれるのではないかと思います。運動の学習法に関しては、基礎的な運動から複雑で高度な運動技能、さらにはリハビリテーション分野などさまざまな対象があり、一筋縄では答えは導き出せませんが、今後もメカニズムから実践につながるような橋渡しができる研究を発展させていきたいと思っています。

最後になりますが、この度の大変貴重な発表の機会を与えてくださった体育心理学専門領域の先生方、今回、対面での学会を開催していただいた大会組織委員会、実行委員会の先生方、また本セッションに参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

著者略歴：東京医科大学大学院医学研究科博士課程修了、博士（医学）。現在は、筑波大学体育系教授。眼球運動を指標とした運動学習・適応のメカニズム、視覚を主とした感覚情報が運動パフォーマンスに及ぼす影響についての研究に従事している。

傍聴記
運動学習メカニズムから読み解く実践的学習への示唆

中本浩揮（鹿屋体育大学）

運動制御・学習、一致タイミング、眼球運動という私の大好物のキーワードで国内論文を検索すると、小野誠司先生の名前が多くヒットするようになってきた。前々から気になる研究者であった小野先生が今年のキーノートレクチャーにご登壇されると聞いて楽しみに参加させていただいた。そして冒頭のご略歴からなぜ最近国内で聞くようになったのか理解した（最近まで米国で教育・研究！）。

講演タイトルは、「運動学習メカニズムから読み解く実践的学習への示唆」であった。体育やスポーツ実践のおもしろさの一つは、今までできなかった身体操作や環境とのインタラクションが学習によってできるようになり、自己効力感が高まっていく感覚であろう。これを学習者に体験させるためには、運動がどのように制御され、学習されるのかといったメカニズムを理解した指導が必要となる。そのため、体育・スポーツ心理学においても運動制御・学習メカニズムの解明や実践への応用は中心話題であり、様々な観点（情報処理理論、力学系理論など）からそのメカニズムが論じられてきた。

小野先生が専門とされる神経科学分野でもこのような研究は盛んに行われており、運動制御・学習分野に強いインパクトを与え続けている。そのため、神経科学からみた運動学習メカニズムの説明とその応用に関する見解を専門家から直接聞けるのは、体育・スポーツ心理学分野の独自性や強み・弱みを知ることができる貴重な機会だと思いながら拝聴した。

レクチャーでは、誤差信号による運動学習について、潜在性・顕在性という観点から話が進められた。ここでいう誤差信号とは、運動指令（予測・目的）と実際の結果（感覚フィードバック）の差である予測誤差を指す。この予測誤差によって運動指令が調整されていく過程が運動学習の基本的なメカニズムとなる。

まず前提として、心理学分野と神経科学分野では潜在性(latent vs. implicit）という意味に違いがあるとのことであった。心理学の潜在的な運動学習は主に認知学習（記憶学習）に由来する。その特徴は、本人が学習内容を意識することなく学習が生じることである。一方、神経科学が想定する運動学習では完全な潜在性を想定しないということであった。例として、「自転車に乗ろう」という意識（目標）が無ければ、乗れるようにならないということが挙げられた。

これを前提に、運動司令が誤差信号によって変化する過程(主に小脳が関与）を潜在過程、運動司令を意識的に調整する過程（主に大脳皮質が関与）を顕在過程と分類され、両者が関わりながら運動学習が進むことをご説明いただいた。潜在的な学習過程の存在については、誤差信号の修正が無意識的に進行するプリズムメガネを利用した投球学習を例に具体的に示していただいた。また、その背景メカニズムとして、フィードフォワードモデルが説明された。顕在的な過程では、大脳からの運動指令によって皮質脊髄路を介して随意運動が生じ、その後の感覚フィードバックによって運動指令が調整される。これに対し、潜在的な過程は、大脳からの運動指令が橋核を介して平行繊維から小脳のプルキンエ細胞に入力されるのと同時に、登上繊維からエラー信号が入力される。この同時入力によって長期抑圧が生じ学習が成立する（内部モデルが構築される）ということであった。

つまり、神経科学の運動学習メカニズムからわかる運動学習のキーワードは運動指令と誤差信号である。この観点から、小野先生は運動指令が明瞭になれば誤差信号がよく検出されることを示したご自身の研究から、学習においてどのような運動指令をもって運動を行うかが重要であること、意識的に運動指令を変えた際にも潜在過程が進行することから、顕在過程と潜在過程をうまくコーディネートした学習が重要であることを実践的学習への示唆としてご提案された。

今回のとにかくわかりやすいレクチャーを拝聴し、運動学習における潜在過程と顕在過程が頭の中で明確に整理され、両者の関わりが一つのモデルとして説明されているフォワードモデルの理解も深まった。スポーツ心理学がその特性上やや記述的なメカニズムであるのに対し、神経科学分野ではそこに神経生理学的な基礎が含まれるためより具体的で明瞭なメカニズムであると感じた。

またレクチャー後から今でも頭をめぐっているのは、運動学習において顕在過程と潜在過程という二つのモードが存在する意味は何かという疑問である。Mazzoni & Krakauer (2006）の例を見れば、これら二つが同時進行的に生じるのは運動学習において不都合に思える。むしろ意識を介さず(意識的に運動指令を調整せず)、脳の潜在機能のままに誤差学習した方が学習にはよさそうにも感じた。ただ運動指令の意識的な調節が予測誤差にも影響するという小野先生のご発表から、意識的な運動指令の調整は学習に有益な誤差の形成にも繋がるともとれる。このあたりを理解できれば運動学習を最適化するヒントとなりそうである。

運動学習研究をやりたいという欲求が高まる貴重なレクチャーをいただいた小野先生、またオーガナイズされ、大谷選手の投・打二刀流と小野先生の神経科学と体育学の二刀流というまとめで小野先生のすごさを表現した樋口先生に感謝申し上げたい。

著者略歴：東京学芸大学・教育学部・保健体育科卒業。東京学芸大学大学院修士課程修了、修士（教育学）の学位取得。鹿屋体育大学大学院博士課程修了、博士　（体育学）の学位取得。現在の所属は鹿屋体育大学・体育学部。現在の研究の興味は知覚を中心としたアスリートの運動制御・学習。

司会報告
トップアスリートへの心理支援の実際と提言
東京 2020 大会での心理支援実例と引退後の心理的キャリア支援研究結果

土屋裕睦（大阪体育大学）

体育心理専門領域の 2 題目のキーノートレクチャーは、2022 年 9 月 2 日(金) 14:00 ～ 14:50 の間、第 1 会場（3 号館 3 階 301 教室)にて開催されました。演者は、田中ウルヴェ京先生（慶應義塾大学）で、テーマは「トップアスリートへの心理支援の実際と提言－東京 2020 大会での心理支援事例と引退後の心理的キャリア支援研究成果－」でした。

このテーマ設定の背景については、私たち体育心理専門領域の学会企画担当委員からの要望が色濃く反映されていました。まず、1 年延期されて実施された東京 2020 大会におけるトップアスリートへの心理支援はどのようなものであったのか、その実際について具体的な事例をもとに紹介してほしいということをお願いいたしました。特に、この東京 2020 大会がコロナ禍で開催された特別な大会であったため、トップアスリートのメンタルヘルスの課題を心配する声も多くあったことから、単に競技力向上のためのメンタルトレーニング指導だけでなく、アスリートの心理的成長やウェルビーイングにも配慮して支援を行っているスポーツ心理学の専門家（日本スポーツ心理学会認定スポーツメンタルトレーニング指導士）としての活動を紹介してほしいことを付け加えていました。さらに、体育・スポーツ科学研究の最も大きなプラットホームである本学会のキーノートレクチャーとして、科学的で学術的背景のしっかりした内容をレクチャーしていただくことで、体育心理専門領域のみならず、他の専門領域の会員への貢献に努めたいという希望もありました。当日は、私たち委員の、これら欲張りなリクエストにすべて応えてくれた素晴らしいレクチャーが展開されました。

レクチャーの前半はご自身の自己紹介なども交えつつ、スポーツメンタルトレーニング指導士としての活動の一端をご紹介いただきました。その後、東京 2020 大会に向けた心理支援の具体例として、チームスポーツのパラアスリートや格技アスリート、女性アスリートへのサポート事例を紹介しながら、感情やモチベーションを切り口に、深い人間理解のための洞察がなされました。会場には、体育方法を中心に、現場でコーチングを行っている研究者の顔ぶれも多く、時折大きくうなずきながら聞いていらっしゃる会員の姿が印象的でした。レクチャーの後半では、ご自身の博士論文から引退後のキャリア支援に関する調査研究などを紹介しながら、今後の我が国における強化支援に向けた様々な提言もなされました。特にキャリア支援までを一体化した育成支援システムの構築についての提言は新規性があり、まさに科学的知見に基づく実践家（Scientist-Practitioner）と呼ぶにふさわしい内容であり、体育心理専門領域のみならず、体育・スポーツ学全般に波及するであろう、示唆に富む内容についてご報告・提案いただきました。

さて、司会者である私も、東京 2020 大会に向けた心理支援を振り返る良い機会になりました。とりわけ、日本オリンピック委員会科学サポート部門にて長年一緒に活動してきた田中先生のお話を伺いながら、自分ができたこと、できなかったことなどに思いを馳せながら、お話に聞き入ってしまっておりました。そのせいか、通常キーノートレクチャーは質問を受け付けないことが多いのですが、当日はつい目が合ってしまったフロアーから次々と質問があり、私もどんどん興味が湧いて、フロアーとの議論を楽しく拝聴しました。その結果、心理支援の実際や競技引退の意味、今後の強化策のあり方など、レクチャーの内容を一層深めることができたように感じました。

会場には 100 名を超える会員の方が参集されていましたが、大学院生さんでしょうか、若い会員の方の参加も多く、レクチャー終了後も廊下などで、田中先生を囲んでのお話が続いているようでした。若手研究者の育成のためには、トップランナーの姿を間近で見てもらうことは極めて重要なことだと考えられます。研究に裏付けられた実践家（専門家）である田中ウルヴェ京先生のレクチャーが、体育・スポーツ科学の将来を担う若手研究者に大きな刺激を与えたことを確信しました。その点で、学会企画担当委員の企画の趣旨が叶えられたように思います。最後になりましたが、あれこれ欲張りなリクエストに応えて、素晴らしいレクチャーを提供してくださった田中ウルヴェ京先生に心より感謝申し上げます。

著者略歴：筑波大学体育科学研究科修了。博士（体育科学)。中国復旦大学留学、筑波大学技官・助手を経て、現在は大阪体育大学教授。日本スポーツ心理学会理事長。公認心理師・スポーツメンタルトレーニング上級指導士。スポーツカウンセリングを専門とし、アスリートへの心理支援を担当。剣道七段。

演者報告
トップアスリートへの心理支援の実際と提言
東京 2020 大会での心理支援実例と引退後の心理的キャリア支援研究結果

田中ウルヴェ京（慶應義塾大学）

今回のキーノートレクチャーでは、アスリートへの心理支援について、大きく２点報告しました。一つは、演者がメンタルトレーニング指導士としておこなった東京 2020 大会までの「トップアスリートへの心理支援事例報告」、もう一つは、「五輪選手の引退後の心理的キャリア支援に関する博士論文の研究成果報告」です。最後に今後の心理支援について提言しました。

一つ目の東京大会までの心理支援については、冒頭で「トップアスリートへのメンタルトレーニングでやること」を先行研究の「金メダリストの実力発揮のためのメンタル能力モデル」と「メンタルヘルス概念図」を元に説明しました。これらの理論を基本として実施したメンタルトレーニング事例で今回紹介したのは３例です。

１）パラリンピック車いすバスケットボール男子日本代表の香西宏昭選手の事例では「自己制御」能力獲得のためのトレーニング部分を紹介しました。セルフアウェアネス（自己認識）から感情と思考の言語化トレーニングまでを通して、香西選手は「本番での実力発揮に必要な不動心の獲得には、“動じない”という制御を目指すのではなく、常に変化ある状況で“動じる”自分に気づきその対処能力として、その時々の課題に合わせたコーピング戦略を増やすことだ」と気づきました。その感情日記を 5 年間つけていくことで日本代表チームの銀メダルに貢献するスリーポイント成功率世界一になるまでの事例を紹介しました。

２）ボクシングの五輪金メダリストで、元 WBA 世界ミドル級スーパー王者の村田諒太選手の事例では、それまでの現役生活では予期しなかった 7 回に及ぶコロナ禍での試合延期の中での「競技をする意味や目的の再確認」の心理的プロセスを、実存スポーツ心理学的アプローチによるメンタルセッション事例として紹介しました。

３）コロナ禍での東京２０２０大会延期における事例としては、1 人の女性夏季五輪メダリストの事例を示しました。コロナ禍での練習の日々の中で自身では初めての「競技人生が楽しくない」という気持ちになった選手に対し、様々なモチベーションの理論を示しました。そして選手本人がモチベーションの種類を整理しました。「別に楽しく感じる必要は実力発揮において必要ない」ことに気づき、さらに競技をする意味を再確認して日々の行動継続を可能にし、メダル獲得という結果につなげた事例を紹介しました。

二つ目の「五輪選手の引退後の心理的キャリア支援」については、演者が、2021 年に博士論文で示した「五輪選手の引退後の心理課題を解決するための自助支援設計と評価」について報告しました。

五輪を目指すなどのトップアスリートの多くは自国のスポーツ政策で作られた成功戦略の中で育成されています。近年の戦略において競技力向上には多面的（心理、社会、就業、就学、金銭などの）支援が必要とされています。支援の一つである心理支援においては選手の現役中の競技力向上やメンタルヘルスへの心理支援だけでなく引退後にも心理的キャリア支援が必要であることが国際オリンピック委員会による五輪選手への調査などで明らかになっています。一方で、諸外国でも共通するキャリア支援課題がいくつかあります。たとえば、選手は引退後、所属競技団体からの登録が外れるので、心理的な支援の対象外になることです。また、元選手側の「引退後の悩みは他者に相談にしにくい」という国際的な課題が明らかになっており、元選手の引退後の特徴として挙げられているアイデンティティ葛藤を含む心理支援のニーズが見えにくいことが課題です。さらに、日本国内の心理的キャリア支援においても、さまざまな課題が明らかになりました。「日本のキャリア支援では、いわゆる就職支援が優先して広まらざるを得なかった経緯があり、アスリートの心理的キャリア支援実施に必要なスポーツ心理学領域の専門家がキャリア支援に不在していたこと」、「夏季冬季、男女の五輪選手への量的調査で、それぞれ引退時に必要な支援が異なることが明らかになったこと」などです。そこで、博士研究では、選手の見えないニーズにあった心理的キャリア支援を設計するにあたり、諸外国 NOCs で使われている「競技引退概念モデル」を基本に、それぞれのステイクホルダー（キャリア支援組織、選手）のニーズ抽出から要求分析をし、システムズエンジニアリングの手法を用いて五輪選手の引退後の心理的自助支援の設計と評価を行いました。

以上の心理支援報告とともに、日本スポーツ界における課題への今後の提言は大きく二つ、「スポーツ組織での政策的課題」への提言と「アスリート自身の心理的・心理社会的課題」への提言です。政策的課題への提言としては、IOC が推奨し、先行研究をもとに諸外国 NOCs でも行われている「キャリア支援は選手強化システムの一部（発掘→育成→強化→引退）とすること」です。強化システムの一貫にキャリア支援が入ると、既存のデュアルキャリア支援とセカンドキャリア支援が一つにまとまり、心理専門家や身体専門家が強化の一貫として支援を可能にできることがすでに研究でも実践でも諸外国で示されています。そして、アスリート自身の心理的・心理社会的課題への提言としては、メンタルヘルスリテラシーが広まっていないことでニーズ抽出が困難になっているアスリートの実情を解決するためのリテラシー拡充です。

今回、報告させていただいた事例や研究結果をもとに、今後もさまざまな課題に合わせた支援設計やリテラシー拡充を継続していきたいと考えています。最後にこの度は、このような発表の機会をいただきましたこと、また、発表前後にさまざまなお手配をしていただきました皆様、本当にありがとうございました。引き続きご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

著者略歴：慶應義塾大学特任准教授。博士（システムデザイン・マネジメント学）。1988 ソウル五輪シンクロ・デュエット銅メダリスト。国際オリンピック委員会 Revenues & Commercial Partnerships 委員。日本スポーツ心理学会認定スポーツメンタルトレーニング上級指導士。

傍聴記
トップアスリートへの心理支援の実際と提言
東京 2020 大会での心理支援実例と引退後の心理的キャリア支援研究結果

近藤みどり（国立スポーツ科学センター）

多くの学会がオンライン開催となったここ数年の流れから一転、対面で開催された本学会大会は、再会を喜び合う声で始まった。あちらこちらに交流の輪が展開され、非常に活気に満ちた雰囲気の中、大会 3 日目に田中ウルヴェ京先生のキーノートレクチャー「トップアスリートへの心理支援の実際と提言」を拝聴した。かねてより田中先生の多彩な人生の歩みに関心を寄せていたこと、現在私自身がトップアスリートの心理支援に携わっていることから、非常に楽しみにしていた演題の一つであった。講義内容は大きく 4 つのテーマに分かれていた。以下では、それぞれのテーマについて振り返っていく。

冒頭は田中先生の自己紹介から始まった。幼少より始められたシンクロナイズドスイミングでソウル五輪銅メダルを獲得、アトランタ五輪では日本代表コーチを務められるなどアスリートとしても、そしてコーチとしてもご活躍された。その後、大学院でスポーツ心理学を学ばれ、メンタルコーチへと舵を切られることになる。外面のキャリアだけでなく、その時点ごとの葛藤や疑問、課題など内面的な心の歩みを提示してくださったことが、確実に次のテーマへの深い理解につながった。特に、ペアでもありライバルでもあった選手との社会的評価の違いによる葛藤や、引退後の心と身体の変容に伴う戸惑いなど、具体的なエピソードを交えてくださったことで、トップアスリートであるが故の心情に共感をもって聞くことができた。単なる自己紹介ではなく、次のテーマであるトップアスリートの支援を考える上で、重要な問題提起となる内容であった。

次に、メンタルヘルスについて説明された後、東京 2020 大会のメンタルトレーニングの事例を紹介された。メンタルヘルスは、昨今トップアスリートのメンタルについて考えるとき、欠かすことのできない概念である。引用された文献の一つ“The Gold Medal Profile for Sport Psychology（GMP-SP）”（Durand-Bush et al., 2022）によれば、トップアスリートの成功を考えるうえで、メンタルヘルスがメンタル能力（モチベーション、自信等の基礎能力、対人関係能力、自己制御能力）、およびパフォーマンスに影響を与えることを理解する必要があると述べている。ハイパフォーマンス環境下では、アスリートは常に高いストレスにさらされている。トップアスリートがストレスや逆境に対処し、メンタルヘルスを保つためには、教育的・精神的なサポートの充実、そしてアスリートが援助要請できるような環境整備が急務であることを理解した。同時に、論文の一節にあった“The sport community has a duty of care to preserve the mental health of athletes so that it is not sacrificed for high performance.”「スポーツ界には、アスリートがハイパフォーマンスの犠牲にならないようメンタルヘルスに配慮する義務がある」が、心に重く響いた。また、田中先生からは、メンタルヘルスとは「本人にとって心地よい、自分が自分でいる状態」であることを指すと説明していただいた。その後紹介された 3 つのケースでは、アスリートが自己の感情と思考に向き合うために、一人一人の「存在」に焦点をあててアプローチされていることが伺え、背後にある田中先生の実存的なサポート哲学に触れることができた。

続いて、田中先生の博士論文「オリンピック選手の競技引退後における心理的自助支援の設計」について論じられた。研究の背景には、トップアスリートが引退後に心理的葛藤を経験すること、それにも拘わらず、助けを求めるのが困難であるため、精神的なストレスを抱える傾向にあるという問題があった。博士論文では、競技引退概念モデル（Lavalee et al., 2014）に基づいて、引退したアスリートの心理支援ニーズを抽出された上で、アスリートが主体的に取り組めるような自助支援システムをデザインされた。具体的には、引退の理由（たとえば、自主選択か、あるいは怪我等により引退を余儀なくされたのか）に合わせた支援や、アイデンティティ再体制化への支援、助けを求めにくいアスリートへの支援等が必要であることを明らかにされた。そして、日本オリンピック委員会（JOC）によってキャリア支援が実施されているものの、就職に特化したセカンドキャリア支援に留まっている現状を指摘され、心理専門家の充実、カウンセリングシステムの導入、キャリア支援に関する情報の周知等が必要であることを明らかにされた。

以上を踏まえて、最後に日本におけるトップアスリートの引退に伴う心理課題を解決するために、次の 2 点を提言された。一つ目は、政策的な課題である。現在、日本ではスポーツに触れてから国際大会における持続的な成功を収めるまでを、アスリートパスウェイとし、戦略的な育成強化を図っている（The Japanese FTEM：Kinugasa et al., 2019）。田中先生は、パフォーマンスの成功を最終目標とするのではなく、引退を含めた育成強化システムの構築を解決策の一つとして提言された。二つ目は、引退に伴い、アスリートがどのような支援を必要としているのか把握しづらいことを指摘され、そもそもアスリートキャリアとは何かといったリテラシーの周知が必要であることを提言された。これまで、アスリートのキャリア形成を促進する方向で「スポーツキャリアサポート推進戦略」（日本スポーツ振興センター, 2019）が展開されてきたが、アスリートのメンタルヘルスに注目が集まる中、これからは引退に伴う心理的ストレスへの自助支援へと発展させる必要のあることを痛切に感じた。

レクチャー終了後は参加者から質問が相次ぎ、活発な質疑応答が繰り広げられた。一部を抜粋すると、「トップアスリートはなぜ、助けを求めることが困難であるのか」という質問に対しては、理由の一つとして、競技で培ったメンタルタフネスやアスリートとしてのプライドが、弱いと思われることのへの恐れを招くため、助けを求めづらい心理状態になることをご教示いただいた。また、「キャリアトランジションはいつから始めるとよいか」という質問に対しては、引退だけが節目ではなく、アスリートが競技を始めてから遭遇する節目（例えば、受験やけがなど）すべてが、トランジションを考える契機になるとお話いただいた。

本キーノートレクチャーを受講して、トップアスリートのライフストーリーを 1 本の映画で見たような感動を味わった。シンクロを始めたばかりの 10 歳の少女が成長して、トップアスリートとして経験した心理的課題を、支援という形で社会に還元するストーリーである。だからこそ、ホリスティックな支援のあり方が非常に説得力をもって伝わり、あらためて支

援について考える機会となった。

「支援」とは、力を貸して助けることを指し、支援を提供する側から「享受」する側への一方通行のようなイメージ抱く。しかし、実際サポートの現場では、アスリートから学び、気づかされることが多々ある。下から支えるというより、最終的にアスリートが自走できるように伴走しながら、常にお互いに成長を「支援」し合っているような感覚がある。司会の土屋先生が最後に「アスリート共に成長していけるような SMT 指導士でありたい」とおっしゃられた通り、「我以外皆我師」を心に留めて、今後も研鑽を積んでいきたい。

著者略歴：同志社大学商学部卒業、大阪体育大学大学院博士課程修了、博士（スポーツ科学)。2022 年より国立スポーツ科学センター心理研究員として、アスリートの支援と研究に従事している。「誇りを胸に戦う」という言葉から着想を得て、誇り感情の個人差によって、目標達成行動に違いがあるか等について研究を進めている。

座長報告

高井秀明（日本体育大学）

学会大会最終日の９月２日（金）に専門領域別研究発表の体育心理学／口頭発表３が開催され、私が３演題の座長を務めさせていただきましたので、記してご報告申し上げます。

１題目は「体罰を経験したアスリートの語りの質的検討：指導に対し「無の感じ」と語った大学生アスリートとの振り返り」というテーマで、伊藤麻由美先生（写真）が発表されました。本発表では、「アスリートが体罰体験をどのように意味づけるのか」というリサーチクエスチョンのもと、過去に指導者から体罰を受けた経験のある大学生アスリート１名を対象に１対１形式での半構造化面接が実施されています。そして、発話データは M-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ：Modified Grounded Theory Approuch）を参考にして分析されています。その結果、アスリートは受けた指導が体罰であると再認識することで、体罰を受けたことの物語と、競技を続けたことの物語を描き出し、指導者に対する「普通」を問い直すという仮説的知見が導き出されています。本発表に対し、フロアからは体罰を受けたアスリートの語りの特徴を定性的研究法によって検討することには意義があるというコメントがありました。一方で、本発表の対象者の体験をみると、体罰と理不尽な指導に関する内容が混在しており、厳密に体罰体験のみを抽出して検討できているのかという質問があるなど、本発表に対して新たな視点から議論する材料が提供されました。

２題目は「産学官連携によるスポーツ・ワーケーションの取り組みとその成果」というテーマで、岩浅巧先生（写真）が発表されました。本発表では、スポーツ・ワーケーションの有効性に関する科学的根拠の蓄積と北見市・斜里町におけるワーケーションコンテンツに関する基礎情報の収集を目的とし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、スポーツ・ワーケーションの取り組みとその成果について検討されています。具体的には、心理尺度（例：K5、アテネ睡眠尺度、ワーク・エンゲージメント）や Fitbit（例：歩数、睡眠時間、睡眠深度）、Happiness Planet（心の資本、ハピネス関係度）を利用し、生産性や睡眠時間、身体活動量の評価により、スポーツ・ワーケーションの定量的・科学的な効果をみています。その結果、スポーツ・ワーケーションは、就労者の心身の健康増進、生産性向上に寄与する可能性が示されています。本発表に対し、フロアからは統制群として設定された参加者がどのように日常生活を統制されていたのか、また、ワーケーション先での余暇活動に関する具体的な内容や参加者間での余暇活動の統制条件について質問がありました。このようなフィールド研究は、実験室実験のような環境に設定することが困難です。スポーツ・ワーケーションは参加者の日常生活のスタイルや興味関心領域を考慮して実施させることで、その有効性が示されるものと思いました。

３題目は「コロナ禍の中でメンタルトレーニングに取り組んだ高校男子チームの変容：TEA を用いた質的アプローチによる効果の検討」というテーマで、豊田則成先生（写真）が発表されました。本発表では、「高校男子バスケットボールチームが全国大会に向けてどのように変容していったか」というリサーチクエスチョンのもと、TEA（複線径路等至性アプローチ：Trajectory Equifinality Approach）を用いて取り組みを可視化したことで、高校男子バスケットボールチームが「自身の実力発揮を目指す段階からチームワークを向上させる段階へと変容していった」という仮説的知見を導き出しています。本発表に対しフロアからは TEA の具体的な手続きに関する質問があり、豊田則成先生には本発表後にも個別に対応していただきました。また、ジャグリングをメンタルトレーニングの課題として位置づけた意図について質問があり、それに対しては運動の自動化に伴う「楽しさ」を求めてジャグリングが課題として提供されたと回答されています。ここで議論されたのはジャグリングの課題を独立して存在させるのではなく、かれらの専門スポーツであるバスケットボールにどのように意図して繋げるのかということでありました。確かに、メンタルトレーニングプログラムの提供者はその「答え」に関連するポイントをおさえておく必要性があります。しかしながら、その「答え」自体はメンタルトレーニングの対象者自身が熟考する過程で意味づけしても良いのかもしれません。したがって、メンタルトレーニングプログラムの提供者には、その対象者が熟考できる「場」を丁寧に設定することが求められるように感じました。

今回は、発表者である３名の先生方の研究の独自性にふれることができ、研究の視野を広げる貴重な学びの機会になりました。また、フロアの先生方には、質疑応答の時間で積極的にコメントをいただきました。先生方のお力添えにより、口頭発表３のセッションを円滑に進めることができました。深くお礼申し上げます。

最後に、個人的に少しさみしさを感じたことについて述べさせてください。口頭発表の発表者である先生方には、時間をかけて発表の準備をして、最新の知見を提供していただいております。日本体育・スポーツ・健康学会の大会の規模、他の研究領域と連携を推進するといった方向性等が要因かと思いますが、口頭発表についてはフロアに多くの先生方がいらっしゃる時間帯での設定を希望する次第です。

著者略歴：日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程修了。博士（体育科学）。現在は日本体育大学体育学部に所属し、日体大アスリートサポートシステム（NASS）心理サポート部門の部門長として SMT の効果検証に関する研究に携わっている。

座長報告

田中輝海（駿河台大学）

大会最終日の 16：03 分から 17：05 分の時間帯に行われた口頭発表②の 3 演題の座長を務めさせていただきました。同会場では 2 つのキーノートレクチャーに続いて行われた口頭発表①の直後であったこともあり、多くの来場者がありました。ここに各発表内容のご紹介に加え、コメントをさせて頂きます。この度の発表では、これまでにスポーツ領域では検討の余地が多く残されていた要因に焦点が当てられている点、そして質問紙調査を用いて研究が進められているが、それぞれの課題解決に向けたアプローチは異なっている点で大変興味深いものでした。

1 つ目の演題は、相川聖先生（関西学院大学）による「アスリートの制御焦点がイメージ能力や競技中の思考に及ぼす影響」でした。ここでは、成果や希望、願望といった肯定的な結果の有無に関連し、大会優勝等を目指す志向性である促進焦点傾向のアスリートと安全性や責任、義務に関連し、大会でミスしないことを目指す志向性である防止焦点傾向のアスリートを対象に検討がされていました。主な結果として、促進焦点傾向のアスリートは防止焦点傾向のアスリートと比べ、イメージ能力およびポジティブな思考をする頻度は高く、促進焦点傾向のアスリートの目標イメージはパフォーマンに有意な正の影響を及ぼしている。その一方で、防止焦点傾向のアスリートは促進焦点傾向のアスリートと比べ、ネガティブな思考をする頻度が高く、防止焦点傾向のアスリートの自信はパフォーマンに有意な正の影響を及ぼしているということでした。これらの知見は科学的な根拠に基づく新たなパフォーマンスの発揮・向上に関わるメンタルトレーニングの実践方法の確立に貢献することが期待されます。今後は様々な対象、スポーツ種目、状況等の要因のそれぞれで分析することで、より有用性の高い研究になると感じました。

2 つ目の演題は、本郷由貴先生（日本体育大学）による「大学生アスリートのバーンアウトとパフォーマンス低下を予測する心理的要因の検討」でした。ここでは心理的要因として、自己への思いやりを意味するセルフ・コンパッション（self-compassion: SC）に着目しており、この概念はポジティブな SC（自分へのやさしさや共通の人間性等）とネガティブな SC（自己批判や孤独感等）といった側面から捉えることができるとされています。そして SC にはスポーツ領域のバーンアウトや競技ストレッサーの緩和に寄与することが示唆されており、この SC の恩恵を最も得られやすいアスリートの特徴を明らかにするため、クラスター分析を用いて検討した結果、「自己への怒りが高く、ネガティブな SC が高い」といった特徴を持つアスリートが恩恵を得られやすいことが示されていました。さらに、属性別に検討したところ、女性アスリートは比較的に否定的な感情経験が多く自分に厳しいこと、全国大会レベルのアスリートは国際大会レベルのアスリートと比べメンタルヘルスが悪化しやすく、葛藤も抱きやすいことが示唆され、これらの対象は SC の恩恵が得られやすいということでした。アスリートにとってバーンアウトもパフォーマンスの低下も深刻な問題であり、その対処法・予防法の一つとなり得る知見であり、介入研究が待たれるところです。その他にもバーンアウトの症状のみならず、その発症プロセスに及ぼす影響はどうなのだろうと興味深く拝聴しました。

そして 3 つ目の演題は、森川澪先生（青森県スポーツ科学センター）による「日本人アスリート用リカバリー方略尺度およびリカバリー反応尺度作成の試み」でした。リカバリー方略とは「選手自身が普段の生活で行っているリカバリーと考えられる方法」であり、リカバリー反応とは「個人が経験したリカバリーの結果、個人に生じた心身のポジティブな反応」と定義づけ、研究を進められていました。そして、既存の尺度の問題点（多面的なリカバリーを一側面からしか評価できない、項目数が多い等）を解決するべく、予備調査においてそれぞれの尺度の原案を作成し、本調査では因子分析等を繰り返し行った結果、最終的にリカバリー反応尺度 8 因子、リカバリー反応尺度 5 因子という因子構造が得られたそうです。なお、リカバリー反応尺度では生活の管理や競技への熟考等、日本人アスリート特有の可能性が高い、先行研究には無い新たなリカバリー方略も抽出されていました。さらに、従来のリカバリーに着目した研究は生理学を主として行われている中で、本研究ではリカバリー反応としての心理的恩恵に留まらず、行動の改善を示唆する知見が得られていました。今後はリカバリー方略とリカバリー反応の関係性を検討することで、適切な方略や不適切な方略が明らかとなり、介入研究の指針になると感じました。加えて、リカバリー反応にはポジティブな反応だけではなく、ネガティブな反応にも目を向けることで、より望ましいリカバリー方略が明らかになるのではないか思いました。

最後に、発表してくださった先生方、積極的に議論に参加し、貴重なご意見をくださったフロアの先生方、座長という貴重な機会を与えてくださった体育心理学専門領域事務局の先生方、そして大会運営に携わってくださった皆様に心より感謝申し上げます。

著者略歴：日本大学文理学部体育学科卒業。日本大学文学研究科教育学専攻修士課程修了。九州大学人間環境学府行動システム専攻博士課程単位取得満期退学後、九州大学博士（心理学）を取得。高千穂大学人間科学部を経て、現在、駿河台大学スポーツ科学部准教授。運動選手のバーンアウトの予防法について興味があり、尺度作成やモデル検証を行っている。

座長報告

長谷川弓子（岩手大学）

大会最終日の午後、15 時より開催された口頭発表１について報告いたします。この日は口頭発表１のあとに同じ会場で２と３も予定されていたため、運動学習研究に日頃あまりなじみのない先生方も多く参加されていたと記憶しています。

１つめの演題は、岡山大学教育学研究科の川口茉莉先生が「ラダー運動の映像提示における聴覚的情報の有無が巧緻性に及ぼす影響について」であった。アジリティラダーを用いた運動課題を設定し、運動の記憶・再現に視覚的情報（映像）と聴覚的情報（音声）がどのように貢献するかを検討された研究であった。実験では、難度の異なる 5 種類の運動課題が作成され、参加者は各運動課題のラダー映像を記憶し、記憶した運動を実際にラダー運動で再現する、という課題であった。ラダー映像の提示は、足音などの聴覚的情報（音声）を消した視覚的情報（映像）のみの課題と、視覚的情報と聴覚的情報がある課題の条件で実施された。ポジショニングとタイミングの正答率で聴覚的情報ありが聴覚的情報なしに比べ有意に高値を示した結果から、聴覚的情報の有無は運動の巧緻性に影響を及ぼすと結論付けられた。フロアーからは、手順や統計的手法に関する質問が複数寄せられた。運動学習を促進する方法については、これまでにも様々な検討がなされてきているが、近年は映像を提示した際の目の付け所に着眼する研究や聴覚情報との比較が行われている印象がある。研究成果が実際の指導場面に応用できる可能性のある貴重な研究であり、今後の研究の発展が期待される。

２つ目の演題は、名古屋大学の山本裕二先生が「ネット型競技における切替混合ダイナミクス」という題目で発表された。ソフトテニスの国際大会及び大学生のシングルスゲームにおけるショットコースとコート上での選手の動きが分析された研究であった。この研究では、ネット型競技における二者の対人競合が意思決定にかかわる離散力学系と意思決定に対応した運動パターンの切替にかかわる連続力学系からなる切替混合力学系のモデルで記述できることが示された。具体的には、離散力学系では、リターンマップ分析によって、ショット角度の系列に 4 種類のアトラクタとリペラという規則性が見られ、連続力学系では、この規則性に対応した選手の動きに 3 次の系列効果であるフラクタル遷移と呼ばれるヒステリシスが観察できたことが説明された。用いられた方法論が力学系理論であったために、なじみの少ない研究者には、難解な内容であったかもしれない。しかし、一見複雑に見える運動、しかもネット型競技のようなスポーツ種目が数理的に明確に説明できるという内容はとても興味深かった。また、スポーツにおける対人競合においてこのような見方は前例がなく、先駆的な研究であると感じられた。さらに、「二者間のネット型競技における対人競合では、自分の履歴をできるだけ残さず、相手の履歴をできるだけ利用した意思決定に基づく運動を相互に繰り返している」という結論は、誰にとっても理解しやすく腑に落ちるものであった。この研究は、実験室での統制された条件下で観察された結果ではなく、実際の試合の中で観察できた結果であることに大変な意義がある。フロアーからも研究手法や現場への応用可能性などについて幅広い質問があった。

３つ目の演題は、東京都立大学の樋口貴広先生が「他者の行為予測能力と自己の行為予測能力の関連性」という題目で発表された。協調運動の遂行に支障がある状態“不器用さ”に着目した研究であった。まず、不器用さの背景に、自己の行為結果の予測に関わる認知情報処理に問題があるという考え方があることが紹介された。また、他者の行為の観察時にも、自己の行為予測に関わる情報処理が活動するという先行知見から、この性質を利用すれば、他者の行為予測能力を評価することで、自己の行為予測に関する情報処理の状態を簡便に評価できる可能性があると考えられ、取り組まれた研究であった。ボールの下手投げによる的当て課題を用い、課題に関する２つの予測課題と、実際の的当て課題が実施された。他者の行為予測課題では、モデルの投てき動作映像をディスプレイ上で観察し、ボールがどこに落下したかを予測するという内容であった。また、自身の行為予測課題では、立位置から 2m もしくは 4m にある的にボールを投げ、視野遮断後にボールがどこに落下したかを予測し、投てき課題の成績を評価することが求められた。結果として、2 m において自己の行為能力課題と投てき成績の間に有意な相関が認められたことが示された。これは、運動の習熟と運動に関わる予測能力に関連があることを示唆し、ある程度習熟したスキルに対しては、他者の感覚予測課題を通して対象者の感覚予期の特性を評価しうると結論づけられた。他者の動きに対する評価が、内部モデル障害の有無を判定する簡便な課題として有益であることを示唆する研究であった。「みる」ということと、「する」ということの間にはまだまだ不明な点は多く、その間にはさまざまな要因が関連すると考えられるが、そこにアプローチする挑戦的で貴重な研究である。また、不器用さをいかに改善していくか、という問題意識を有する運動学習の研究者や実際の現場の指導者にとって貴重な知見になると思われる。

口頭発表１では、開始直後に演者の先生のスライドがスクリーンに映し出されないというトラブルがあり、そのせいで発表後に予定通りの議論の時間が持てなかったことが悔やまれました。また、座長である私の不手際で、ベルでお知らせする残り時間について、演者やフロアーの皆様に事前にきちんとお知らせできなかったため、特に演者の先生方に大変なご迷惑をおかけしてしまいました。申し訳ありませんでした。末筆になりますが、演者の先生方、参加してくださった皆様、そして暑いなか大会を運営してくださった関係者の皆様に、心よりお礼を申し上げます。

著者略歴：中京大学大学院博士後期課程修了。博士（体育学）。名古屋大学（研究員）を経て、現在は岩手大学人文社会科学部に所属。「狙う心理」の解明をテーマとしてゴルフの運動制御・学習に関する研究をしている。写真は自身の実験準備中の様子。

選手のバーンアウトに対して特性感謝は独自に関連するか？
：ポジティブ感情を統制した検討

久保昂大（九州大学大学院）

第 72 回日本体育・スポーツ・健康学会のポスターセッションにおいて、私は「選手のバーンアウトに対して特性感謝は独自に関連するか？：ポジティブ感情を統制した検討」というテーマで発表しました。

先行研究では、「競技生活において周囲に感謝感情を抱く傾向」（Chen and Kee, 2008）である競技生活における特性感謝が、スポーツ選手のバーンアウト得点と負の関連があることが示されてきました（Chen and Kee, 2008；Chen and Chang, 2017）。しかしながら、その一方で、スポーツ選手を対象にしたものではありませんが、周囲に感謝を感じる傾向はポジティブ感情と関連していることが示されています（Portocarrero et al., 2020）。そして、それと同時に、ポジティブ感情とバーンアウトとの間にも相関があることが、スポーツ選手を対象にした調査で示されています（Gustafsson et al., 2013；田中ほか, 2015）。このことから、競技生活における特性感謝とバーンアウトとの間の関係は、ポジティブ感情による交絡が生じているだけで、直接的な関連はない可能性があります。そこで本研究では、競技生活における特性感謝とバーンアウトとの間の関係を、ポジティブ感情を統制した上で分析することで、競技生活における特性感謝とバーンアウトとの間に直接的な関連があるのかどうかを検討することを目的としました。

まず、検定力分析によってサンプルサイズ設計を行いました。その結果、検定力 80%、効果量 R^2=.02、有意水準 5%とした場合の必要対象者数は 395 名であることが示されたので、この人数を目標に対象者を収集しました。そして、最終的に 412 名の対象者（男性＝357 名、女性＝54 名、その他＝1 名、平均年齢＝19.9±1.06 歳）のデータを分析に使用しました。対象者には、Burnout Scale for University Athlete（BOSA）（雨宮ほか, 2013）の 20 項目と、過去 1 ヶ月間でポジティブ感情と感謝感情を競技生活の中で感じた頻度とを回答してもらいました。

競技生活における特性感謝とポジティブ感情を投入した重回帰分析の結果、競技生活における特性感謝の偏回帰係数は β＝-.123（95%CI[-.239、 -.007）で有意でした。このことから、競技生活における特性感謝とバーンアウトは、ポジティブ感情が交絡しているのではなく、直接的に関係していることが示唆されました。近年、選手のポジティブ感情の生起を促進することによるバーンアウトの予防や対処の有効性が示唆されています（田中, 2016）。しかしながら、本研究では、ポジティブ感情では説明できないバーンアウトへの独自の負の効果を競技生活における特性感謝が有していることが示唆されたことから、ポジティブ感情の生起のみに着目するのではなく、競技生活における感謝感情の生起にも着目することがより効果的なバーンアウトの予防や対処において重要であることが推察されます。

本研究の発表では、日頃お世話になっている先生や本研究の調査にご協力いただいた先生だけでなく、これまでお話ししたことのない先生にも来ていただきました。そして、来ていただいた先生と有意義な意見交換をさせていただきました。また、本発表においては、体育心理学分野の先生だけではなく、哲学や社会学の先生ともディスカッションすることができました。これは、さまざまな分野の先生が参加する日本体育・健康・スポーツ学会ならではの貴重な機会だったと思います。

その意見交換の中で、対象者の属性ごとに検討することの重要性に気付かされました。たとえば、本研究では、指導者が日頃から練習に参加している部活動と、指導者があまり活動に関与していない部活動とを区別せずに分析を行いました。また、他者との協力が必須の競技種目か個人のパフォーマンスで完結する競技種目なのかについても区別していませんでした。しかしながら、指導者が参加しているかどうかや、競技の特性などによって、競技生活で生じる感謝感情の内容や生起頻度にも違いが生じる可能性が考えられます。今後は、対象者の属性や所属している部活動の環境などによって、競技生活における特性感謝とポジティブ感情、およびバーンアウトとの関係がどのように変わりうるのかを検討することが必要になると考えられます。

また、他の先生の発表もとても興味深いものばかりであり、多くのことを学ばせていただきました。特に、私は調査をメインに研究活動を行なっているため、実験を行った研究のポスターはとても勉強になりました。

来年以降も本学会大会に参加し、研究発表をさせていただきたいと考えています。そのためにも、日頃から研究活動に邁進していきたいと思います。最後に、ポスターセッションで議論させていただいた先生、学会運営にご尽力くださった先生に、この場を借りて感謝申し上げます。

著者略歴：九州大学理学部物理学科卒業。九州大学大学院人間環境学府修士課程修了。現在、九州大学大学院人間環境学府博士後期課程 3 年に在籍しつつ、九州栄養福祉大学リハビリテーション学部作業療法学科助教。現在の研究の興味は感謝と体罰。

アスリートのイメージの質と試合での実力発揮の関係

實宝希祥（国立スポーツ科学センター）

2022 年 8 月 31 日～9 月 2 日の期間で、対面（一部オンライン配信）形式にて行われた、日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会において「アスリートのイメージの質と試合での実力発揮の関係」というテーマでポスター発表を行わせていただきました。久しぶりの対面形式での発表を大変楽しみに当日を迎えました。ポスター発表の会場では、各ポスターを前に活発な意見交換が行われており、やっと“学会らしい学会”が戻ってきたことを実感致しました。今回、演者報告の機会をいただき、発表内容や質疑応答の内容を報告させていただきます。

スポーツ場面におけるイメージは、イメージトレーニング（以下 IT と表記）の一環として用いられることが多く、概ね競技力向上や実力発揮への寄与が示されている（Isaac, 1992）。しかし、アスリートからは「重要な試合前に失敗してしまうイメージを想起してしまい払拭できない」といった語りを聞くことがある。イメージの肯定的な側面はこれまでに多くの研究から示されているものの、ネガティブな側面についての知見は決して多くなく、イメージの様々な側面を明らかにすることは、IT の質を向上させるためにも重要であると考えられる。筆者は、本研究以前に、アスリートのイメージの質と試合での実力発揮の関係について、試合後のインタビュー調査により検討を行った。その結果、ネガティブなイメージが試合前に想起される要因やそのイメージの内容、試合に与える影響などが明らかとなった。また、試合結果によってそれ以前に想起していたイメージの捉え方が変わっている可能性が示唆され、イメージと実力発揮の関係を試合後の振り返りのみで正確に検討する限界が示された。そこで本研究では、客観的なパフォーマンス評価が可能な競技のアスリートを対象に、試合前後でのイメージの質の調査を行い、イメージの質と実力発揮の関係を明らかにすることを目的とした。

本研究の対象者は、採点系（飛込）と記録系競技（射撃、カヌー、ショートトラック）の強化指定選手 12 名（平均年齢 24.3 ±4.2 歳：男性 8 名、女性 4 名）であった。イメージの質に関する調査は、各アスリートの試合日を起点に、(1) 試合 1 週間前、(2) 試合前夜、(3) 試合当日朝、(4) 試合直後にオンラインにて実施した。(1) ～ (3) では「①次の試合で実力発揮をできるイメージはどの程度できていますか？」、「②イメージをどの程度鮮明に想起できますか？」、「③イメージをどの程度自由に動かせますか？」への回答（5 件法）と、自由記述にて「④試合に対してどのようなイメージが頭に浮かびますか？」について回答を求めた。(4) では「①試合前、実力を発揮するイメージをどの程度できていましたか？」、「②試合前、イメージをどの程度鮮明に想起できていましたか？」、「③試合前、イメージをどの程度自由に動かせていましたか？」への回答（5 件法）と、自由記述にて「④試合に対してどのようなイメージが頭に浮かんでいましたか？」について回答を求めた。また、試合結果については、タイムもしくはスコアのシーズンベストから比率を算出し、パフォーマンス得点として分析した。また、パフォーマンスの主観的な評価（5 段階）を行った。

各時点におけるイメージ得点とパフォーマンス結果について相関分析を行った結果、(3) 試合当日朝における①実力を発揮するイメージの程度と、自己ベスト比間において正の相関が認められた（r= .319）。この結果から、特に試合直前における実力発揮をするイメージの重要性が示唆された。また、上記とは異なる興味深い結果として、(2) 試合前夜と (3) 試合当日朝において、①実力を発揮するイメージの程度が低いにも関わらず、パフォーマンス結果が良好であった（シーズンベスト比 98.7%、主観的実力発揮度 4 点）アスリートが認められた。本アスリートは、予選の結果が思わしくなく、(2) 試合前夜の時点でのイメージがその影響を受けていた（(2) 自由記述：予選が良くなかったので成功イメージが頭にあっても技がついていかない感じがする）。そのような状況であっても、(3) 試合当日朝の時点では、空中フォームや踏切などの手応えを少しでも感じている技術面に焦点を当て、イメージを利用していたことがわかった。また、(4) 試合直後の調査において、(2) 試合前夜と (3) 試合当日朝のイメージの質の得点を実際の得点よりも高く回答していた。試合結果が予選と比較し良かったため、それ以前のイメージの質を高く振り返った可能性がある。以上から、特に試合直前のイメージの質が実力発揮の上で重要であることが示された。また、ネガティブなイメージが想起された際には、部分的にでも手応えを感じている技術面に焦点を当てたイメージを想起することで、試合での実力発揮につながる可能性が示された。

本研究では、客観的なパフォーマンス評価が可能な競技種目のアスリートを対象に、実際の試合前後で調査を行ったため、対象者数の確保が十分に行えていない。そのため、今回得られた結果の信頼性、妥当性を高めるためにも、対象者数や競技種目の幅を増やして検討を続ける必要がある。

本研究の発表にあたり、複数の先生方とのディスカッションを行うことができました。元アスリートの方からは、ご自身の現役時代に感じていたことや、メンタルトレーニングに対する所感など、トップで活躍されていたからこその鋭く忌憚のないご意見をいただくことができました。また、イメージの研究を専門とされている先生にもご質問いただき、研究においてイメージを捉える難しさや、イメージトレーニングの実施する上でのコツなど、研究だけでなく支援の視点に関するディスカッションを行うことができました。今回の学会大会で久しぶりに多くの研究や研究者の方に直接触れることができ、多くの刺激を受けました。そして、アスリートに対する支援者として改めて研究と支援の両輪の重要さを感じる機会となりました。改めまして、この度は貴重な報告の機会をいただきましたこと、深く御礼申し上げます。

著者略歴：大阪体育大学大学院にて博士号（スポーツ科学）を取得。現在は、国立スポーツ科学センター スポーツメディカルセンターに所属し、トップアスリートへの心理サポートや研究に従事。修士課程より、イメージ（運動イメージ）をテーマとした研究を行なっており、生理心理学的指標を用いた実験室実験、インタビュー調査、質問紙調査など様々な方法で検討を続けている。心理サポートの場では、アスリートに対して、研究によって得られた知見をいかに分かりやすく、魅力的に、刺激的に伝える方法（コツ）を日々模索している。

ビデオ・セルフモデリングにおける映像の自他選択の組合せが キータッピングの学習に及ぼす影響

廣光佑哉（同志社大学）

2022 年 8 月 31 日―9 月 2 日にかけて、順天堂大学さくらキャンパスにて行われた日本体育学会にて、「ビデオ・セルフモデリングにおける映像の自他選択の組合せがキータッピングの学習に及ぼす影響」というタイトルでポスター発表を行った。

本発表では、自己選択と他者選択、そして両方を組合せて作成した VSM の観察が運動学習へ及ぼす影響を検討する事を目的とした内容で発表を行った。先行研究では、学習者自身による選択は動機づけや情報処理を促進することで、運動学習に寄与すると報告されている。一方、近年の運動学習領域において、選択の効果は選択量の増加や二重課題などで生じる認知的負荷の増大によって、その効果が減衰すると報告されている。本研究では映像選択に伴う認知的負荷をコントロールするための手段として、自他選択の比率を操作した。

実験参加者(45 名、大学生・院生)は自己選択群 (SC)、他者選択群（OC)、そして自己・他者選択群（SOC）に無作為に分類され、それぞれ特定の順序および時間丁度になるようにキーを押すタッピング課題(図 1 参照)を行わせた。1 日目はまず、1 ブロック 10 試行の実験課題のテストブロックを実施させた。各試行の後、その試行が成功したか否かを二択で回答させ、運動パフォーマンスの結果をフィードバックした。1 ブロック終了後、SC は参加者自身が最も成功したと感じる映像を 4 つ選ばせ、OC は実験者が最も成績の良い映像を 4 つ選んだ。そして、SOC は 1 つのみ参加者が、他 3 つは実験者が映像を選択した。これらの映像から VSM を作成し、視聴させ、参加者に視聴した映像と自身の運動イメージの認知的な一致度を測定するため、VAS を用いて「認知的一致」を評価するよう求めた。テストブロックから認知的一致の評価までの手続きを 4 回繰り返し行い、1 日目を終了した。翌日、保持テスト（1 日目と同じパターン）と転移テスト（1 日目と異なるパターン）を 10 試行ずつランダムな順序で実施した。なお、2 日目は結果のフィードバックを行わなかった。

図 1 ：実験課題

分析の結果、1 日目の運動指標と認知的一致に群間差はなかった。2 日目の保持テストにおいて SOC は OC と比較して有意に安定したパフォーマンス (変動誤差；Variable Error [VE]) を示した（図 2 参照)。さらに SC と SOC は OC より正確かつ安定したパフォーマンス（全変動；Total Variability [TV]) を示した（図 3 参照)。以上の結果から、映像を選択するための最適な方法は、映像を学習者に自己選択させる量ではなく、選択という行為や自他選択の組合せが学習者の記憶保持に寄与する事を示唆した。

上記の発表に対して、複数の質問およびコメントを頂いた。1 件目は「自己・他者選択における他者選択の寄与はどの程度なのか」という質問であった。回答として、他者選択が運動を安定させる役割を担った可能性はあるが、具体的にどの程度寄与したのかは不明である旨を説明した。先行研究にて選択が制限された場合は必要のない運動反応に対する処理を戦略的に回避し、エラー検出メカニズム(Schmidt, 1975)を強化することが報告されている。また、自己選択は課題に対する注意処理を高めると報告されている。そのため、本実験の場合、自己選択した映像は実際に最も成功した運動の映像とは異なる可能性があった。

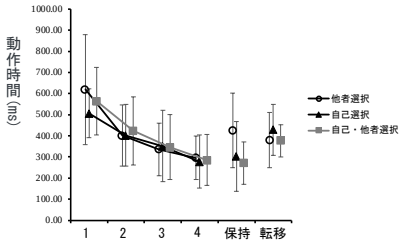

図 2：変動誤差(VE)平均比較

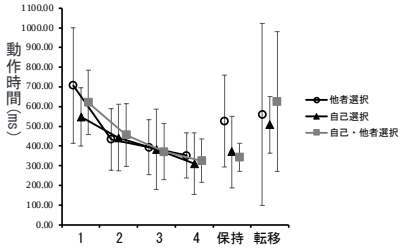

図 3：全変動(TV)平均比較

2 件目は、「予想(期待)した結果なのか」という質問であった。回答として、完全ではないが予想した結果であった旨を伝えた。しかしながら、認知的要素に違いが見られなかった点は予想していなかった。そのため、映像選択が運動学習過程の背景でどのように作動しているのかは不明瞭なままである。今後の実験プロトコルを一層精査し、この点を詳細に調べる必要性も同時に伝えた。

その他にも「VE 等の内部の変化を考察するとより良くなるだろう」や、「提供する側とされる側の関係性に着目しても面白いと思う」、「スポーツだけでなく運動全般にも使える」とのコメントを頂いた。質問いただいた方々に対して、十分な回答ができたとは思わないが、本研究の考察を深め、次の実験へ発展させるためのきっかけを頂きました。この場を借りて謝意を伝えたい。また、数年ぶりの対面開催は、オンラインだけでは伝わらない「空気」を感じる事ができた。しかし、自身のポスターに付きっきりとなり他のポスター発表に対して質問・コメントをする時間を十分に得られなかったのは心残りである。

著者略歴：大阪体育大学で修士号（スポーツ科学）を取得後、2022 年 3 月に同志社大学スポーツ健康科学研究科にて博士号（スポーツ健康科学）を取得した。現在は、同志社大学研究開発推進機構・スポーツ健康科学部にて特別任用助手（有期研究員）として勤務している。研究テーマは運動学習、特に観察学習に取り組んでおり、行動実験を用いた映像提供方法の効果検証に着手している。研究の主なキーワードは、運動学習・制御、観察、選択、知覚・認知である。

日本語版 IViS（Interpersonal Violence in Sport）の開発と対人暴力が齎す病理性

豐田　隼（山梨大学大学院）

2022 年 8 月 31 日から 9 月 2 日にかけて、順天堂大学さくらキャンパスにおいて日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会が開催されました。スポーツにおけるインテグリティ（Integrity）をキーワードに、貴重な諸発表がなされた 9 月 1 日午前のテーマ別研究発表【スポーツ文化研究部会課題 B: 人々の生活に根ざした多様なスポーツ文化をいかに醸成していくか】にて、「日本語版 IViS（Interpersonal Violence in Sport）の開発と対人暴力が齎す病理性」という演題で発表をさせていただきました。日本では伝統的に、体罰の枠組みから活発に知見が蓄積されてきましたが、近年の諸外国研究では、指導者のあらゆる暴力行為を対人暴力（IV）として位置付け、身体的・心理的・性的暴力により及ぼされる病理性因子を疫学的に探索しようとする動向があります。そこで本発表では、心理的・身体的な被 IV 経験が単回性 PTSD 関連症状を予測するのかを、高等学校/大学期の競技最高成績に着目して定量的に検討しました。便宜的標本抽出による日本の 18 歳から 23 歳の大学生 196 名を対象に検討した結果、被心理的/身体的暴力経験と単回性 PTSD 関連症状である侵入/回避/過覚醒は全て正の相関関係にあること、被心理的暴力経験は、競技成績レベルに関わらず侵入/回避/過覚醒症状を予測すること、卓越した大学競技最高成績の場合、被心理的暴力経験低群・被身体的暴力経験高群において、むしろ過覚醒症状が低減する可能性があることが明らかとなりました。また、IV の下限値有病率は、心理的暴力で 70.4%、身体的暴力で 16.8%と、先行研究と同様の心理的暴力の頑健な高い有病率を支持する結果となりました。発表ではこれらの結果を踏まえ、競技レベルによる IV 有病率の特徴や単回性 PTSD の症状内容、身体的暴力の持つ特異な行為性質などの側面から考察を展開しました。日本では依然として、対人暴力の被害による負の影響を実証的に検討した研究は僅少な現状があります。さらに喫緊の課題と言えることは、スポーツにおける被対人暴力経験アスリートに対する効果的な心理療法は未だ開発がなされていないということです。こうした点は、子ども虐待やドメスティック・バイオレンスの研究領域から今後の研究の方向性について有益な示唆が得られる可能性があると考えられます。

座長を務めてくださいました加藤えみか先生（京都産業大学）による円滑な進行のもと、質疑応答では、多領域の諸先生と共に有意義な議論の時間を過ごすことができました。具体的には、まず、調査参加者と研究者における主観的な心理的暴力の定義・認識の差異についてご質問いただき、心理的暴力の被害範囲を設定する/される困難さを再考する重要な機会となりました。疫学的かつ直接的な被 IV 経験指標が登場してきている一方で、やはり多次元的なスポーツの文脈における暴力被害を完全に測定することはできません。流動的に開発される様々なスケールの盲点や限界を発見するためには、こうした多領域の諸先生/大学院生との議論の蓄積、知識の往還が必要不可欠だと感じます。また、研究の性質上、回顧調査による様々なバイアスによる反応の影響は長らく課題とされてきました。暴力関連の回答における限界は、こうした記憶バイアスや社会的望ましさバイアスに対する考慮を如何にするかで乗り越えられる部分もあるのかもしれません。次に、心理統計的な研究方法論の部分についてのご質問もいただきました。翻訳した心理測定尺度に対して施す探索的/確認的因子分析の厳密な手順についてご助言いただき、まだまだ勉強中の私にとって、こうした方法論的な知識・技能の獲得は、今後のさらなる研究遂行に向けた財産になります。

当該セッション全体を通して、演者・参加者の諸先生/大学院生は、終始、高潔なスポーツ文化の醸成とは何なのか、その実現に向け今後何をすべきなのか、スポーツにおける多様な倫理的諸問題の原因・解決・根絶について深考されていたと感じます。また、諸発表・議論を通じて、研究領域を越境した新たな研究ネットワーク拡大の場面が全ての発表後に多く見られました。私自身、同研究分野の大学院生の方や、他領域の諸先生と繋がることができ、大変貴重な機会になったと強く感じております。

対人暴力研究に従事する研究者の使命は、「被害者アスリートの抱える内在的な困難や苦痛を代弁すること」だと考えております。本大会での発表を踏まえ、被害者アスリートの心理的ダメージを本質的に理解するため、今後のさらなる研究の発展に向けて検討を重ねていく所存です。最後になりますが、本大会開催にあたり、多大なるご尽力を賜りました大会組織委員会の諸先生をはじめ、順天堂大学の教職員、運営協力学生の皆様、全ての関係者の皆様に、この場をお借りして改めて深く感謝申し上げます。

著者略歴：山梨学院大学スポーツ科学部卒業、上越教育大学教職大学院修了後、現在、山梨大学大学院医工農学総合教育部博士後期課程に在籍。研究の関心は、対人暴力、体罰やハラスメント。スポーツ指導場面における対人暴力被害が及ぼす負の心理的影響について、定量的な立場から検討を重ねている。

学校保健体育部会の活動報告

木島章文（山梨大学）

学会当日の顛末とお詫び：学会前日の 8 月 30 日、やや鼻詰まりであったが支障なく職場の業務に取り掛かりながら昼を迎えました。ただなにしろ対面の学会を翌日に控えていたことから、一応、医療機関で受診しました。そして予想どおり PCR 陰性の判定結果を得ました。その後職場に帰って翌朝早朝に出発する準備を整え帰宅しました。そして翌朝、起床時にだるさを覚えて体温を計測したところ、予想せず有意な高値を示しました。さすがにこのまま出発してはまずいかと出発の支度を整えながら再度医療機関で受診したところ、今度は PCR 陽性判定をもらいました。再度、さすがにこのまま出発してはまずいかと思いながらも、今更に当専門領域の業務を放棄するわけには行かず、加えて楽しみにしていた応用部会のシンポジウムは諦めきれず、関係各所にお詫びとお願いの連絡を完了するまで欠席せざる状況を受け入れることができませんでした。

まずはご迷惑をおかけした専門領域の方々にお詫びを申し上げます。本当に当日の朝になってから、多大なご迷惑をおかけしてしまいました。それにも関わらず、皮肉コメントの一つもなく諸業務を代行頂けたこと、事務局の杉山佳生先生（九州大学）ならびに中本浩揮先生（鹿屋体育大学）はじめ各位に、大いに感謝いたします。

また当日、応用部会の一般研究発表の座長を仰せつかっていましたが、これも応用部会の春日晃章先生（岐阜大学、体力測定評価専門領域所属）に代行いただくことになってしまいました。おかげで先生にはご自身の指導学生さんのご発表の座長をしていただくことになってしまいました。大変に申し訳ないことをしてしまったと思い、お詫びを申し上げます。

加えてこういった事態に備えてシンポジウムを撮影する体制はさすがに整っておらず、本稿は、事後的な部会員の集まりと体育心理専門領域を代表してシンポジウムにご登壇いただいた工藤和俊先生（東京大学）の事後レクチャーをもとに起稿したものであることを前もっておことわりしておきます。4 段落にわたる長い前置きの最後に、いま本稿を眼に頂いている読者の皆様にお詫びします。肝心の学会当日の活動報告が抜けており、大変に申し訳ありません。

本題：昨年のシンポジウムでは、本来の学校保健体育の内容を振り返ること、その発展に資する科学的研究を概観することでありました。まずはそのコンセプトで計画された工藤先生のご講演に対して、部会員 C 班の構成員から謝辞と賛同が寄せられたことを報告します。工藤講演では運動学習制御に関する内容と内蔵感覚と気持ちの変動に関する知見が示されました。一連の内容は、ヒトが生きていくこの世の豊かさとそれを知る教育内容を鮮明に浮かび上がらせます。からだほぐし、からだつくりといった用語がこの世に出てきて久しいわけですが、その価値や実態を具体化するには、講演で示されたような科学的な見方が大事なように思います。

自分自身のからだと向き合う場面としてスポーツは極めて有効な手段でしょう。でも向き合う場面はそれだけではない。工藤先生を個人的に訪問して賜った事後講演（？）では、歌唱や転倒訓練（！）の様子など、からだと向き合い方の授業事例を沢山紹介いただきました。保健体育の目的は決してできないことを「克服」させることではありません。少なくともそれ「だけ」ではなくて、自身との対話を楽しむ中で周りと馴染んでいく知恵を紡ぎ出す作業に大事なことの一角があるのだろうと思いました。学習指導要領を書かれた先生方は、それを主体的・対話的に推進することを励行しています。工藤先生のご講演はこうしたやり方あるいは現場の運営努力に具体性をもたせる意味で不可欠であって、部会はこのことに感謝すべきだと思いました。

なお現在、学校保健体育部会 C 班では、この主体的・対話的な方針を体育心理学的な知見から盛り込んだ授業実践を計画しています。2023 年のシンポジウムではその実施状況と授業評価に関する研究を盛り込む予定です。領域を代表してこうした集まりに参加させていただいていることに感謝の意を示しつつ、領域間の連携を維持発展させるようにつないでいきたいと思う所存です。

著者略歴：1971 年生まれ。筑波大学体育科学研究科単位取得満期退学。博士（体育科学）。大阪体育大学、福山平成大学を経て、現在は山梨大学総合研究部教育学域に所属。要素間の相互作用に基づく秩序形成過程に興味がある。左投げ左打ち（写真は自身の運動学習過程の一コマ、感染拡大状況下の自宅周辺にて）。

心身機能とその科学的背景

工藤和俊（東京大学）

本シンポジウムは、岐阜大学の春日晃章先生ならびに東京学芸大学の松田恵示先生をコーディネーターとして開催されました。近年我が国においては、子どもの体力低下やスポーツ離れが懸念され、新型コロナ感染症の流行による学校の一斉臨時休業や授業のオンライン化によってその懸念が一層増大しています。放課後の運動遊びも激減している現状において、学校体育はこれまで以上に貴重な運動時間を提供する場となっています。これらのことから、本シンポジウムでは、多様な研究領域のエビデンスをもとにこれらからの学校体育のありかたついて考えることを目的としました。

私自身の発表（写真）は、心理学・認知科学的な立場から改めて身体と運動の重要性を確認するというものです。身体的・精神的な健康維持にとって身体運動が不可欠であることは言うまでもありません。近年ではそれに加えて、認知科学や神経科学の分野において、身体や運動がヒトの知的活動にとって不可欠であるという、いわば「身体の復権」とでもいうべき潮流が生まれています。

かつて認知科学の分野では、「身体なき知識/知性」の存在が主張されていました。古典的認知科学の提唱者であったNeisser (1967)は、認知機能を身体（ハードウエア）とは独立した記号処理として理解できると考えました。「人工知能の時代」と言われる現代においても、大量のデータを高度な情報処理手法を用いて解析することによって、ヒトの知的機能の多くが代替可能になると考えられています。しかしながらこのような主張に対して、ヒトを含む生物にとっての知識とはあくまで身体とともにあり、身体なき情報処理に顕現するものではないという批判が投げかけられています。例えば哲学者のドレイファス（1992）は、著書「コンピュータには何ができないか」の中で、1）ヒトの知識とは身体を基盤に成立するものであり、（身体から独立した）中立的データを蓄積したものではないこと、および 2）不確定な内部/外部環境とともにある生物にとって、固定的事実としてのデータ/知識/情報は存在しないこと、を指摘しています。同様に、「身体性認知」（embodied cognition）の立場においても、生物の知識とは記号的・抽象的なものではなく、身体の内部環境および身体の諸感覚が本質的役割を果たす「身体依存的」なものとしてあると主張されています（フィンチャー-キーファー, 2019; 工藤, 2022）。

このような身体性認知科学の哲学的源流としては、フッサールの現象学を挙げることができます。フッサールは、主体としての自己を行為可能性の観点から捉えなおし、対象物の知覚とは、対象物と身体との相互作用の可能性を知覚することに他ならないと主張しました。このような観点から「運動ができる/分かる」ということの意味を考えると、「運動が分かる」とは、たとえ自ら運動ができなかったとしても、「自らがその運動を達成するための計画を立て、将来的にその計画を実行できる」ことや、「他者の運動を認知し、他者に働きかけることによって、他者の運動遂行を可能にする」という「行為可能性」の一様態として統一的に理解することができます。

また、知覚・注意・思考・意思決定・情動を包括的に説明しうる脳の統一理論として提唱されている「自由エネルギー原理」も、認知や思考プロセスにおいて身体が本質的な役割を果たしていると考え、脳内における知覚と運動の不可分性を強調しています（Friston, 2010; 乾・阪口, 2020）。運動することと知覚することを表裏一体のプロセスとして捉えるとき、身体運動とはそれ自体が身体‐環境系におけるアブダクション（仮説生成・検証）であり、知的創造を支えていると考えられます。

さらに、身体性を基盤として知覚行為の学習・発達・進化をつなぐ「階層的動作構築理論」の立場においても、姿勢や呼吸を整え、からだをほぐし、バランスを保ち、リズミカルに歩くという基底階層（基本の運動）が、より高次の複雑な認知・行為を支えると考えます（ベルンシュタイン, 2003; 工藤, 2020）。このような身体動作基盤は、スポーツのみならず音楽演奏などの芸術的活動にも共通するものであり、大学教育において「アーティスティックな活動のための身体づくり」という新たな可能性を拓くことにつながります(Kudo & Toyoda, 2022)。

以上本稿でご紹介した立場はいずれも知的活動基盤としての身体/身体運動の重要性を強調するものであり、初等教育から高等教育に至るすべての教育制度における基盤的科目としての保健体育の存立を支える根拠ともなりうると、私自身は考えています。

シンポジウムにおいてはさらに、日本体育大学の野井真吾先生が発育発達学の観点から、また同じく日本体育大学の近藤智靖先生が体育科教育学の観点から現在の学校保健体育を取り巻く状況と諸課題について発表され、発表後の質疑応答においては、今後の展開に向けてフロアの先生方も交え熱の籠った議論が展開されました。私自身の立場からは、子どもをとりまく環境において自由な探索の余地が狭まっている現状を踏まえ、児童生徒においても教師においても、能動的探索を可能にする環境をつくることの重要性を強調しました（工藤, 2019）。

本シンポジウムでは、大学の一般教養授業における体育/身体運動実技を担当する一教員として自らの立ち位置を確認するとともに、今後の保健体育科目の可能性を再認識することができました。最後にこの場をお借りして、学校保健体育部会の木島章文先生をはじめ本シンポジウムの企画・運営に携わった先生方に御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

引用文献

ベルンシュタイン, N. A.（著）, 工藤和俊（訳）, 佐々木正人（監訳）（2003）デクステリティー巧みさとその発達. 金子書房.

ドレイファス, H. L.（著）, 黒崎政男, 村若修（訳）（1992）コンピュータには何ができないか ― 哲学的人工知能批判. 産業図書.

フィンチャー-キーファー, R.（著）, 望月正哉他（訳）（2021）知識は身体からできている ―身体化された認知の心理学.

新曜社.
Friston, K. (2010) The free-energy principle: a unified brain theory? *Nature Reviews Neuroscience*, 11(2), 127-138.
乾敏郎, 阪口豊（2020）脳の大統一理論：自由エネルギー原理とはなにか. 岩波書店.
工藤和俊（2019）「できる・できない」を超えてー多様性からはじまる運動技能の上達ー. 体育・保健体育ジャーナル, 5, 5-8.
工藤和俊（2020）運動スキルの発達と階層構造. 東京大学大学院身体運動科学研究室（編）、 身体運動科学アドバンスト（pp. 90-101）. 杏林書院.
工藤和俊（2022）身体性認知. 東京大学身体運動科学研究室（編）, 身体運動・健康科学ベーシック（pp. 100-101）, 東京大学出版会
Kudo, K., & Toyoda, K. (2022) *Music-based/inspired scientific research and liberal arts education.* In H. Komatsu, et al., (Eds.), Arts-based method in education research in Japan (pp. 164-184). Holland: Brill Sense.
Neisser, U. (1967) *Cognitive psychology.* Princeton-Hall.

著者略歴：1998 年東京大学大学院総合文化研究科生命環境科学系修了、博士（学術）取得。2002-2003 年、米国コネチカット大学知覚と行為の生態学研究センター客員研究員。東京大学大学院総合文化研究科助手、助教、准教授を経て、現在同研究科教授。研究テーマは、スポーツ・ダンス・音楽演奏に共通する身体スキルの制御と学習。

日本体育学会第 72 回大会　研究発表等の報告

西田順一（近畿大学）

2020 年初頭から始まった COVID-19 感染拡大の影響から学術大会の多くが中止や延期を余儀なくされた。次ぐ、'21 年は Web 会議システム等を用いたリモート開催が主流となり、非対面によるオンラインの学会開催が増えた。そして、本年'22 年は各形式のベストミックスが模索され、学会規模や感染状況等を勘案しながら、対面開催や対面とオンラインの併用、そしてオンライン限定の開催等、いくつかの形式で学会大会は開催されている。

本状況下にて 2022 年 8 月下旬から順天堂大学さくらキャンパスで開催された日本体育・スポーツ・健康学会（以降、日本体育学会と略記）第 72 回大会に出席できたため、その様子をご報告いたします。

対面開催とコロナ禍での適切な大会運営

日本体育学会では前回の完全オンライン形式を経て、本年は対面を中心にシンポジウム等の一部はオンラインで開催する一部併用形式で実施された。学会初日の冒頭に行われた総会にて菊幸一学会会長からは「3 年ぶりの対面による学会大会でのアカデミックな議論を楽しみつつ、同時に遠足のように、自宅に無事に帰れるよう用心して学会期間を過ごして欲しい」といった主旨の挨拶がなされた。学会運営側は久々の対面開催を喜びつつも、コロナへの警戒感を強く抱いている印象を受けた。開催期間中は、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保等が徹底されていた。具体的には、会場への入場時と退場時のルートを区別し、また会場入口等ではサーマルカメラにより発熱者の検知がなされた。とりわけ、ポスター発表ではポスター掲示板の間隔を広く設けていたことが印象に残った。ポスター閲覧には多少の時間を要したものの密を避けて安心してポスター発表を巡れた。また、口頭発表やシンポジウム会場ではフロアの隣同士への着席を制限し、前後座席への着席も制限し至近距離の会話等を極力減らしていた。さらに、発表者への質疑は自席での発言を制限し、質疑専用スペースを設け発言していた。加えて、各発表後にはマイク等の消毒がなされていた。通常の学会大会準備に加え、感染対策を如何に行うかの検討を重ね対面開催に向けて様々な準備が進められたことが分かった。新型コロナ対策を含めた適切な運営があってこそ大会の成立と考えます。多くの配慮をいただいた大会実行委員の先生方にこの場を借りて感謝申し上げます。

研究発表の内容と本セッションの雑感

大会初日、筆者は以下の表 1. A-04 の演題名で口頭発表を行った。高等教育機関における社会的成果の把握は世界的な潮流となり、わが国でも大学教育の学修成果の可視化が求められ、これを問題意識とした。また近年、学習者の自己報告に基づく評価尺度（初年次体育授業の主観的恩恵評価尺度：PBS-FYPE）が開発され、平時やコロナ禍での大学体育授業による学修成果の把握が進められている。加えて既にいくつかの体育授業の学修成果要因が見出されてきたが、それらは断片的に各要因に焦点を当てており学修成果を高める知見は揃っていない。本発表では大学体育授業の学修成果へ影響する要因を明らかにし、学修成果を高める際の有益な情報を得ることを目的とした。10 大学の体育授業の受講者に対して調査を実施し、データクリーニングを済ませた 1,449 名を分析対象とした。分析の結果、学修者個人要因に比べ、学修状況要因が学修成果と関連することが示された。中でも、「教師リーダーシップ行動」および「体育授業でのスポーツ経験」が学修成果に強く関連することが明らかにされた。本発表に対しては、複数の関連要因が確認された中でそれらの強弱をどのように捉えたか、また運動不振の影響性に関する質問があった。前者については関連要因の強弱を捉える基準を複数の先行研究に基づき決定したこと、後者について運動不振は一般的には学修成果の低さに影響するが、本研究では学修成果との関連は弱く学修成果を高める上での鍵となる要因とは捉えられないこと等の説明を加えた。発表時間終了後にも先生方と有意義なディスカッションができ、対面学会の恩恵を実感できた。

さて以下では、同セッションにて心理学領域として発表された阪田先生（A-03）の研究内容について簡単に紹介する。演題の「対処資源」とは、コーピングに先行して対処方略の選定、対処努力の維持等に影響する要因とされている。

本研究では、大学生の対処資源を測定する尺度を作成し、大学体育授業での向上を検討すること等を目的としていた。探索的因子分析等の結果から、4 因子 20 項目の対処資源尺度を作成し、妥当性・信頼性が得られたことを示し、また、体育授業前半、中盤から後半にかけて「ソーシャルキャピタル」を除く、「体力・健康」、「自尊感情」、「情報処理能力」が向上したこと等を示された。本発表を聞き、これまで未作成の心理尺度と思われ、理論的な背景も備えているため有効なツールとして今後使用される可能性があると感じた。ただし、対処資源を備えている対象者の特徴や尺度の活用方法に関する情報が必要に思えた。加えて、体育授業で対処資源を高めることの意義や効果的な授業プログラムの展望についても説明がなされると、本セッションの発表としての内容を深められたと考える。今後の研究の精緻化を期待します。

学会＝オンライン＜対面!?

オンライン形式による昨年度の口頭発表と比べると、少なからず研究発表に興味・関心を持ち会場まで足を運ばれた先

表. 学校保健体育研究部会【課題A：大学体育の授業をいかに良質なものにするか】口頭発表①における発表者，領域，タイトル

No.	発表者	領域	演題名
A-01	水野哲也	保健	医療系大学生における健康に関連する心と身体のフィットネス
A-02	銭谷初穂	栄養	コロナ禍における学生の健康及び生活に関する調査からみるアフターコロナへの試み
A-03	阪田俊輔	心理	大学生の対処資源測定尺度の作成
A-04	西田順一	心理	大学体育授業の主観的恩恵に及ぼす学修者個人要因および学修状況要因の検討
A-05	太田洋一	バイオ	大学体育授業での心拍計を用いた積極性の評価は授業中の心拍数および授業後の快感情を増加させる

生方が目前に存在することから、研究内容を的確に伝えられるよう事前準備を怠らず、またフロアの反応に気を配りながら口頭発表ができたように思います。また、質疑応答でも活発な意見交換ができ有益であったと考えます。さらに、はじめて（久しぶりに）出会う研究者との名刺交換をコロナ禍以降に懐かしくも再開でき、研究者関係の広がりを体感ができました。これらを考えると基本的な感染対策を抜かりなく行いながら対面で学会参加（発表）することは非常に有意義に感じました。

次年度も日本体育学会に出席し、先生方と再び対面にてお目にかかり、活発な情報・意見交換等ができることを心待ちにしています。

著者略歴：九州大学大学院人間環境学研究科修了、九州大学大学院人間環境学府博士後期課程単位取得済退学、博士（人間環境学）学位取得。現在の所属は近畿大学経営学部。現在の研究の興味は学修成果を高める大学体育授業の究明。

競技スポーツ研究部会シンポジウム「トップアスリート養成の拠点としての大学の意義と問題点Ⅱ ―トップアスリートの大学からプロ・実業団への接続に着目して―」の開催を見守って

荒井弘和（法政大学）

競技スポーツ研究部会は、「競技力の向上、コーチング力の向上、アスリートを取り巻く環境とシステムの改善の観点から、全ての人々を対象とした競技スポーツの発展に貢献し、ひいては関連する社会問題の解決に寄与する」をミッションとして活動しています。

大会初日の 14 時～15 時 50 分、301 教室にお越しの 121 名の参加者に囲まれ、競技スポーツ研究部会の課題 A シンポジウム「トップアスリート養成の拠点としての大学の意義と問題点Ⅱ―トップアスリートの大学からプロ・実業団への接続に着目して―」が開催されました。本シンポジウムはオンライン企画として開催されたため、ウェビナーとして登壇された参加者も大勢いらっしゃいました。シンポジウムのコーディネーターは、谷釜尋徳先生（東洋大学）、田原陽介先生（青山学院大学）です（写真）。このシンポジウムの 3 週前に、全てのシンポジストと担当委員が集い、重厚なオンラインミーティングを行ったうえで臨みました。

シンポジストのお一人目は、水野洋子先生（日本体育大学）です。水野先生は、「パラアスリートの視点から」というテーマで、パラアスリートのデュアルキャリア支援について発表されました。ほとんど知られていないパラトップアスリートのキャリアに関する現状を、わが国にとどまらず海外の事例紹介によって詳らかにしてくださいました。デュアルキャリア支援のためにはコーチの意識を高めることが大切というお話、ご自身が現場で丁寧にアスリートに関わっていらっしゃる様子がにじみ出るエピソードが、印象に残っています。

お二人目は、池田英治先生（筑波大学）です。池田先生は「女子バスケットボールの視点から」お話しくださいました。女子バスケットボールの 2 つのリーグ（WJBL と JSB）をご説明くださったうえで、多くの引退選手を対象に研究された結果をご披露くださいました。トップリーグである WJBL の現役選手に占める大卒選手の割合は、この 10 年で 1/3 から 2/3 へと増加しているデータを示され、大学が女子バスケットボール選手の育成に何らかの機能を持っていると示唆されました。進路選択に保護者の影響があるとの指摘、プロ・実業団に進みたかったけれども進めなかった事例も興味深いものでした。

お三方目は、須佐徹太郎先生（阪南大学）です。須佐先生は「男子サッカーの視点から」お話しくださいました。J リーグ発足に伴ってわが国のサッカー界が変容する中で、強化の流れから大学サッカーが外れてしまうことに対する危機感と正面から向かい合い、現場・学連が一体となって情熱をもって努力したこと、地域リーグの通年化や I リーグの創設によって若年層の実践機会が少ないという課題を解決することによって、サッカー界において大学サッカーが確固たる地位を築く（現在では J リーグ新入団選手の過半数から 60%が大学生となっている）までの、痛快なヒストリーを語ってくださいました。

シンポジストやフロアの参加者から発せられた「教員・コーチとしてではなく、人生の先輩として相談に乗る」「トップレベルに触れる機会をどう提供するか」「プロ入りが難しいという学生にどうアプローチするか」「ロールモデルがないと気づきが得られない」といった数々のメッセージや問題提起は、どれも心に響きました。

ときに、私が最も心を動かされたのは、須佐先生の「関係者の『怨念』が状況を変えた」という、何気なく発せられた一言です。

余談ですが、私は所属する法政大学で、体育会自転車競技部と柔道部の部長を兼務し、スケート部とレスリング部の副部長を担当しています。法政大学は伝統的に体育会運動部の活動が盛んで、毎年およそ 200 名の学生がスポーツ推薦入試を経て入学します。しかし、体育会学生に対する支援は、十分とは言えません。体育会学生の学力不足を非難するだけで学修支援に関わろうとしない。体育会学生が大学生活を送る上で直面している困りごとに耳を貸そうとしない。支援の前に、彼ら彼女らと向き合う姿勢が不適切と感じられる大学関係者は少なくありません。かくして私は、この現状に業を煮やし、空席となった体育会業務を依頼されるたび、その全て引き受けています。ともすると体育会運動部を軽んずる学内の風潮に対して、「いつか見ていろよ…」という思いを秘めています（秘めていると言いながら、つい書いてしまいましたが）。ですから当然、大学生アスリートを取り巻く状況を改善したいという思いを、自分自身が強く持っていると思っていました。

須佐先生のお話は、そんな私に「君はその思いを『怨念』と呼べるか？」と問いかけているように感じられました（須佐先生に、そのようなお考えがあるはずはないのですが）。今の私は、自分の思いを怨念と呼べる自信がありません。そんな私には、現状を変えることはできないでしょう。怨念を持たねば、なりません。

幸い私には、この日の登壇者の先生方のみならず、現場で奮闘されている多くの同志がいます。正確に言うと、このシンポジウムの開催に関わらせてもらうことによって、多くの同志がいることに気づきました。「いつか見ていろよ…」ではなく、「…それ見たことか」と言える日まで、同志と肩を組んで、道を切り拓こうと決めました。いや、「…それ見たことか」と言える頃には、体育会と体育会を取り巻く状況も改善し、体育会に冷ややかな目を向けていた大学関係者も、きっとご自身を省みて、考えを変えていることでしょう。その時は「…それ見たことか」などと口にせず、スポーツパーソンシップにのっとって水に流し、黙って握手を交わすことにします。

感染状況が一向に改善しない中でご登壇くださった先生方、ご参加くださった皆様、開催校の順天堂大学の皆様に、かさねて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

著者略歴：日本大学文理学部心理学科卒業。早稲田大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了。博士（人間科学）。現在、法政大学文学部心理学科に所属．様々なスポーツ関係者を集めた「リモート座談会」の開催に力を注ぐ。

トップアスリート養成の拠点としての大学の意義と問題点Ⅱ
―トップアスリートの大学からプロ・実業団への接続に着目して―

池田英治（筑波大学）

1. 発表内容

日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会にて、「トップアスリート養成の拠点としての大学の意義と問題点Ⅱ－トップアスリートの大学からプロ・実業団への接続に着目して－」をテーマに、「トップアスリートが大学からプロ・実業団へとスムースに移行するためには、大学ではどのような点を考慮した指導が必要なのか」、「大学生としてのアスリートはどのような意識を持てばよいのか」等について、競技や専門領域の枠組みを超えた議論が行われた。私は、「女子バスケットボール」の視点から、10 数年来の現場指導の中で感じたことや大切にしてきた事柄について、先行研究や各種のデータを織り交ぜながら「私見」を発表させていただいた。

発表においては、第 1 に、わが国の女子バスケットボールにおいて、大学生トップアスリートが卒業後に目指す「プロ・実業団」の世界を定義した。その 1 つがトップリーグである「WJBL（Women's Japan Basketball League）」であり、他方が社会人バスケットボール連盟の主催する「地域リーグ」である。前者は、長らく「高卒」選手の割合が高いことが特徴的であったものの、近年では、「大卒」選手の割合が徐々に高くなっていること、また、後者は、従前より「大卒」選手の割合が高いことが特徴的であることについて、データを基に説明した。第 2 に、自身が過去に行った研究（WJBL 選手におけるキャリア傾向の調査、投稿準備中）の概要を説明し、「トップアスリートですら引退後にバスケットボールへ直接的に関わる職業に従事することは容易ではないこと」、「多くのアスリートが人生設計なく進路選択をしていること」、「競技レベルの高いアスリートは、経済的に安定したチームで恵まれた雇用形態のもと、長く選手として活躍するという特徴を有し、その多くの最終学歴は高卒であること」を紹介した。

第 3 に、以上のデータと自身の先行研究を総括し、大学を経て高いレベルで競技を継続するというキャリア形成を行うアスリートが増えてきていることは、「大学からプロ・実業団」という「接続」が、女子バスケットボール選手のキャリア形成に幾ばくかの好ましい役割を果たしていることの証左だと指摘した。また、女子バスケットボール選手における引退後のスムースなキャリア形成に大学進学が必要不可欠な役割を果たしている可能性と「デュアルキャリア」の視点を持って高校生・大学生アスリートとしてのキャリアを過ごすことが社会的に求められるようになっていること、についても指摘した。

最後に、私自身が指導した（している）学生の中で、プロ・実業団の世界に「進んだ」選手、「進まなかった」選手、「進めなかった」選手、「進みそうな」選手、を事例として取り上げるとともに、それらの事例から読み取れる当該の「接続」において留意すべき事項や問題点・課題について提案した（表を参照）。

表：女子バスケットボールにおける「接続」の留意事項と問題点・課題（当日の発表内容の一部を改変）

留意事項	問題点・課題
■ デュアルキャリアを認識する【アイデンティティの確立】	■ より早い段階からデュアルキャリアを認識させる
■ アスリートとしての人生を含めた人生設計を行う	■ 競技力向上が優先され、学業が疎かになっている
■ 学業と競技力向上を両立する【文武不岐、文武両道】	■ 競技力向上のための大学の持つ資源【ヒト、モノ、カネ、情報】
■ 人間的な成長と生きるためのスキルの習得を心がける	■ 学生アスリートのキャリア形成を支援する制度づくり
■ 教員・コーチではなく先輩として相談にのる【幸せな人生を願い】	■ オープンで制度化されたリクルート活動の推進
■ 勧誘されている事実だけを伝え、本人の意思を尊重する	■ 女子スポーツ選手のキャリアに関する研究の蓄積

2. 受けた質問内容と返答

本シンポジウムにおいて受けた質問のうち、3 点に絞って記すこととする。第 1 の質問は、「大学生アスリートを指導してきた経験の中で、実際にプロ・実業団の世界に身を投じた選手はどのような人物か（どのような人間性を有するのか）」であった。これに対し、「総じて大学進学に対する目的意識（デュアルキャリアの意識）が高く、大学卒業後のキャリアに対して明確なヴィジョンを有し、その多くが成績優秀、且つ、周囲から一目置かれ、キャプテンを務める等の人間性にも優れた、思い描いたキャリアに違わない人生を歩んでいる人物」であると返答した。

第 2 の質問は、「プロ・実業団への進路を希望するも、それを実現するための実力が伴わない選手に対して、どのようにアプローチするか」であり、これに対しては、発表の中で紹介したプロ・実業団の世界に「進めなかった」選手の事例を基に返答した。プライバシー保護の観点から詳細に記載することはできないが、その概要は、「プロ・実業団の世界に進むことが不可能であることをアスリート自らが認識するまで、寄り添い、指導（サポート）を続けること」であった。この質問内容については、シンポジウムの事後、コーディネーターの先生方とお話する中で、今後のシンポジウム（トップアスリート養成の拠点としての大学の意義と問題点を考えるための）のテーマとして重要であると認識したところである。

最後の質問は、私の提案した「『より早い段階からデュアルキャリアを認識させる』ためには、具体的にどのようなことが必要か」であった。これについては、自らが提案したものの実行している方策がなかったこともあり、必要な観点として、「ロールモデルを呈示し、それらの情報に青少年アスリートが接すること」と回答した。具体的には、ラグビーの福岡堅樹選手の例にとり、彼のようなキャリアを歩むアスリートに対して「憧れ（同一視：identification）」を抱くことは少なくな

いと考えられるため、そのようなデュアルキャリア形成に優れたアスリートをロールモデルとして積極的に発信することが重要ではないか、と返答した。

3. セッションに関する雑感

この度のシンポジウムへの参加は、これまでの指導経験や過去に自らが行った研究を振り返るとともに、関連する様々な領域の先行研究を渉猟し、学生アスリートのキャリア形成における留意点や問題点を考察する良い契機となった。登壇された諸先生方の発表や議論をとおして、学業と競技力向上を両立すること、アスリートとしての人生を含めた「人」としての人生設計を行うこと、すなわち、「デュアルキャリアを認識して行動すること」が学生アスリートにとって重要であると結論した。しかしながら、この領域における「体系的な研究の蓄積がなされていない」（阿部ほか, 2021）という問題点が浮き彫りとなったことから、更なる研究の必要性を感じ、自身の独自性と強みを活かして、女性アスリートにおけるデュアルキャリア形成の推進に向けて、バスケットボール選手を対象とした探索的な調査研究を着想しなければと思い至ったところである。

著者略歴：筑波大学体育系助教（同大学女子バスケットボール部監督）。
筑波大学大学院博士後期課程修了。博士（体育科学）。山形大学学術研究院准教授を経て、2021 年より現職。専門はコーチング学、スポーツ心理学。主に、集団スポーツの心理状態とチーム・パフォーマンスの関係について研究している。

生涯スポーツ研究部会の報告

上野耕平（香川大学）

昨年度より、専門領域間の連携協力による研究成果を統合し、各専門領域を横断して取り組むべき重要な実践的（社会的）課題の解決を図ることを目的とする「応用（領域横断）研究部会」の一つとして、生涯スポーツ研究部会が設置されました。そして部会内での検討を経て、最終的に本研究部会では、以下の３つの上位課題の解決に向けて、それぞれ３年間をかけて取り組むことになりました。

課題Ａ：スポーツの産業化は生涯スポーツ・人・地域社会といかに関連するか

課題Ｂ:共生社会の実現に向けた生涯スポーツ政策と協働システムをいかに構築するか

課題Ｃ：人生 100 年時代に向けていかに人々のスポーツ権を保障するか

本研究部会は、保健領域を除く各専門領域から推薦された 13 名及び本部役員３名、計 16 名の委員から構成されました。そのなかで、互いの興味・関心を考慮しつつ合議した結果、私は、運動生理学、発育発達、測定評価、バイオメカニクス、介護予防・健康づくりの各専門領域から選出された５名の委員と共に、「課題 C」に取り組むグループの担当となりました。なお、課題 C には水上博司先生（体育社会学）が本部役員として加わられました。以下では私が司会として関わった課題Ｃのシンポジウム及び口頭発表を中心に報告致します。

本年は 3 年計画の 2 年目にあたり、国民のスポーツ権を保障する施策立案に向けて昨年度検討した、若年世代、中年世代、女性のスポーツ参加の現状と問題に加えて、障がい者、元アスリート、さらには性別や能力に縛られないみんなのスポーツ参加の現状と問題に焦点を当てて検討することになりました。そこには、最終年度である来年に向けて、「あらゆるライフステージにおける運動・スポーツ参加を促進するための施策立案に少しでも役立つものとしたい」という部会の共通認識がありました。

さて、当日の研究発表の様子についてですが、生涯スポーツ研究部会課題Ｃのシンポジウムは、2 号館 1 階 11 号教室の会場に 50 名程度の参加者を迎えて行われました。シンポジウムの開始に際し、司会の上野より本シンポジウムの主旨説明が行われました。そこでは、1）本シンポジウムは国民のスポーツ権を保障するための施策立案に向けて、国民の運動・スポーツ参加の現状および問題点を確認すること、2）本年のシンポジウムは 3 年計画の 2 年目にあたり、障がい者、元アスリート、みんなの運動・スポーツ参加の現状および問題点を確認すること、3）昨年のシンポジウムでは、若年世代、中年世代、女性の運動・スポーツ参加の現状および問題点を確認したことについて簡単に説明が行われました。その後、シンポジストの紹介が行われ、各シンポジストの発表に移りました。

一人目のシンポジストである太田澄人先生（長野県障がい者福祉センタースポーツ課係長：写真）からは、「障がい者のスポーツ参加の現状と問題把握」と題する発表を頂きました。発表では、障がい者のスポーツ実施率が健常者と比較して低い水準にあることを示すデータを用いつつ、障がい者のスポーツ参加の課題には「健常者のスポーツ参加の課題だけでなく、障がいゆえの課題」が積み重なることを説明されました。また障がいという言葉が表す領域が広い上に、障がいの状態は個々人で様々であることから対応が難しいこと、さらには地域格差や情報伝達の難しさなどの問題が存在することを指摘しつつ、学校や施設を通じて障がい者との活動の場をつくり、健常者と障がい者の繋がりを大事にする必要があるなどのご意見を頂きました。

二人目のシンポジストである筒井香先生（体育心理学：株式会社 BorderLeSS 代表取締役社長）は、「元アスリートのスポーツ参加（キャリアサポート）の現状と問題把握」と題して発表されました。筒井先生はオリンピアンを対象とした調査結果をもとに自らが関わった競技を継続している元選手が 18%に止まっていることを紹介し、普段勝利やパフォーマンス向上を目指して活動しているアスリートにとって、スポーツと言えば競技スポーツとなってしまうことから、彼らのなかでスポーツを再定義する必要があると指摘しました。その上で、元アスリートのキャリア形成に関してはデュアルキャリアという考え方が必要であり、現役時代から他種目のアスリートとのつながりや気晴らしを通じたパフォーマンス向上に繋がる活動として生涯スポーツを位置づけることで、元アスリートのスポーツ参加を促進できる他、彼らの競技引退にも肯定的な影響を認める可能性が示されました。

三人目のシンポジストである仲野隆士先生（仙台大学体育学部体育学科教授：写真）からは「みんなのスポーツ参加の現状と問題把握：ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツに着目して」と題する発表を頂きました。まず仲野先生はニュースポーツ、ユニバーサルスポーツ、あらゆるスポーツはルールの制度化と技術レベルの程度の二軸に基づく分類により、サッカーや野球などのいわゆるフォーマルなスポーツとあそびの間に、セミフォーマルなスポーツとして位置づけられることを説明されました。そして運動嫌いなどの問題への対処やオリンピックで高まったスポーツへの関心を行動変容に結びつける上で、能力や性別に関わらず実施しやすいニュースポーツが果たす役割について指摘されました。

最後に学校体育等を通じてニュースポーツを指導できる指導者の養成、多くの施設に用具を準備できる予算の充実が必要であるとの意見を述べられました。

以上 3 名のシンポジストの発表に対して、フロアからデータの信頼性や学習指導要領との関係等に関する質問があり、それぞれ各シンポジストが適切に説明されました。最後に、国民のスポーツ権を保障する上で、ニュースポーツやユニバーサルスポーツが体力や能力、人数の問題等、スポーツ参加を躊躇させる壁を越える上で大きなヒントになることを全体で確認し、シンポジウムが閉じられました。

他方、課題Ｃの口頭発表では合計 10 演題の発表が用意されました。そのなかで体育心理学関係では大阪国際大学の高山昌子先生が「スポーツウエルネス吹矢を実施している高齢者

の心理的効果について」という題目で発表されていました。高山先生が扱われたスポーツウエルネス吹矢はまさに体力や能力による障壁が低く、誰でも参加可能なニュースポーツの一つであると思います。今回の課題Ｃでの検討内容とマッチしており、是非生涯スポーツ研究部会での発表を頂ければとお願いさせて頂きました。こうした研究成果が蓄積されることにより、まさにエビデンスに基づいた政策提言（EBPM）が可能になると思いました。3 年計画の最終年度となる来年度は、これまで確認した現状や問題点を政策提言に繋げる方法論も含めて検討する予定です。

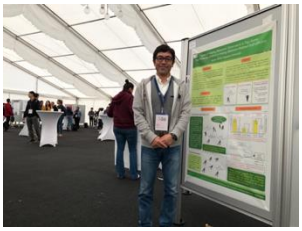

著者略歴：筑波大学大学院体育研究科を修了後、阿南工業高等専門学校講師、鳥取大学大学教育総合センター准教授を経て、現在香川大学教育学部教授、博士（体育科学：筑波大学）。現在の研究の興味は、環境心理学や犯罪研究に関するモデルをもとに「スポーツ指導者による体罰を許容しない状況」に焦点を当てた研究を行っております。「子どもを体罰から守るためにはどうすればいいのか？」をリサーチクエスチョンとし、スポーツ指導者の性格傾向や思想信条に関わらず体罰が行われにくい状況の解明に向けて、指導者を取り巻く周囲の状況に注目して研究しています。できれば国内各地で調査できればと考えておりますので、興味のある先生がいらっしゃいましたらご連絡いただければ幸いです。

現状～トップアスリートとスポーツ～

筒井　香（株式会社 BorderLeSS）

生涯スポーツ研究部会のシンポジウムへの登壇のお話をいただいた時は、「元アスリートと生涯スポーツについてって難しい。そんな話、あまり聞かない、、」というのが率直な感想でした。でも、これが今の現状と言えるのでは？と考え、現状報告とその要因について考察しながら今後の施策を伝えることが、今の自分にできる役割であると思い、お引き受けしたことを鮮明に覚えています。

発表内容は、まず「現状～トップアスリートとスポーツ～」というトピックで話をしました。2021 年の世論調査による成人の週一回以上のスポーツ実施率が 56.4%であるのに対して、オリンピアンを対象とした愛好者としてのスポーツ継続率は 18%にとどまっている結果を示しました。また、筆者が実際にアスリートから聞いた実例として、「これまでの競技レベルでなければ自分はやれない」といった競技力へのこだわりや、「子どもの運動会での PTA による綱引きでみんなが本気じゃない」といった勝負へのこだわりを紹介しました。そして、文部科学省の施策目標として、「目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する」とされていることを踏まえて、トップアスリートにとってスポーツとは、あくまで“競技”スポーツであることから、引退後には、“生涯”スポーツとして新たにスポーツをする目的の再構築が必要であることを強調し、「今後の施策」のトピックに移りました。

今後の施策の一つ目は、「現役時代からキャリア形成の視点で生涯スポーツについて考えること」です。昨今「デュアルキャリア」といったアスリートとしての人生と、それを含む人としての人生の両方について現役時代から考える必要性が謳われています。こうして現役中から自身のキャリアと向き合う段階で、現在のスポーツとの向き合い方に加えて、生涯にわたるスポーツとの関わり方についても考えることを提案しました。こうして考えることは、トップアスリートのスポーツ活動は心身の健康のためという目的には程遠いものではありますが、なぜ自分がそうしてでも競技を継続するのか、という目的の再確認にも繋がり、現役でのパフォーマンス向上にも良い影響を与えると考えられることもお伝えしました。スーパーのキャリア発達理論「ライフキャリアレインボー」の考えを活用し、「競技スポーツをする私」と「生涯スポーツをする私」の両方の役割のバランスを、時期に応じて使い分ける視点についても話をしました。

今後の施策の二つ目は、「タレント発掘・育成の段階で生涯スポーツについて考えること」です。オーストラリアで開発され、2019 年には日本版も作成された FTEM モデルを紹介しました。FTEM モデルとは、Foundation（土台となる遊び・動作・スポーツ）、Talent（スポーツタレントの顕在化と育成及び実績）、Elite（シニア代表への選出と成功）、Mastery（シニア代表での継続的な成功）の頭文字をとっており、タレントを発掘し、アスリートを育成していくパスウェイとして示されたものです。Elite や Mastery の選手の発掘/育成を考える際に、よく見かける三角形のピラミッド式のモデルを採用することもできると思いますが、この FTEM モデルは三角形ではなく、四角形で描かれているところがポイントであるとお伝えしました。なぜなら、三角形のピラミッド式のモデルの場合、Foundation のステージから上には上がれない、または上がらない子どもたちはこのモデルからは消えてしまうことになります。それに対して、FTEM モデルの場合には、Foundation のステージにもステップがあり、そのステージを上がりながら生涯にわたってスポーツを愛好する選択肢が示されています。

このように、Elite や Mastery を目指すだけがスポーツの関わりではなく、生涯スポーツとしての関わり方ができる選択肢が、アスリート育成のパスウエイに消えずに存在していることは、大きなメッセージになるのでは？とフロアの皆様に私の想いを投げかけさせていただきました。

最後に私が今、自身の活動を通じて感じていることをお伝えしました。私は今、日本スポーツ心理学会のスポーツメンタルトレーニング指導士として、様々なアスリートの心理コンサルティングに従事しています。その中では、トップアスリートとしてのパフォーマンス向上に関するセッションもあれば、競技引退前後のキャリアデザインに関するセッションも多くあります。引退理由は様々であり、自分の納得いく形で引退するアスリートばかりではありません。また、「やっと支配的な指導という苦しみから解放される」と感じて引退するアスリートも残念ながらいます。競技引退時に、どんな引退理由であれ、「競技をやっていて良かった」と思えるかどうか？は、その後のスポーツとの関わりに大きく影響を与えると考えられます。指導者によるコーチングのあり方は、現役時代に限らず、競技引退後のメンタルヘルスにも影響すると思いますが、生涯にわたるスポーツ活動にも影響を与える自覚を持ち、目先の結果だけにとらわれず、長期的な目線でアスリートの人生を大切に考えるグッドコーチングが重要になります。私たち心理の専門家としては、現役中は、競技とどのように向き合っていくかを整理できるように、また引退時には、自分の競技人生を振り返り、自分なりの意味付けをして前進していけるように、寄り添っていくことが重要になるであろうとお伝えいたしました。

質疑応答の時間では、フロアの皆様との有意義な議論が展開されました。例えば、「スポーツ実施率の比較は妥当なものか？」というご質問がありました。これについては、条件が異なる調査であることから妥当とは言い難いものの、このデータをご紹介したのはオリンピアンなどトップアスリートの生涯スポーツに関するデータが少ないという現状があり、このデータの少なさが課題であるという私見を述べました。また、「競技引退後、自身の競技に限らず他競技やニュースポーツに取り組む可能性は？」というご質問もありました。これについては、現役時代から他競技の仲間との繋がりがあり、自分が専門ではない競技を、仲間とレジャーとして体験した時に、「楽しかった～！」とアスリートが語っていた事例から、引退前から専門の競技だけではなく、他競技の仲間と交流することや、レジャーとして他競技に取り組む経験をすることが影響する可能性があるという私見を述べました。

本シンポジウムに参加したことで、私が携わっている多種

テーマ別（各研究部会）

多様な競技のアスリートたちがニュースポーツに取り組んだらどうなるだろうか？と想像する私がいました。良い心のリカバリーになるのでは？と感じています。自身の競技に影響してしまう怪我のリスクが心配されますが、先生方のご発表をお聴きし、ニュースポーツはその壁を越えてくれるものと思いました。現在は、アスリートと生涯スポーツを考えることはキャリアデザインに繋がることである、という考えが自分の中に芽生え、一つ視野が広がった感覚です。この機会をいただきました皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

著者略歴：奈良女子大学大学院人間文化研究科を修了し、スポーツ心理学研究で博士号（学術）取得。2020 年に株式会社 BorderLeSS を起業し、代表取締役を務める。現在は、デュアルキャリア教育がどれだけアスリートの心理面にポジティブな影響を与えるのかに興味を持っています。特に、ストレスに対する対処力の向上に着目しています。質問紙調査を実施した結果では、「積極的回避力」が高まることで、ストレス対処力や実力発揮度にポジティブな影響を与える可能性が示唆されたことから、今後はトップアスリートへのインタビュー調査を実施し、質的なデータに基づいて心の動きに迫っていきたいと考えています。

スポーツウエルネス吹矢を実施している高齢者の心理的効果について

高山昌子（大阪国際大学・大阪体育大学大学院）

8 月 31 日から 9 月 2 日にかけて、対面（一部オンライン・オンデマンド）で開催された日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会に参加しました。そして、テーマ別研究発表の生涯スポーツ研究部会「課題 C：人生 100 年時代に向けていかに人々のスポーツ権を保障するか」において、「スポーツウエルネス吹矢を実施している高齢者の心理的効果について」というタイトルで口頭発表を行いました。そこで、自身の学会参加での学びと自身の今回の発表概要について報告させていただきます。

今大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、多くの学会が中止・オンデマンド型・オンライン型と工夫を凝らして実施するなか、3 年ぶりの対面（一部オンライン・オンデマンド）で開催されました。オンラインでの学会が数年続いたこともあり、アクセス面でのメリットや後日視聴することができるというメリットもありますが、対面であるからこその会場の熱量やさまざまな分野の先生方の研究発表を直に伺うことで、分野間のつながりや研究の広がりというものを改めて感じることのできる学会でした。

今回発表した内容は、スポーツウエルネス吹矢を実施している高齢者の心身に与える影響を明らかにすることとスポーツウエルネス吹矢種目の楽しさについて調査するといった基礎的な情報を得ることを目的としました。まず、スポーツウエルネス吹矢について簡単に紹介いたします。スポーツウエルネス吹矢の競技人口は国内外で 69,100 人、5 m～10m 離れた円形の的をめがけて息を使って矢を放ち、その得点を競うスポーツです。いつでも・どこでも・性別年齢問わず誰でも手軽にでき、ゲーム感覚で楽しみながら健康になれるスポーツとして注目されています。腹式呼吸と胸式呼吸を用いて呼吸に関わる筋肉全てを利用することから、健康効果も高く、精神力・集中力が身につき、精神集中・血行促進・ストレス解消・肩こり改善・喘息改善などがあります（日本スポーツウエルネス吹矢協会）。

調査対象者はスポーツウエルネス吹矢教室に所属している男女 49 名で介助の必要なく自立して練習会場に参加できる人と比較対象者として、運動習慣のない女性高齢者 14 名としました。調査時期は 2021 年 10 月で、調査項目は主観的運動強度、二次元気分尺度、生きがい、自由記述として運動習慣とスポーツウエルネス吹矢の魅力・楽しさ、スポーツウエルネスを始めて良かったこと、心身への効果、スポーツウエルネス吹矢の効果について記述してもらいました。

運動習慣では、多くの方が「ウォーキング」を毎日実施していると回答していましたが、運動強度としては低く、筋力を高める自重トレーニングを実施している人はありませんでした。主観的運動強度の結果から、全体では 10.71 点とスポーツウエルネス吹矢の運動強度は「楽である」ということがわかりました。男性に比べて女性には「ややきつい」と回答する人が多いことがわかりました。男性最高齢 88 歳の方については「きつい」と回答し、女性最高齢 81 歳の方では「ややきつい」と回答がありました。しかしながら、他の 83 歳の男性高齢者 2 名については「楽である」と回答していることから、運動強度には個人差が大きいことが示唆されました。競技は 1 ラウンド 3 分間の間に 5 本の矢を放ち、的へ目視で確認し、使用した矢を回収してスタート位置に戻る。という動きがあります。競技では 5 ラウンドで行われる場合であれば、15 分間は立位でいるため、一部の競技者にとっては 15 分間立ち続けることが運動強度として「きつい」と回答したと考えられます。二次元気分尺度では、男性女性共にスポーツウエルネス吹矢を実施している時の気分は快適であり、活気にあふれていることがうかがえました。また、性差や競技年数の違いによる得点の差もありませんでした。性別や競技年数に関係なく、スポーツウエルネス吹矢を実施している時の気分は総じてポジティブであることが示唆されました。生きがいでは、合計得点に男性より女性の得点が高いことがわかりました。次に、比較対象として運動習慣のない女性高齢者とスポーツウエルネス吹矢を実施している女性の生きがい意識調査を比較したところ、スポーツウエルネス吹矢実施女性の得点が高い傾向にあることがわかりました。これらのことから、男性より女性の方が自分の人生に対する満足度が関係していると示唆され、スポーツウエルネス吹矢をしている女性は、運動習慣のない女性に比べて、社会との接点が多いことやそれに伴い、他者との関わりが多いことが生きがいの得点に関係していると示唆されました。自由記述からスポーツウエルネス吹矢は、協会が謳っている健康効果を体感している方が多く、心理的効果では、「集中力がついた」「ストレス解消」「心が元気になった」「前向きに考えられるようになった」「自信がもてる」「向上心が高まる」「友達が増えた」という回答が多くあり、身体的・精神的・社会的健康を享受できることが示唆されました。

質疑応答では、「対象者の年齢区分で分析をしているのか？」「比較対象とするグループはあるのか？」「スポーツウエルネス吹矢の競技年齢層は？」といった質問をいただきました。今回の研究では調査対象者の数も少ないことから前期高齢者・後期高齢者と分けて比較はできていませんが、少ない人数の対象者からも前期高齢者と後期高齢者では全く同じというわけではなさそうなので対象者を増やし、再度分析を行いたいと思います。比較対象として別団体の調査を並行して行なっています。こちらの結果も今後、報告できるようにしたいと思っています。スポーツウエルネス吹矢を実施している年齢層は小学生から大学生、中高年と国内外幅広い世代で楽しまれ、障害の有無にも関わらずいつでも誰でも楽しめるニュースポーツでありユニバーサルスポーツでもあります。

今回の発表申し込み時に、本発表を専門領域で行う予定で申し込みをしました。その後、事務局よりテーマ別研究発表の生涯スポーツ研究部会「課題 C：人生 100 年時代に向けていかに人々のスポーツ権を保障するか」での発表を勧められ、テーマ別研究発表に無謀にも挑戦することになりました。当日は、さまざまな専門領域の先生方の研究発表を聞かせていただきました。さまざまな世代に対してどのようなスポーツ活動を提供できるのか、興味を持ってもらうにはどのようにしていけば良いのか、官・民・学で協力することの必要性や、民間企業の社会に対する健康維持増進に果たす役割などについても改めて考えさせられる機会となり、自分自身さらに学ぶ

必要があることを痛感しました。

今年度は久しぶりの対面学会ということで、多くの先生方からご指導いただくことのできた学びの多い学会大会でした。末筆ではございますが、コロナ禍において大会開催にご尽力下さいました先生方や関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

筆者略歴：大阪体育大学体育学部卒業後、私立太成高等学校に勤務。太成学院大学講師、大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修了。現在、大阪国際大学人間科科学部講師。大阪体育大学大学院博士後期課程に所属。新入生の退学予防の観点からライフスキルや大学適応感について興味をもって研究に取り組んでいる。また、高齢者にとって健康維持増進のための運動効果や生涯スポーツの心理的特性や有用性を明らかにすることための研究をおこなっている。

健康福祉部会の活動報告

樋口貴広（東京都立大学）

「健康福祉」部門は、応用研究部会 5 部門の中で唯一、そのタイトルに「体育・運動・スポーツ」の用語を含まない部門である。そうした意味もあり、表面的には体育心理とのつながりが見えにくい部門でもある。こうした背景のもと、本稿では、健康福祉部門のコンセプトや構成について説明し、体育心理とのつながりについて説明する。次に、筆者が主として関わった上位課題 B（運動と認知）について説明する。最後に、本部会の活動に対する筆者の想いを述べる。

健康福祉部会は、「健康の保持増進及び福祉社会の実現につながる身体活動や体育・スポーツに関する科学的エビデンスを蓄積し、それに裏付けられた健康福祉対策の具現化に向けた取り組みを行う」ことをミッションとしている。3 つの上位課題は、A：「健康増進につながる体力・運動の在り方をいかに考えるか（以下、健康増進）」、B：「認知機能の維持・改善に運動・スポーツはいかに貢献するか（以下、運動と認知）」、C：「運動不足（不活動）に伴う心身機能の低下をいかに予防するか（以下、不活動の予防）」である。

3 つの上位課題のいずれも、体育心理に関わる研究テーマが設定されている。A の健康増進では、「対象者に応じた心身における健康増進の捉え方や評価」「アスリート・パラアスリートにおける心身の健康と福祉」などのテーマが該当する。体育心理学で利用される心理・行動評価を使った研究は、これらのテーマに合致する。B の運動と認知では、認知機能全般にわたる話題が発表可能であるため、体育心理部門の研究者との関連性が高い。具体的なテーマとしては、「体力・身体活動と認知機能」「心理・社会的要因から見た運動・認知」「運動・認知機能の発育発達」「運動・認知機能の測定評価」がある。C の不活動については、「身体活動・運動による心身の機能低下の予防」「生活習慣病予防のための身体活動・運動の動機づけと指導法」といったテーマ設定がなされている。コロナ渦での運動制限が心身に及ぼす影響や、リモートの運動の動機づけを高める方策といった発表が期待されており、体育心理部門の高い貢献が期待される。以上のように、健康福祉部門の各上位課題は、体育心理部門の研究者にとって関連性が高い内容である。

筆者は、上位課題 B「運動と認知」に従事している。近年、継続的運動が認知機能改善に有効であるという数多くの報告から、運動に対する認知症予防効果が強く期待されている。このため、体育・スポーツ全般として「運動と認知」というと、どうしても継続的運動がもたらす認知機能改善のテーマを連想する。しかし実際には、体育心理領域で扱う「運動を支える知覚認知機能」の話題や、「運動を長期に継続させるための認知・動機付け」の話題など、幅広い話題が包含されるはずである。筆者はこうした考えのもと、認知が運動にもたらす影響についての話題をできるだけ多く、本部会で取り上げるための努力を行っている。

上位課題 B のシンポジウムのテーマは、「運動から認知へ、認知から運動へ」であった。このシンポジウムは、認知機能改善という目標に対して、体育・スポーツに携わる研究者がいかに貢献すべきなのかを考える機会として企画された。体育心理領域から、田中美吏先生（武庫川女子大学）にご登壇いただいた。「心理的ストレス状況下での認知と運動」という演題のもと、注意・思考に関する諸理論や、ストレス下での注意・思考が運動に及ぼす影響について研究紹介があり、運動時の注意・思考に関する提案をいただいた。

シンポジウムではこのほか、「運動・スポーツが盛んな地域に暮らすだけで認知機能が維持される！？（辻大士先生、筑波大学）」、「認知症予防を目指した多因子介入の現状と課題（古和久朋先生、神戸大学）」という演題も発表された。その後、指定討論者としてでは、アダプテッド・スポーツ領域の岩沼聡一朗先生（帝京科学大学）から質問いただき、議論を行った後、10 分程度の総合討議を設けた。参加者数は約 100 名と盛況であった。

上位課題 B の一般発表として、3 演題の発表があった。発表タイトルは、それぞれ「段差跨ぎ動作時における保守的な衝突回避戦略と動作の多様性の関係」、「高齢者のダンス活動がもたらす心理・社会的フレイルの予防効果と活動継続動機との関連」、「高齢者を対象とした移動物体との衝突予測評価」であった。3 名の発表者の所属専門領域は、介護予防・健康づくりが 2 名、体育心理が 1 名であった。座長は筆者が担当した。発表者やスタッフを除く参加者数は、約 30 名であった。

今年度の一般発表演題数は、昨年度の演題数（9 演題）と比べて少なかった。昨年度は、「体力・身体活動と認知機能」に関する発表 3、「心理・社会的要因からみた運動・認知」に関する発表 2、「認知症予防」に関する発表 1、「運動・認知機能の測定評価」に関する発表 4 という構成だった。これに対して本年度は「心理・社会的要因からみた運動・認知」に関する発表 1、「運動・認知機能の測定評価」に関する発表という構成だった。この結果から、「体力・身体活動と認知機能」や「心理・社会的要因からみた運動・認知」に関する研究発表の場として、本課題のセクションが必ずしもフィットしないと判断された可能性がある。

また、体育心理からの発表は 1 演題であったが、その演題は筆者の研究室からの発表であった。すなわち、体育心理の発表には健康福祉に関わる発表が少なくないにもかかわらず、発表の場として健康福祉部門が選択されることはなかったといえる。こうした状況を改善するための対策が、今後の課題として浮かび上がった。

著者略歴：p.1 の右段を参照

運動から認知へ、認知から運動へ

田中美吏（武庫川女子大学）

3月中頃、本シンポジウムのグループリーダーを務められている樋口貴広先生（東京都立大）から、このシンポジウムでの話題提供の依頼を受けました。5つの研究部会の中では、どれかというと競技スポーツ研究部会に馴染む研究をしており、健康福祉に関する研究の取り組みはほぼ皆無の自分になぜ依頼が？何かの間違いでは？というのが直観的に最初に感じたことでした。その後、樋口先生とやり取りをする中で、健康福祉に関する研究において「運動」→「認知」の研究は非常に多いが、その反面、「認知」→「運動」の研究が不足している現況に対して、『「認知」→「運動」の経路を理解する意義の根拠』について話題提供をいただきたいという依頼の狙いを聴くことができました。それならば、これまでの私の研究経験を基に「ストレス状況下での認知と運動」をテーマとした話題提供によって、少しはこのシンポジウムに貢献できるのかな、違う角度から自分のこれまでの研究を振り返れたりもするのかなと思い、依頼を引き受けさせていただきました。

シンポジウムでは3名の話題提供者のなかで、私はラストバッターの役回りでした。最初の辻大士先生（筑波大）の「運動・スポーツが盛んな地域に暮らすだけで認知機能が改善される！？」や古和久朋先生（神戸大）の「認知症予防を目指した他因子介入の現状と課題」の話題提供が、テーマにフィットし、とても素晴らしく感銘を受けるプレゼンテーションのなかで、自分の話題提供の内容が場違いでは？、本当に自分で良いのかな？という思いが募りながら登壇までの時間が過ぎていき、私の出番となりました。健康福祉研究部会のシンポジウムではありましたが、体育心理専門領域に入られている先生方も多く来場されており、話題提供しやすい気持ちで臨めたことも印象に残っております。

私の話題提供では、ストレス（プレッシャー）下での運動を題材に、認知を介して運動が影響を受けることを順序立てて丁寧に解説し、それによってこのテーマの研究に対して認知の関与を考慮することを提案できればという狙いで準備をしました。4つのアジェンダで話題提供の構成をし、初めに、①「ストレス下でのパフォーマンスや動作」について、サッカーやバスケットボールの実場面のデータを基に、ストレス下でパフォーマンスが低下する実例を紹介し、さらには卓球やゴルフにおいてストレス下で動作（フォーム）が変化することが分かる、私がこれまでに取り組んできた実験を紹介しました。続けて、②「注意と思考に関する諸理論の紹介」と題し、運動のパフォーマンスには注意や思考が関与することを説明する諸理論として、注意狭隘、注意散漫、意識的処理、皮肉過程、ステレオタイプ脅威を解説しました。それらを基にこの話題提供のメイントピックとして、注意散漫や意識的処理によってパフォーマンスが影響を受ける動作機序、ストレス下では皮肉過程で説明できる、してはいけないエラーが生じやすくなることや、苦手意識が高い運動に対してエラーが起こる実験を紹介することで、③「ストレス下での注意⇒運動」についての理解を深めました。そして最後に、この話題提供の④「まとめと提案」として、運動の効果や継続に関する体育・スポーツ・健康科学の研究は非常に多い中で、注意や思考などの認知の影響も考慮することの発展性を提案しました。

指定討論者である岩沼聡一朗先生（帝京科学大）を交えての指定討論では、ストレスを減らすための具体的方策について質問があり、ストレスに馴化すること、ストレスを減じる対処法を実施する、これらの2つの方策があり、それぞれ多くの実験によるエビデンスがあることをリプライしました。また、辻先生のご発表や研究内容との接点として、「社会的伝播（social contagion）」や「インフォーマルな社会統制（informal social control）」などが、無意識的にストレスを高めることや減じさせる手掛かりになることをディスカッションできたことも非常に記憶に残っています。グループリーダーの樋口先生からは、古和先生のご発表や研究内容との接点として、認知症の予防に対して注意負荷をかけながら運動に取り組むことの可能性について質問があり、認知症予防への古和先生らの取り組みや、アスリートのプレッシャー下でのパフォーマンス発揮に対する対処という観点からも、その可能性の高さについて議論ができました。

コーディネーターをはじめ、このシンポジウムの関係者各位に御礼を申し上げます。はじめて領域横断型の研究部会のシンポジウムに関わりましたが、多くの先生方の年単位での尽力、努力、準備があるなかで、学会大会での数時間のシンポジウムの場が出来上がっていることをあらためて痛感することができました。さらに、新たな視点から自分のこれまでの研究を見つめなおし、発展させていくことに対して、領域横断型の研究部会への参加がとても価値があることを知ることもできました。最後に、このシンポジウムに参加をいただいた皆様への感謝もお伝えしたいと思います。コロナ禍のなかで、久々の対面での学会大会であったにも関わらず、立ち見がでるほどの多くの皆様に対して僭越ながら話題提供をすることができ、盛会に僅かながらも貢献することができ、ありがとうございました。

著者略歴：広島大学大学院生物圏科学研究科の身体運動心理学研究室にて博士（学術）を取得。帝塚山大学、福井大学を経て、現在は武庫川女子大学健康・スポーツ科学部に勤務。プレッシャーやイップスに関するスポーツ心理学研究に取り組む。日本スポーツ心理学会認定スポーツメンタルトレーニング上級指導士。

高齢者における移動物体との衝突予測評価-インターセプト課題の有用性

佐藤和之（東京都立大学大学院　ヘルスプロモーションサイエンス学域）

徹底した感染対策のもと３日間にわたり日本体育・スポーツ・健康学会が対面で開催されました。コロナウイルス蔓延後からこれまで顔を合わせての学会が久しくなかったためか、どの企画でもより一層の活発な議論がなされていたように感じました。この場をお借りして、改めて対面開催のためにご尽力して頂いた運営および関係者の皆様には感謝申し上げます。

私はテーマ別研究発表における健康福祉研究部会の企画で口述発表をさせて頂きました。テーマ別研究発表は昨年度より設置された比較的新しい区分でありますが、従来の学会スタイルよりも各専門領域が横断的に議論を重ねることによって実践的かつ応用的な学術の発展に貢献できるというメリットがあります。社会のための学術を推進する目的はこれまで同様に普遍的でありますが、より横断的になったことから、自身の専門領域だけでなく様々な観点からの研究報告がなされますので、視座の広さも磨くことができ、多くの面でとても有意義な研究部会だと改めて感じました。

私が参加したセッションでは、「認知機能の維持・改善に運動・スポーツはいかに貢献するか」という大きなテーマのもと、高齢者を対象とした研究報告の３演題で構成され、健康の保持増進および福祉社会の実現に繋がるようなエビデンスが報告されていました。私は、タイトルに表記した演題で研究結果の一部を報告致しました。ここに概要を述べさせて頂きます。

複雑な環境の中を他者と衝突せずに歩行する、適切な車間距離を保持しつつ運転する、ボールをインターセプトする場面など、移動物体の動きを正確に予測するスキルは、日常生活から球技スポーツまで、幅広い状況下における適切な状況判断や安全な行動に繋がります。私は、この予測判断プロセスの入り口でもある視覚認知能力に着目し、インターセプト課題（接近移動するターゲットを制限時間内に迎撃できるか判断する課題）を用いて高齢者が予測判断を誤ってしまう要因を検証しました。アフォーダンスベースモデル（affordance-based model）と呼ばれる予測判断モデルによれば、３つの視覚情報が予測判断に利用されます。１つは、移動物体と観察者の空間的位置関係を示す情報です。この視覚情報はベアリングアングルと呼ばれ、“移動物体と観察者を結ぶ線”と“将来の衝突予測ポイントと観察者を結ぶ線”の２つの線がなす水平面上の角度で、いわゆる方位角になります。この角度情報を移動しながら知覚し続けることで、互いが衝突（迎撃）軌道上にいるかどうかを判断します。２つ目および３つ目の情報は、物体の縦方向と横方向の拡大情報です。飛んでくるボールを掴むタイミングや、車間距離に応じたブレーキのタイミングなど、網膜上で検知される物体の拡大情報は、衝突までの時間や互いの距離を認識する上で重要な情報源です。この拡大情報はいわゆる視角（Visual Angle）であり、ベアリングアングルと同様、衝突の有無や迎撃のタイミングを見計らうために利用されます。私の研究では、高齢者が移動物体の予測やそれに基づく行動選択において、３つの情報を上手く利用できているかについてはまだ不明です。そこで本研究では、アフォーダンスベースモデルを応用し、上記問題を検証するために開発されたインターセプト課題を、Virtual Reality 環境（以下;VR 環境）で再現しました。VR 環境ではターゲット刺激に実験的操作を自由自在に付与することが可能であり、視覚認知の実験と相性が良いことが利点です。VR 技術を駆使し、ベアリングアングル情報と物体の縦および横の拡大情報に外乱操作（各情報への騙し）を加えることで、それぞれの視覚情報がどの程度予測判断に利用されるのか、を検証することができます。例えば、拡大情報に外乱を付与しても課題の成績に変化がなかったとすれば、拡大情報はそもそも利用される情報ではないことがわかります。実験の結果、高齢者は拡大情報への外乱の影響を受けておらず、移動物体の動きを予測し適切な判断をするプロセスの中で、物体の拡大情報を知覚する部分に問題があることが明らかになりました。つまり、空間的位置関係は把握できていても、物体の拡大情報から得られる接近情報を上手く利用できない可能性が示唆されました。この結果は、歩行中の高齢者事故や運転中のブレーキタイミングのミスによる衝突事故を説明しうる知覚的な問題である可能性があり、今後もさらなる検討が必要であると感じています。

この発表を通し、貴重なご意見とご助言を頂戴できました。例えば、高齢者が拡大情報を利用できないという特徴だけがインターセプト課題の成績における年齢差を生んでいるのか？拡大情報が利用できないために空間的位置情報への知覚の重み付けを変更しているのか？視覚刺激映像のきめの質（肌理の勾配）に対する工夫はしたか？など、本質的で示唆に富む質疑を多く頂きました。今回のインターセプト課題は、視覚認知や判断スキルのみならず反応時間や注意機能も関与すると考えています。時間の関係上、発表の中で関連データを提示できませんでしたが、Trail Making Test で評価した注意機能が低下している高齢者ほど課題の成績が悪い傾向にありました。さらに、反応時間や運動機能が課題の成績に関連していなかったことから、インターセプト課題が判断スキルに加え、潜在的に高齢者の注意機能の評価に活用できる可能性があることも興味深い点であります。高齢者は拡大情報の知覚の困難さを空間的位置関係の情報で補完しているか、利用情報の重み付けをどれほど柔軟に変更できるのか等については、興味深い点であり、今後の検討が必要だと考えています。視覚認知の実験において、肌理の勾配のみならず視覚刺激の質に関しては常に考えさせられます。本実験では物体の形状を物理的に明確に変化させることで拡大情報を操作しましたが、どの程度の変化量で参加者が意識的に違和感を知覚し、どの程度で無意識レベルの知覚に達するかを予備的に検証しています。視覚刺激の妥当性に関しては、今後も議論および検証していきつつ様々な工夫を凝らしたいと思っている所存です。

限られた時間ではありましたが、質疑応答でこうした貴重なご意見を頂くことができ、自分自身の研究がより発展する機会に恵まれたと強く感じています。また、参加したセッション以外にも興味深い発表が多くあり、非常に有意義な時間を過ごさせて頂けたことに改めて感謝申し上げます。

著者略歴：了徳寺大学健康科学部理学療法学科卒業。目白大学大学院リハビリテーション学研究科修了。現在、東京都立大学大学院人間健康科学部ヘルスプロモーションサイエンス学域の博士後期課程に在籍し、VR 技術を利用して特に高齢者における知覚と認知の情報処理に関する研究に従事している。また、東京都健康長寿医療センターで高齢者研究にも従事しており、特に高齢化社会の諸問題に対して、様々なエビデンスをふまえて貢献することを目指している。

第 72 回日本体育・スポーツ・健康学会に参加して

小嶋　岳（筑波大学大学院）

2022 年 8 月 31 日－9 月 2 日の期間、対面形式で行われた、日本体育・スポーツ・健康学会 72 回大会に参加させていただき、専門領域別研究発表の体育心理学領域においてポスター発表を行わせていただきました。私にとって本学会での発表は初めてで、対面形式の学会参加も初めての機会となりました。新型コロナウイルス感染拡大への対策を行いながら、このような機会を提供してくださった大会運営の関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

発表タイトルは「自転車走行時に発生する眼振と視運動性刺激による眼振の関係」でした。自転車走行中に発生が確認された視運動性眼振(以下「眼振」)に着目し、室内での視運動性刺激による眼振のパラメータの関連について検討を行いました。視運動性眼振とは、外界の像の動きに応じて追従する緩徐相と焦点を切り替える急速相を繰り返す眼球運動であり、視界のブレを抑える役割があるとされています。運動中の眼振について詳細な検討があまりなされていないため本実験を行いました。分析の結果、自転車走行課題において低速および快適速度で 15cm 幅レーンを走行した際に 9 名中 6 名に眼振が観察されました。また、6 名の自転車乗車中の眼振の振幅の大きさは視運動性刺激（下方向、15deg/s）による眼振の振幅の大きさと正の相関がみられました。これらのことから、バランスが求められる条件では眼振が発生しやすく、その振幅の大きさは身体運動の有無にかかわらず個人内で一定であることが示されました。これは、今まで主に検討されてきた室内における眼振の知見が運動中に発生する眼振に応用できる可能性を示唆しています。様々な視点からのご意見やコメントをいただき、非常に有意義な時間でした。今回のディスカッションをもとに、今後研究を深めてまいります。

初めて対面形式の学会に参加し、オンライン開催より深いディスカッションができたと感じております。特に多くの同世代の研究者と交流できたことは良い刺激になり、研究への励みとなりました。また、先生方の発表を聴講し、自身の研究の至らなさを痛感いたしました。オンラインの発表では移動の必要がなく発表に集中できるメリットがあり、対面の発表ではより深い意見交換や研究活動以外の学びがあるという点でメリットを感じました。今後、対面形式で学会が開催されるようになった際にも、積極的に参加させていただこうと思います。

末筆ながら、この度は大学院生に対する日本体育・スポーツ・健康学会参加助成に採択していただき、誠にありがとうございました。今後もご期待に沿えるよう精進してまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

著者略歴：1995 年生まれ。筑波大学体育専門学群卒業。筑波大学人間総合科学学術院人間総合科学研究群博士前期課程修了。現在は同大学の博士後期課程に所属。知覚運動制御および学習に興味がある。

日本体育・スポーツ・健康学会に参加して

須田祐貴（東京都立大学大学院）

私は今回、初めて日本体育・スポーツ・健康学会に参加し、テーマ別口頭発表（健康福祉部門）での発表を行いました。参加されていた研究者の方々と発表や質疑応答を通じて有益な議論ができ、自分にとって大きな学びが得られました。参加させていただきました学会大会、並びに自身が発表した内容について報告させていただきます。

私の発表セッションは、健康福祉研究部会・課題 B、「認知機能の維持・改善に運動・スポーツはいかに貢献するか」であり、発表テーマは、「段差跨ぎ動作時における保守的な衝突回避戦略と動作の多様性の関係」でした。段差跨ぎ動作は、これまで下肢の挙上や接地位置といった指標を用いて転倒リスクなどが評価されてきました。しかし、段差跨ぎ動作は下肢や体幹の関節を連動させた全身運動といえるため、身体全身の振る舞いに着目する必要があります。本研究では、全身の要素がどの程度協調した動きをとっているかを定量化することができる、Uncontrolled manifold 解析を導入しました。協調性の低下は身体の各要素の連動性が損なわれている状態を指し、状況に応じた柔軟な振る舞いができない状態を示します。こうした着眼点から高齢者は、段差跨ぎ動作時に協調性が低下していることを予測しました。実験の結果、高齢者と若齢者の間に協調性の差は見られませんでした。しかしながら、年齢にかかわらず段差を跨ぐ際に下肢を高く挙上する人ほど、協調性が低下していることを発見しました。

これらの結果は、これまで衝突を確実に避けるための代償動作と考えられてきた下肢を高く挙上する戦略が、必ずしも有益ではない可能性を示唆しています。例えば、下肢を必要以上に高くすることは、障害物の高さにかかわらず、同じ高さの下肢挙上で回避できてしまいます。このように、状況に応じて下肢の高さを調整しない習慣によって、同じ動作の反復を誘導し、状況に応じた柔軟な振る舞いを低下させてしまう可能性があります。日常生活場面の習慣が、運動調整スキルに関与している知見といえます。

昨今、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの学会が開催形式をオンラインにしてきました。しかし、本学会は対面形式をとり、対面での意見交換が可能となりました。オンラインでは、限られた時間・方法での議論に留まりますが、対面では時間の枠にとらわれずに心行くまで議論を行うことができました。さらに、発表内容を超えて先生方のバックグラウンドといった貴重な話も伺うことができました。研究分野が異なる先生方との交流を通じて、自分とは違った視点から物事を捉えた発想には刺激を受けました。オンラインでは移動時間がないといったメリットもありますが、やはり対面でしか得られないものが多いと実感いたしました。

最後になりますが、本大会の運営に携わっていただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。感染対策には気を使うところではございますが、関係者の方々の尽力により、安心して学会に参加することができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。今後も本学会に参加できることを楽しみにしております。本学会のさらなる発展を祈念しつつ、今回の発表報告とさせていただきます。

著者略歴：北海道大学医学部保健学科卒業後、理学療法士を取得し、東京湾岸リハビリテーション病院に理学療法士として従事。その後、東京都立大学大学院人間健康科学研究科博士前期課程修了。同大学院博士後期課程に在籍中である。現在は、人間が身体に備える冗長性の活用と協調性の観点から高齢者の運動スキル向上の支援を目指し研究を行っている。

JSPEHSS 第 72 回大会 大会参加記

豐田　隼（山梨大学大学院医工農学総合教育部・院）

2022 年 8 月 31 日（水）から 9 月 2 日（金）に順天堂大学さくらキャンパスにて開催された日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会に参加させていただきました。新型コロナウイルスの影響でオンライン開催が続き、私にとって初めての対面方式の大会参加となりました。今回は、テーマ別研究発表のスポーツ文化研究部会【課題 B】「人々の生活に根ざした多様なスポーツ文化をいかに醸成していくか」にて口頭発表をさせていただきました。本大会では、2021 年度からの多様な体育・スポーツ・健康分野の領域横断による研究部会の設定により、多分野の先生方に発表を聞いていただける貴重な機会となりました。座長を務めてくださいました京都産業大学の加藤えみか先生のご配慮により、同領域の大学院生や他領域の先生と内容の濃い意見交流を行うことができました。この場を借りて感謝申し上げます。

私の発表タイトルは「日本語版 IViS (Interpersonal Violence in Sport) の開発と対人暴力が齎す病理性」でした。大学生 196 名を分析対象とし、スポーツ指導場面における被対人暴力経験が PTSD 関連症状を予測するのかを、高等学校/大学期の競技最高成績に着目して検討した定量的研究を発表させていただきました。その結果、①被心理的/身体的暴力経験、侵入/回避/過覚醒症状の全ては正の相関関係にあること、②被心理的暴力経験は、競技成績レベルに関わらず広範な PTSD 関連症状を予測すること、③大学の競技最高成績が高いレベルの場合、被心理的暴力経験低群では、被身体的暴力経験高群において、むしろ過覚醒症状が低減する可能性があること、が示唆されました。日本では従来、体罰の枠組みから様々な研究が蓄積されてきましたが、被対人暴力経験が及ぼす負の長期的な心理的影響については、知見が依然として僅少な現状があります。今回、被対人暴力経験をより疫学的に捉える評価指標を翻訳して用い検討しましたが、やはり、スポーツ指導場面における対人暴力は、心理的暴力により頑健な精神病理的影響を及ぼし、身体的暴力による心の麻痺と被経験に対する平然的な認知が潜在している可能性を有していました。今後は PTSD 以外の精神健康被害についても検討を重ね、研究を深めていく所存です。

今回の大会では、体育心理学領域の体罰に関する口頭発表や体育哲学領域の暴力に関する企画講演に加え、測定評価領域のキーノートレクチャーなど幅広い発表を拝聴いたしました。これまで実際に論文を拝読していた著者の先生のご発表を直接お聞きしてご挨拶させていただいたり、最新の知見を踏まえた活発な議論に積極的に参加したりと、対面方式の大会の良さを肌で感じることができました。

末筆ではございますが、本大会開催にあたり、多大なるご尽力を賜りました大会組織委員会をはじめとした諸先生、順天堂大学の教職員、全ての関係者の皆様に改めて深く感謝を申し上げます。また、校内案内をしていただいた学生の皆様の清々しいご対応のおかげで、3 日間の大会期間を心地よく過ごすことができました。最後に、この度の「大学院生に対する日本体育・スポーツ・健康学会参加助成」に採択していただきましたこと、誠に有難うございました。今後も有意義な研究ができるよう、精進して参ります。

著者略歴：p.15 の右段を参照

第 72 回日本体育・スポーツ・健康学会に参加して

藪中佑樹（大阪体育大学大学院）

8 月 31 日から 9 月 2 日にかけて、順天堂大学さくらキャンパスにて開催された日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会に参加させていただきました。今大会ではポスター発表を行わせていただきました。発表演題は、「指導者からの欲求支援・阻害行動が競技スポーツにおける心理社会的スキルの般化におよぼす影響―基本的心理欲求の充足や不満に着目して―」でした。本研究では、大学生アスリートを対象とし、競技スポーツを通じたライフスキルの獲得プロセスにおける心理社会的スキルの般化に着目し、その要因を明らかにすることを目的としました。その結果、指導者からの欲求支援行動が、競技スポーツにおける基本的心理欲求の充足に影響を及ぼし、欲求阻害行動が欲求の不満に影響を及ぼすことが明らかになりました。さらに、心理社会的スキルの般化には、基本的心理欲求の充足が正の影響、欲求の不満が負の影響を及ぼすことが明らかになりました。本研究で得られた知見は、大学生アスリートを対象とした、競技スポーツを通じたライフスキル獲得のための教育支援に貢献できると考えております。具体的には、大学生アスリートが感じている、競技スポーツにおける基本的心理欲求である自律性や有能感、関係性への欲求の充足を促し、それらの不満を高まることを避ける取り組みが有効であると考えております。本発表は体調不良もあり、対面で参加ができませんでした。しかし、発表の方法をオンラインで行うようご対応いただいたおかげで参加することが叶いました。次大会では対面で研究発表し、様々な先生方とディスカッションができるよう、研究活動を進めていきたいと思います。

また、ポスター発表以外にも様々なプログラムに参加させていただきました。オンライン形式でも開催して下さったため、体調不良でしたが参加することが叶いました。その中で、本部企画シンポジウムの「『総合知を支える学会』を目指して」は印象に残る内容でした。その理由は、シンポジウムの中でご登壇の先生方が、様々な領域の専門家が集まって協働していく事により新たな知見が生み出される、と事例も含めながら紹介されていたためです。このお話を伺い、改めて様々な先生方とのディスカッションを深めながら、研究を進めていく事が大切であることに気づかされました。自身の専門領域のみの研究手法や知見に基づいて研究を行うよりも、専門外の先生方からご意見をいただきながら進める方が、さらに研究の視野が広がると感じるためです。様々な分野の先生方と交流できることが、本学会に参加することの良い所だと思っております。これからは、自身の領域の体育心理学専門領域はもちろん、そのほかの専門領域の先生方とも交流を深められるように、取り組みを広げていきたいと思います。

末筆ながら、この度は大学院生に対する日本体育・ スポーツ・健康学会参加助成に採択して頂き、誠にありがとうございました。助成いただいたおかげで、研究成果を整理し、発表させていただく貴重な機会となりました。今回の発表をもとに、自身の研究テーマをさらに発展させていきたいと思います。また、大会組織委員会、大会実行委員会の先生方、会場運営を担当してくださったスタッフの皆様、体育心理学専門領域の先生方にも重ねて御礼申し上げます。

著者略歴：大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科博士前期課程修了。現在は、同大学の博士後期課程に所属。現在は、競技スポーツを通じたライフスキルの獲得プロセスにおける、心理社会的スキルの般化に影響を及ぼす要因に興味を持って研究を行っております。その中でも、現在は特に自己決定理論に基づいた要因に着目し、実証研究に取り組んでいます。

第 72 回日本体育・スポーツ・健康学会に参加して

渡邊浩輝（大阪体育大学大学院・院）

2022 年 8 月 31 日から 9 月 2 日に順天堂大学さくらキャンパスで開催されました第 72 回日本体育・スポーツ・健康学会に参加させて頂き、ポスターにて発表させて頂きました。私にとって学会というものへの参加は初めての経験であり、発表のための準備期間や大会間近には非常に緊張していたように思います。また、今回の発表させて頂いたタイトルである「初学者におけるあがりがパフォーマンスに及ぼす影響」というのを大会前に実感したように思っております。

しかし、大会中においてそのような体験をすることが全くありませんでした。口頭発表やシンポジウムに参加し、思考を巡らせながら知識を蓄えるために、必死になって聞き、質問をしたりと緊張など考えている暇がなかったように感じています。また、ポスター発表時には、たくさんの先生方にお声をかけて頂き、ご質問やアドバイスを頂きました。この経験を通して自身の研究内容を振り返ると考慮しなければならない点が多く見つかりました。

実際に研究した内容は、初学者におけるあがりには、どういった要因があるのかについて、質問紙を用いて検討し、その要因がパフォーマンス発揮にどのような影響があるのか、またその際の生理的変化はどのようなものなのかを心拍を測定し、検討しました。

その結果、初学者おいて他者への意識という要因があがり意識に影響することが明らかとなりました。この研究の課題としては、他者への意識という要因が、パフォーマンスのどういった側面に影響しているのかが言及できない点でした。先生方から頂いたご指摘を参考に今後も、様々な視点からあがりを検討していきたく思っております。

自身の発表以外では、口頭発表、シンポジウム、キーノートレクチャーに参加させて頂きました。

大会 3 日目の専門領域企画キーノートレクチャー2(体育心理学)「トップアスリートへの心理支援の実際と提言-東京 2020 大会での心理支援事例と引退後の心理的キャリア支援研究成果-」では、田中ウルヴェ京先生が登壇され、トップアスリートへの支援の内容やキャリアに関するお話を聞かせていただきました。

私は研究活動の傍ら、日本スポーツ心理学会が認定している資格であるスポーツメンタルトレーニング指導士(SMT 指導士)の資格取得のため、日々研鑽に励んでいます。私が在学している大阪体育大学では、大学院生が主体となり、新入生や部活動に対して顧問の土屋先生、菅生先生の指導の基、心理支援をさせていただいております。そのような背景もあり、田中ウルヴェ京先生のお話は大変勉強になり、より心理支援に向き合う気持ちを強めてくださったように思います。

このような専門領域のお話のみならず、他分野の口頭発表、シンポジウム等でも学びは多くありました。今回の体育・スポーツ・健康学会のテーマである「総合知」というものの重要性が、領域横断した研究などから実感させられる場面もありました。様々な視点から考えることが必要だと改めて実感し、この学会での学びは非常に有意義なものになったと思われます。

最後に、本大会の準備、運営に携わった教職員および学生の皆様のおかげで大変快適に大会期間を過ごすことができました。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

著者略歴：大阪体育大学大学院博士前期課程 2 年。あがりの生理学的メカニズム関心がある。現在は、特性不安傾向者の情報処理について検討している。写真は、最近練習中のゴルフをしている時の一コマ。

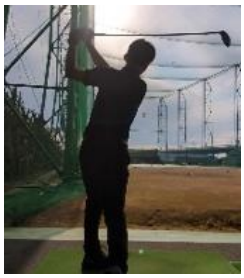

Ⅱ．研究会の活動報告

報告「運動学習研究会講演会」

平川武仁（大阪体育大学）

日本体育・スポーツ・健康学会体育心理学専門領域からご支援いただき、日時「2023 年 2 月 23 日（火）18:00-19:30」にて、演者「中島明教授」（南山大学理工学部）をお招きし、演題「物理法則に基づく運動モデルによる卓球ロボットの研究開発～ボールのスピン、摩擦、弾性、跳ね返りから空力まで～」（開催形態：Zoom）による講演会を開催させていただきました。

開会に先立ち、専門領域会長、日本スポーツ心理学会会長をお務めされてきた名古屋大学山本裕二教授に、ご挨拶いただきました。

今回ご講演いただいた中島教授は、ロボット工学・制御工学を専門としています。ご講演では、物理法則に基づく運動モデルによる卓球ロボットの研究開発として、人間の精緻な動作・高速な動作を実現する卓球ロボットシステムの研究に従事してきた成果を紹介していただきました。卓球は、ボールが飛来するまでのわずか 0.5 秒程度の間に、ボールの回転の認識、軌道予測、打ち返すボールの軌道、打ち返し運動、の各水準での計画を経て、適切なタイミングで打ち返し運動を実行しなくてはならない、という拘束条件があります。この条件をクリアするために、物理法則に基づいたホワイトボックスモデリングを構成し、跳ね返り現象と空力運動に関するボールの高速スピンの影響を繰り込んだ精緻なモデルを導出していく処理過程を構成します。ご講演では、さらに、そのモデルを用いたボールの運動予測と打ち返し運動計画の手法を提案してくださいました。また、これらを実現するだけでなく、人間とのラリーに向けたロボットシステムの改善についても紹介してくださいました。

運動学習の研究では、20 世紀中頃に計算機が登場したときから、コンピュータ類例によって人間の高次中枢における情報処理を理解するモデルを設計し、そのモデルの検証を重ねてきました。いわゆる計算論的アプローチです。中島教授による卓球ロボットの構成論的な研究成果を拝聴していて、D. Marr（1982）の Vision が思い出されました。Marr は、情報処理システムを理解するために、計算理論、表現とアルゴリズム、ハードウェアによる実装、の 3 つの水準を提案しています。計算理論の水準では、認知機能において、どのような目的を達成するために計算を定式化するか、を課題にします。その次の水準では、計算理論で定式化された内容について、アルゴリズムによってどのように表現するか、を課題にします。運動学習を領域とする研究者、特に計算論的アプローチの志向性がある研究者は、計算理論、表現とアルゴリズム、の水準での検証を重ねてきた、と言えます。中島教授は、これらの水準をさらに発展させ、ハードウェアによる実装、を卓球ロボットで達成することに取り組んできており、運動学習の領域を発展させる視点となっている、と理解することができます。

このようなご講演内容であったので、予定されていた 1 時間 30 分が、あっという間に経過しました。ご講演の途中随所で質疑応答もあり、ご参加くださった全ての皆様にとっても充実したご講演、そして時間となったのでは、と振り返っています。

最後になりましたが、この場をお借りして、ご多忙の中、ご講演をお引き受けくださった中島教授、今回の講演会の開催にご支援くださった専門領域、今回の講演会にご参加くださいました皆様、に厚く御礼申し上げます。

著者略歴：筑波大学体育科学研究科修了。博士（体育科学）。首都大学東京、筑波大学、南山大学を経て、現在は大阪体育大学体育学部スポーツ心理・カウンセリングコースに所属。制御工学の古典的・現在制御理論に基づく人間の運動制御過程の解明に興味がある。写真は趣味の登山の一コマ。

臨床スポーツ心理学研究会　活動報告

中込四郎（筑波大学名誉教授）

臨床スポーツ心理学研究会における主な活動としては、毎年９月頃に岐阜を会場とする一泊二日の研究会並びにニュースレターの発刊を行なってまいりました。ここでは本年度の研究会の様子を中心に活動報告を行います。

昨年度はコロナの感染拡大が止まらずリモートでの開催となっていました。続く本年の第９回臨床スポーツ心理学研究会の開催時においても、決して新型コロナウイルス感染症が収束したとは言えない状況でしたが、事例発表を主要なプログラムとする本研究会はオンサイトで語っていただき、同じ空間で聴くことが欠かせないとの思いから、感染拡大状況に留意しつつ対面での実施に踏み切りました。

ところが、台風 15 号の接近に伴い静岡県を中心として開催前日の夕方から線状降水帯が発生そして居座りを続け、翌日の研究会初日は新幹線の大幅な遅れが生じました。東日本からの会員は定刻での参加を困難としたことから、予定より２時間半遅れの開始となりました。そのため初日の後半に予定されていたレクチャーはプログラムの変更を迫られ、後日リモート開催となりました。＜実は個人的なことを申し上げると、私は前日夜の岐阜入りを予定していたのですが、“降雨量が危険水域を超えた為”とのことで乗車した「のぞみ」は静岡駅で停車してしまい、結局翌日の朝方まで新幹線ホテルに閉じ込められてしまいました。もちろん、JR からの宿泊費の請求はなく、特急券の払い戻しがありました、（笑）＞

ともあれ、今年も 30 数名の参加者のもと、最終的には２つの事例発表、話題提供そして後日リモートでのレクチャーと、例年通りの研修プログラムを実施することができました。

本研究会は１事例について２時間半の枠での発表と討議を通してアスリートの心理臨床の実際を学ぶ優れた機会と位置付けています。残念ながらここではその事例の内容について具体的にお話しすることは控えさせていただきますが、今年は、江田香織（法政大学）先生より「コントロールを課題にした女性アスリートの事例」が報告され、指定討論者として鈴木壯（中部学院大学）先生、そしてもう一つの事例は、平木貴子（日本大学）先生の「『力んでしまって試合で実力発揮ができない』と来談した男性アスリートとの面接」、指定討論者は中込でした。最近の討議では、フロアーからは事実確認に関わる質問だけでなく、事例に対する意見や感想などのコメントも多くなり、予定の時間枠では収まらないほど活発な討議が行われるようになりました＜そろそろ３時間枠を検討する段階にきているのかもしれません＞。しかし、当初の予定通り司会者の岸　順治（岐阜共立大学）先生によって、日々の臨床における面接構造と同様に両セッションは時間枠を厳守するよう進められていきました。

企画者としてはいずれ発表者の両先生によって、匿名性に配慮しながらカウンセラーとクライエントとの間で展開された語りの事実から、その背景にある主要な流れ（物語や意味）を読み取り、新たな知見を研究会会員以外の人たちとも共有できるよう論文化していただけることを望んでいるところです。スポーツ心理学領域の問題事象への心理臨床的関わりによって、これまでの操作的な研究からは得られてこなかった新たな知見・説明を期待できるはずです。それによって、斯学の魅力や役割を多くの人たちにお伝えすることができるのではないかと考えています。

レクチャーは、秋葉茂季（国士舘大学）先生から「スポーツカウンセリングにおける身体の言語化：個性化に対する機序について」との題目に基づきお話いただきました。先生は博士学位論文において、アスリートにおける競技生活での意識的な作業として位置づく動作のコントロールへの取り組みが、心の課題・問題の解決にも影響を及ぼしていることに着目し深められました。別の機会に聴かせていただいた先生の事例を思い返しながら、セラピストを前にしてアスリートによる身体やパフォーマンスの語りが、治療的意味や関係性の構築にとって重要な手がかり・役割を果たしていることが理解され、臨床現場でも先生の研究的関心が実現されているように思われました。アスリートの競技経験が彼らのパーソナリティ形成に果たす役割について、臨床事例によって「個性化」とのつながりからアスリートの身体経験そしてその言語化について理解を深めていくことは、アスリート独自の心理的発達理論（モデル）やパーソナリティ理論を追求・構築していくことになろうかと思います。それは体育・スポーツ心理学領域において大事な研究課題であり、昨今の衰退気味のパーソナリティ研究への取り組み状況を打開する上でのカンフル剤となるような気がします。すなわち、秋葉先生のレクチャーは昨年の本研究会での武田先生のレクチャー（アスリートの身体について考える-心身統一的成熟プロセスのモデル構築を目指して-）と同様、とても挑戦的な魅力ある課題を提示いただきました。

また、中込は、30 分枠で「続々“こころの推進力”を手がかりとして－ケースの分類から見立てへ」との題目でお話しさせていただきました。タイトルの＜続々＞からも知れるように、3 回目となる今年も再び“こころの推進力”をテーマとして話題提供の機会をいただきました。非常にマニアックな課題でもあるのですが、治療初期の「見立て」や終結後の振り返りの有力な視点、手がかりとなるようさらに肉付けを図っていきたいと考えています。

本研究会の前身は、星野公夫（当時、順天堂大学）先生と私とが発起人となり、日本体育学会大会の開催期間中の中日の半日を使った、1991 年（第 42 回日本体育学会大会：富山大学）のスタート以来、20 年以上にわたり継続されてきた「臨床スポーツ心理研究会」でした。その後、プログラムをさらに充実させることで、前身の研究会を発展的解消と位置づけ、現在の研究会では会の名称に『学』を入れました。本会が発足して来年は 10 年目となり、大きな区切りの年を迎えます。これまでを振り返りながら会の更なる充実・発展を目指していきたいと考えています。また、これまで鈴木＆中込が中心となって会の企画・運営を行なってきましたが、そろそろ次の世代にバトンタッチし、後方支援に回りたいと考えています。現在、会員の登録は 77 名となっています。ご関心のある先生がおられましたら、ぜひ入会していただき、会の雰囲気を味わっていただきたいと思っています。あわせてよろしくお願いいたします。

学生スポーツメンタルトレーニング研究会　活動報告

加藤憲（大阪体育大学大学院）

本研究会は、2023 年 2 月 26 日にオンラインで開催されました。大阪体育大学、東海大学、広島大学、日本体育大学、龍谷大学、早稲田大学、環太平洋大学、びわこ成蹊スポーツ大学、國學院大學など、様々な大学から、総勢 32 名の学生や教職員の方々にご参加いただきました。

本研究会は、日本スポーツ心理学会認定の「スポーツメンタルトレーニング指導士（以下 SMT 指導士）」の取得を目指し、SMT について学んでみたいと考えている学生を中心に集い、研究会を通じてさらなる研鑽を積み、本研究での学びを今後の心理サポート活動に活かすことを目的としています。また、より質の高い研究会となるように、SMT 上級指導士である土屋裕睦先生（大阪体育大学）、菅生貴之先生（大阪体育大学）をスーパーバイザーとしてお招きし、研究会の内容や運営についてご意見をいただいています。

今年度（第 15 回）の研究会は、「SMT 入門編―明日からできる気がするように―」というテーマで開催しました。そこで、以下のような外部講師による講演と、学生発表というセッションを中心にプログラムを構成しました。

まず、講演では、SMT 指導士を取得され、アスリートへの心理サポートに従事されている 2 人の講師をお招きしました。一人目の講師は、柄木田健太先生（国立スポーツ科学センター）で、「緊張の仕組みと対処方略」というテーマでご講演いただきました。緊張について、実際に講習会形式で講演していただき、どのように対処すればよいか、自分に合った対処法を見つける機会となりました。

二人目の講師は、坂中尚哉先生（香川大学医学部・医学系研究科心理実践指導学）で、「描画法（投影法）を援用したアスリートの心理臨床：風景構成法の演習を通して」というテーマでご講演いただきました。風景構成法を用いて自分の状態を把握することができ、風景構成法について、様々な書籍を紹介し、どのように描画を解釈するかを詳細に説明していただきました。また、実際に担当していた事例についても紹介していただきました。

講師のお二人とも、講演の中でディスカッションやグループワークの時間を作っていただいたことで、参加者同士の交流を深める機会となりました。

学生発表では、折茂紗英さん（日本体育大学大学院）に、「日本体育大学大学院学生発表」について発表していただきました。日本体育大学で実施されている心理サポートについて、学生が取り組んでいるものを中心に、日本体育大学スポーツ心理学研究室、NASS（Nittaidai Athlete Support System）のことを紹介していただきました。

そして、プログラムの最後に、本研究会に対する感想や、それぞれの講演の感想、本研究会に対するご意見、というお題で参加者間でディスカッションが行われ、本研究会は締めくくられました。

なお、次回の研究会は、大阪体育大学が主幹となり開催することが決定しています。近年の開催の主幹が大阪体育大学のみとなっていましたが、来年度からは日本体育大学の院生にも運営に携わってもらい、さらに、様々な大学と連携をとりながら、より良い研究会を目指していきます。来年度は対面での開催を予定しており、SMT 指導士や心理サポートに興味のある方の参加をお待ちしています。

著者略歴：大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科博士前期課程修了。修士（スポーツ科学）。現在、大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科博士後期課程に在学中。

Ⅲ. 研究室紹介

国立スポーツ科学センター　心理グループ

柄木田健太(国立スポーツ科学センター)

1.　はじめに

国立スポーツ科学センター(JISS)は、今から 22 年前の 2001 年に東京都北区西が丘に開所した施設です。心理学研究室がある JISS に加えて 2 つのナショナルトレーニングセンター(NTC)などを総称してハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)と呼ばれています。私は今年度から JISS の契約研究員として赴任しましたが、過去 20 年間の活動が現在まで発展的に脈々と継続していることを感じています。JISS では様々な事業が展開されており、心理グループは本稿執筆時点で、先任研究員 1 名、契約研究員 4 名、その他の事業の契約職員 2 名が常勤で各種業務に取り組んでいます。その他、週に 1～2 回の頻度で様々な非常勤の方にもお力添えをいただきながら活動しています。これ以降は、現在 JISS の心理グループが現在取り組んでいる業務内容について紹介します。

2.　JISS での事業概要

1)研究活動

各研究員はそれぞれ自らの研究活動に取り組んでいます。これらの研究はトップアスリートの競技力向上・実力発揮に寄与する研究テーマであり、各研究員の研究結果がトップアスリートの支援につながるものになっています。例えば、著者はあがりへの有効な対処方略についての研究を行っていますが、トップアスリートが極度のプレッシャー状況下でどのように対処しているかを明らかにすることは、トップアスリートへの有益な情報になるだけにとどまらず、同じようにそれぞれのレベルでプレッシャーを経験するスポーツ選手全てに還元できるものであると考えています。

各々の研究以外では、特定の競技種目に特化した研究などがあり、現場での課題解決や当該競技のトップアスリートの特徴などを明らかにする研究などが行われています。ここでは心理以外の専門分野と協働することも多くあり、他分野と連携して研究が進められている点が JISS だからこそできる取り組みであると考えられます。

2)支援事業

心理学グループの最も大きなウェイトを占める業務の一つが支援事業、すなわちトップアスリートの心理サポートです。サポートは個別サポートや講習会などを研究員が中心となって実施しています。また、JISS のクリニックとも連携し、精神科医や臨床心理士にリファーできる体制も整っています。昨年度のサポート実績として個別サポート 816 回、講習会 18 回を実施しています。なお、これらの情報は年度毎に発行される HPSC 年報にて詳細の確認が可能となっています。

3)ネットワーク事業

・HPSC パッケージ

HPSC パッケージは、スポーツ医・科学支援の知見に基づいて開発を進めている講習会プログラムのコンテンツ化の事業です。心理グループでは、様々な研究の知見とサポート実績から①チームビルディング講習会コンテンツと②メンタルトレーニング講習会のコンテンツ作成を進めています。これらのコンテンツは今後、スポーツメンタルトレーニング指導士の有資格者が研修会を受けることで競技団体からの依頼に対して利用が可能となる予定で、そのためのパッケージ研修プログラムを実施していく予定となっています。

①チームビルディング講習会

チームビルディング講習会では、ボッチャを用いた参加型のチームビルディング研修をプログラム化しています。参加者は単純にボッチャを行うだけでなく、使用するコート作りから周囲と協力して実施することでコミュニケーションを図っていきます。最終的には、ボッチャを通じて優れたチームに必要な要素を学ぶことができるプログラムとなっています。

②メンタルトレーニング講習会

メンタルトレーニング講習会は基礎編 4 トピックと応用編 8 トピックに分かれており、現在は基礎編の研修プログラムを実施、応用編の各種資料を準備している段階です。1 トピックには 2～3 のワークを含んでおり、各種競技団体の要望に応じて内容の選択や講習会の時間調整が行えるようになっています。それぞれの内容について、本稿では割愛しますが、今後展開されるパッケージ研修プログラムをお待ちいただければと思います。

4)スポーツ支援強靭化のための基盤整備事業（強靭化事業）

強靭化事業は、日本のアスリートに向けて質の高いトレーニング・コンディショニング環境を支援することを目的としており、以下の内容について取り組んでいます。

①　調査研究

本年度(令和 4 年度)は JISS 競技心理検査(J-PATEA)で測定できる心理的競技力とメンタルヘルスの関係性についての知見を得るために、心理尺度を用いて調査を実施し、心理的競技力がメンタルヘルスに与える影響について研究しています。

②　JISS での心理サポート事例のまとめ

開所以来、約 20 年間に渡って心理グループが実施してきた心理サポートの事例を集約・整理し、アスリートやコーチをはじめスポーツ関係者に心理サポートについて理解を深められる情報提供の準備を進めています。

③　HPSC 心理サポートガイドラインの作成・配布

強靭化事業が開始する以前より行われていた心理サポート特別プロジェクトで実施した内容を引き継ぎ、昨年度の強靭化事業でその内容を「HPSC 心理サポートガイドライン」として製本化し、本年度よりスポーツメンタルトレーニング指導士の資格保持者と日本スポーツ心理学会会員の方を対象に配布しています。個別サポート、オンラインサポート、チームサポートのそれぞれにおいて重要な取り組みについてまとめられており、多くの心理サポート実践者の皆様に役立つ情報を掲載しています。

④　国内有識者会議

国内有識者会議では、年に 3 回、計 6 名の有識者の先生をお招きし、強靭化事業の取り組みについてご意見をいただく機会を設けています。毎回、心理グループで実施している研究や支援について様々な角度からご意見をいただいており、事業推進の支援に限らず、研究員の研鑽の機会にもなってい

ます。

⑤　海外研究者との連携

強靭化事業では、海外の著名な研究者との情報交換や共同研究を進めています。昨年度は、アメリカオリンピック・パラリンピック委員会(USOPC)の Peter Haberl 博士、香港スポーツ委員会の Gyangan Si 博士、カナダのオタワ大学の Natalie Durand-Bush 博士と情報交換を実施し、本年度はブリュッセル自由大学の教授で元ヨーロッパスポーツ心理学会会長の Paul Wylleman 博士と月に 1 回の情報交換を実施しています。また、本年度からフランスの国立スポーツ体育研究所（INSEP）との共同研究に向けて準備を進めています。

3.　その他の取り組み

1)事例検討会

JISS では月に 1 回、事例検討会を実施しています。現職の研究員はもちろん、JISS 心理学研究室の OB や OG が参加・事例を発表する場にもなっており、非常に有意義な時間となっています。最近では JISS 内のクリニックの医師の先生方にもご参加をいただいており、様々な分野の観点からサポート事例を検討しています。この事例検討会を通して自らのサポートを振り返り、他者のサポート事例を見聞きすることで、心理グループに関わる全ての方が研鑽を深めています。

本稿のまとめ

以上のように、心理グループでは選手のサポートに加え、様々な事業に取り組んでいます。今後も JISS では日本のトップアスリートをサポートし、アスリートが国際競技力向上を推進できる場として支援と研究に全力で取り組み、サイエンティスト・プラクティショナーとして活動を続けていきたいと考えています。

これを機に JISS 心理グループの研究・サポート活動に興味を持っていただき、さらなる詳細については JISS 心理グループのスタッフにお尋ねいただければと思います。

著者略歴：大阪体育大学博士後期課程満期退学。現在は国立スポーツ科学センターに所属。プレッシャーやあがり、イップスなどを研究テーマとしている。

大阪体育大学　知覚運動制御・運動学習研究室（平川研究室）

平川武仁（大阪体育大学）

1. はじめに

著者は、12 年間勤めた前職（南山大学）から 2019 年 4 月に大阪体育大学に異動しました。まだ 4 年という短い期間のみの経験、そしてその期間の大部分がコロナ禍であったため、平時での経験とは異なり、経験の浅い教員による紹介になってしまうことをご理解ください。そのため、土屋裕睦先生ご執筆の研究室紹介（2021 年 8 月発行の体育心理学専門領域会報第 33 号（通巻第 61 号）p.11）も、併せてご再読いただければ幸いです。今回の研究室紹介では、土屋先生がご紹介されていない内容を意識しながら、紹介させてください。

2. 大阪体育大学の特徴

大阪体育大学は、1921 年に浪華商業実修学校として創立されたことに始まります。そのため、法人である浪商学園は、2021 年に創立 100 周年を迎え、長きにわたり教育活動に尽力してきました。大阪体育大学は、1964 年に大阪産業大学としての認可を文部省に申請し、後に学校名変更申請書を提出、翌年 1965 年に大阪府茨木市において、西日本で最初となる、体育を専門とする大学として創立されました。申請時および変更申請における名称が示しますように、学校体育だけでなく、社会体育、生涯体育への支援にも取り組んでいる大学でもあります。学生数は、全学で約 2600 名（体育学部のスポーツ教育学科 1280 名、健康・スポーツマネジメント学科 800 名、教育学部教育学科 500 名）の小さな大学である一方で、課外活動への所属率が 9 割以上ということが特徴です。

1989 年に、現在の所在地である大阪府泉南郡熊取町に移転し、競技スポーツ施設、そして研究施設を更に充実させた教育機関になりました。その後、1992 年に修士課程体育科学研究科、2001 年に博士課程スポーツ科学研究科（修士課程体育科学研究科をスポーツ科学研究科に改称）を設置しました。さらに、2015 年に教育学部を設置、2023 年 4 月には教育学部幼児教育コース、2024 年に体育学部からスポーツ科学部への設置構想が計画されており（2023 年 3 月執筆時）、常に改善・発展を試みています。設置構想中のスポーツ科学部は、体育学部の 2 学科 6 コースを、1 学科のスポーツ科学科 6 コース（スポーツ教育、体育科教育、スポーツ心理・カウンセリング、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニング、健康科学）にする特徴があります。この構想を実現することによって、大学入学後に、学生の勉学の志向性に合わせて 2 年次後期から各コースに所属するようになります（詳しくは本学ホームページ https://www.ouhs.ac.jp/lp/を御覧ください）。

また、前述のように、学校体育だけでなく、社会体育、生涯体育の支援にも取り組むため、学内に、スポーツ局、スポーツ科学センター、社会貢献センターを設置しています。スポーツ局は、本学が大学スポーツを牽引する役割を担うことを目的として、アスリートの選抜や強化を図るだけでなく、修学やキャリア形成を促進するなど、様々な課外活動支援、地域社会の健康増進・スポーツ振興に資する事業に取り組んでいます。スポーツ科学センターは、5 部門（アスレティックトレーニング、ストレングス&コンディショニング、心理、栄養、測定評価）によって、主に課外活動に取り組む学生に対して指導や助言、サポートを実施する体制を整えています。そして、社会貢献センターは、熊取町をはじめとする近隣住民を対象としたスポーツ・健康づくり教室や公開講座を実施するとともに、近隣の市町村や教育委員会等との連携によるスポーツ振興政策の立案、子ども達の体力つくり教室を実践しています。

3. スポーツ心理・カウンセリングコースの学部・大学院の授業

著者が所属しているスポーツ心理・カウンセリングコースは、3 年次に例年 60 名以上の学生が所属します。その約 8 割が保健体育の教職を履修し、卒業生 2 割以上が教員・公務員に就職しています。

著者の担当科目は、学部 2 年次の専門基礎科目であるスポーツ心理学 200 名程度、3 年次のコース応用科目である運動学習論、コース所属 6 名の教員のティーム・ティーチングによるインターンシップ B、オムニバス開講のスポーツ心理学実験実習、卒業研究（ゼミ研究）に該当する 3 年次の演習 I と、4 年次の演習 II です。インターンシップ B とスポーツ心理学実験実習に関する委細は、前掲の土屋先生によるご紹介をご一読願います。

著者のスポーツ心理学実験実習のみ、少し紹介しますと、過年度には、知覚運動制御として速度―精度相反性（フィッツの法則）の実験、運動学習として選択反応と記憶を踏まえた目と手の協応の実験、を実施し、手計算による結果の解析、PC 利用による情報リテラシーを身につけながら、論文形式でのレポートを提出することで、卒業研究の素養を修得できる内容にしています。加えて、著者は、大学院博士前期課程ではスポーツ心理学特論（例年 15 名程度の履修）、博士後期課程ではスポーツ心理学特講、を担当しています。大学院は、2022 年度から昼夜開講制を取り入れ、社会人院生も履修しやすい制度となっていることが特徴です。

4．卒業研究（ゼミ研究）

卒業研究にあたる演習では、例年 10 名以上の学生が第一希望の意思を示してくれています。

写真　2022 年度平川ゼミ・ゼミ研究発表会・集合写真（2022 年度 4 年生（前列正装）、3 年生のゼミ生と）

過年度では、2020 年度 11 名、2021 年度 14 名、2022 年度 14 名の卒業生を担当してきました。

著者は、知覚運動制御・運動学習を専門にしているため、ゼミ研究でも、実験に基づく研究課題に取り組むことを望んでいますが、学生の志向性は多種多様で、実験研究が少ないのを寂しく思っています（タイトルは https://pmcl-ouhs.jp/pmcl-top/semi/で御覧いただけます）。

ゼミでは、まず担当教員はゼミ研究を指導するだけで、ゼミ生自身がゼミ活動やゼミの雰囲気を作っていくように伝えています。また、スポーツにおける心理的現象を概念的に捉えるのではなく、理論的に理解するように教授しています。つまり「心理」学ではなく、心「理学」です。そのため、3 年次の前期には文献調査の基本や、3 人程度のグループになって、関心をもったテーマの論文を理解し、ゼミ生同士で議論しながら、プレゼンテーションをすることに取り組んでいます。後期は、複数の調査用紙を経験しながら、それらの調査用紙がどのような論文で用いられているか、そしてどのような結果になっているか、を学んだり、実際に技能習得（剣玉、ジャグリング、ダーツなど）した結果を用いてデータ処理を修得したり、プログラミング言語を使って実験プログラムを作成する基礎を学修しています。4 年次には、ゼミ研究で取り組むテーマを決めるため、著者と寺小屋形式で、先行研究の調査を重ねながら、研究方法を定めていき、7 月にリサーチプロポーザルを実施しています。後期には、前期に蓄積した論文の知識を用いて、実験や調査に取り組み、ゼミ研究論文を執筆していきます。

このようなゼミですが、その特徴は、ゼミメンバー同士の協同学習を中心にして、ピアサポートを重視し、学生の積極的な取り組みを応援することです。そのため、学生からスポーツイベントや懇親会の提案を推奨していますが、まだまだコロナが収束していないので実施できない状況を残念に思っているところです。将来的には、従前の社会的状況になりましたら、他大学のゼミと合同ゼミ・ゼミ合宿などができれば嬉しいな、と思っています。

著者略歴：p.38 の右段を参照

Ⅳ. 学位論文紹介

運動部活動における被体罰経験者の体罰容認的態度に影響する要因

久保昂大（九州栄養福祉大学リハビリテーション学部）
学位：博士（心理学）、授与機関：九州大学
取得日：2022 年 3 月 20 日、指導教員：杉山佳生教授

背景

2012 年に、大阪府の公立高校の男子高校生が、指導者からの体罰を苦に自ら命を絶った（朝日新聞, 2023）。この事件を受けて、多くの関連団体が、体罰根絶に向けた声明を発表した。それにもかかわらず、未だ体罰問題が解決したとは言い難い。2020 年には、国際人権団体である Human rights watch が、「数えきれないほど叩かれて」という報告書を発表し、運動部活動において体罰が未だ根づいている現状を指摘している。選手たちが運動部活動において安全かつ有意義な競技生活を送るためには、運動部活動に根づく体罰問題を解決することが不可欠であろう。

先行研究においては、運動部活動での体罰を容認する態度を持つ者が一定数いることが示されてきた。例えば、西坂・會田（2007）の調査でも、大学生対象者 226 名中 96 名が、指導者場面での体罰について「場合によっては必要」もしくは必要と回答していた。この体罰容認的態度が、体罰の発生に寄与していることが複数の研究で示唆されてきた。例えば、体罰のようなスポーツにおける暴力行為に関する質的研究をレビューした Roberts（2020）は、運動部活動での体罰のようなスポーツ集団で生じる身体的暴力の先行要因として、人々の容認的態度を挙げている。このことから、体罰問題の解決のためには、人々の体罰容認的態度の変容を目的とした取り組みの開発に寄与する研究を実施していくことが重要であろう。

それでは、どのような人々が体罰を容認する傾向にあるのだろうか。先行研究では、体罰を受けたことがある者ほど、体罰を容認する傾向にあることが示されている。このことは、我が国には、「体罰を受けてきた者たちが指導的立場となった際に、自身が体罰を行使してしまう」という体罰の再生産が存在することを示唆している（阿江, 2000；兄井ほか, 2014；坂本, 2015；亀井・岡本, 2022）。体罰容認的態度を有する被体罰経験者による体罰の再生産は、体罰の根絶を考える上で看過することはできない。この体罰の再生産の解決に貢献する体罰研究が、現在求められている。そして、体罰の再生産の解決に寄与するための方向性の 1 つとして、被体罰経験者の体罰容認的態度の変容が挙げられるだろう。なぜなら、体罰容認的態度と体罰の行使との間には関連があるため（藤田ほか, 2015）、被体罰経験者の体罰容認的態度を変容することによって、被体罰経験者が体罰を行使する可能性が低くなり、体罰の連鎖を断ち切ることに貢献できると考えられるからである。

本博士論文では、被体罰経験者の体罰容認的態度の変容を目指して、被体罰経験者の体罰容認的態度に対して正の影響を持つ要因と負の影響をもつ要因、および、被体罰経験者の体罰容認的態度に対して正の影響を持つ要因の効果を調整する要因の 3 つを検討した。

研究 1

研究 1 では、被体罰経験者の体罰容認的態度に対して正の影響をもつ要因として、被体罰経験に対する肯定的認知と被体罰経験に対する感謝感情の 2 つに着目し、これら 2 つと被体罰経験者の体罰容認的態度との関係を横断調査によって検討した。

オンライン調査を実施し、被体罰経験者 603 名から回答を得た。不適切回答を除いた 315 名（男性 213 名、女性 102 名）のデータを分析に使用した。平均年齢は、46.0 歳（標準偏差＝11.6 歳）であった。体罰容認的態度を目的変数とした階層的重回帰分析を実施したところ、被体罰経験に対する肯定的認知と被体罰経験に対する感謝感情の両方において、偏回帰係数が正で有意であった。また、目的変数を体罰容認的態度、説明変数を被体罰経験に対する肯定的認知、および媒介変数を被体罰経験に対する感謝感情とした媒介分析を実施したところ、被体罰経験に対する肯定的認知の間接効果が有意であった。

研究 2

研究 2 では、被体罰経験者の体罰容認的態度に対して負の影響をもつ要因と、被体罰経験者の体罰容認的態度に対して正の影響を持つ要因の効果を調整する要因として、「論理的、客観的で偏りのない思考であり、自分の推論過程を意識的に吟味する反省的思考」（楠見ほか, 2012）である批判的思考を行おうとする態度である批判的思考態度（平山・楠見, 2004）に着目した。

被体罰経験者 513 名を対象に、オンライン調査を実施した。不適切回答を除いた 383 名（男性 271 名、女性 112 名）のデータを分析に使用した。平均年齢は、47.4 歳（標準偏差＝11.9 歳）であった。体罰容認的態度を目的変数とした階層的重回帰分析の結果、批判的思考態度の偏回帰係数が負で有意であった。また、被体罰経験に対する肯定的認知と批判的思考態度との交互作用項も有意であった。さらに、単純傾斜分析の結果、批判的思考態度の得点が高い場合は、批判的思考態度の得点が低い場合と比較して、体罰容認的態度と被体罰経験に対する肯定的認知との関連が弱いことが明らかになった。

結論

研究 1 から、被体罰経験に対する肯定的認知と被体罰経験に対する感謝感情が、被体罰経験者の体罰容認的態度に対して正の影響を持つことが示唆された。また、被体罰経験に対する感謝感情については、被体罰経験者の体罰容認的態度と直接的に関係しているのではなく、被体罰経験に対する肯定的認知を介して関係していることが示唆された。このことから、被体罰経験者の体罰容認的態度の変容には、被体罰経験者が自身の経験に対して抱いている肯定的な認知や感情の修正を行っていくことが有効であることが示唆された。

研究 2 では、批判的思考態度が被体罰経験者の体罰容認的態度に対して負の影響を持つことが示唆された。また、批判的思考態度は、被体罰経験者の体罰容認的態度に及ぼす被体罰経験に対する肯定的認知の正の影響を調整することが示唆された。このことから、被体罰経験者の体罰容認的態度の変容を目的としたアプローチを実施する際には、彼ら・彼女らの被体罰経験に対する肯定的認知や感謝感情の修正と同時に、批判的思考態度の育成も行っていくことが必要であると考えられる。

大学生アスリートの誇りの構造―感情エピソードに着目して―

近藤みどり（国立スポーツ科学センター）
学位：博士（スポーツ科学）、授与機関：大阪体育大学
取得日：2023 年 3 月 17 日、指導教員：土屋 裕睦 教授

1. 背景と目的

本論文では、目標達成行動に関する動機づけ研究への応用を目指して、大学生アスリートの誇りの感情概念を明らかにすることを目的とした。「誇り」は社会的な関わりの中で自己肯定感の高まりに伴い生じるポジティブな感情であり、セルフコントロールを高め、困難な課題に挑戦し、長期的な目標を達成するための行動を動機づけることが明らかにされている（Fredrickson and Branigan, 2005；Hofmann and Fisher, 2012；Williams and DeSteno, 2008）。すでに、海外では誇りの個人差を測定する尺度が開発され（Tracy and Robins, 2007）、スポーツにおける応用的知見が蓄積されつつある（e.g., Gilchrist et al., 2018；Weidam et al., 2016）。しかしながら、誇りの経験はその国の社会的価値観や文化により差異があることが示唆されており（Kitayama et al., 2000；Liu et al., 2021）、海外の知見を日本のアスリートに適用することには限界があった。そこで、本論文では、出来事に対する個人の認知評価や、人間関係のあり方、あるいは、社会的規範などによって感情が形成されるとする社会構成主義に立脚し（e.g., Averill, 1980；Markus and Kitayama, 1991）、その代表的な研究手法である感情エピソードを用いて、次の 3 つの研究を実施した。

2. 研究の内容

研究 1 では、大学生アスリートの誇りの全体像を把握し、特徴を探ることを課題とした。自由記述により、誇りの感情エピソードを収集して、1）状況要素（どのようなときに誇りを感じるのか）、2）事柄要素（どのようなことに誇りを感じるのか）、そして 3）人物要素（誰に誇りを感じるのか）の 3 つの観点から整理し、各要素内で類似した記述をカテゴリーにまとめた。その結果、特に事柄要素では「成果」「活躍」「能力」「忍耐・努力」といった個人の内的属性だけでなく、「恩恵」「社会性」「協働」といった対人関係においても誇りが経験されていることが明らかとなり、先行研究では見出されなかった新たな視点を得ることができた。次に、χ^2検定で各要素の再頻出カテゴリーを検討した結果、事柄要素では「社会性」の経験頻度が高い傾向にあった。さらに、各要素間の関係をコレスポンデンス分析で検討した結果、事柄要素と人物要素との関連においては、他者と比較して有能であることに関わる自我関与的な事柄（「成果」「活躍」「能力」）が「自己」ではなく、「チームメイト」に関連した。これらの結果から、大学生アスリートの誇りの特徴として、他者比較による優位性よりは、他者と良好な関係維持・向上に誇りが経験される傾向にあることが示唆された。

研究 2 では、事柄要素に着目して、誇りの個人差を測定する特性誇り尺度の開発を課題とした。研究 1 で明らかになった事柄要素の各カテゴリーから項目を選択し、アンケート調査を実施した。因子分析の結果、第一因子は、他者からの支援やチームメイトとの仲の良さなど、他者との関係性から自己を肯定的に捉えて誇りを感じる「他者恩恵」、第二因子は、困難に耐え、目標達成のために努力することに誇りを感じる「忍耐・努力」、第三因子は、その競技のアスリートであることに誇りを感じる「競技者アイデンティティ（以下、競技者 ID と略す）」、そして第四因子は、他者と比べて優れていることに誇りを感じる「他者比較」の 4 因子構造であることが確認された。次に、尺度の信頼性と妥当性を検討するため、自尊心、自己愛、グリットといった心理特性との関連を確認したところ、先行研究と同様正の相関を示し、収束的妥当性が認められた。また、内的一貫性（α係数）および再検査信頼性は、十分な値を示した。尚、特性誇りの得点に性差は認められなかった。

複雑な感情を理解するためには、異なる視点から多面的に捉える必要がある。そこで、研究 3 では、感情に関する言語表現や比喩を分析する認知言語学的なアプローチで（楠見, 2007）、誇りの感情概念を明らかにすることを第一の課題とした。さらに、特性誇りの個人差によって誇りの感情体験に差異があるか検討することを第二の課題とした。まず、インタビュー調査で誇りの体験に付随する感情語を収集し、次に、それを調査項目としてアンケート調査を実施した。因子分析により誇りの感情語を分類した結果、‘堂々とした’‘自分らしい’など、自己の信念や価値観に誠実で、自分らしくある感覚を表す「自分らしさ」、‘挑戦的な’‘勢いのある’など、エネルギッシュで活動的な感じを表す「躍動感」、‘自画自賛の’‘自慢気な’など、自己の能力や競技に対する自信を表す「自負心」、そして、‘やりきった’‘成功した’など、達成して満ち足りた感じを表す「満足感」の 4 因子が見出された。次に、研究 2 の知見をふまえて設定した他者恩恵条件、忍耐・努力条件、競技者 ID 条件、他者比較条件で、4 因子の感情体験に違いがあるか検討した。一要因分散分析の結果、「自分らしさ」では競技者 ID 条件で最も高いこと、「自負心」は他者恩恵および他者比較条件で高く、競技者 ID 条件で低いことが示された。また、「満足感」は忍耐・努力条件および競技者 ID 条件で高いことが確認された。これらのことから、例えば、アスリートであることに誇りを感じる傾向にある者は、その感情体験が「自分らしさ」や「満足感」であるというように、特性誇りの個人差によって感情体験に特徴的な差異のあることが示唆された。

3. まとめと今後の課題・展望

本論文では感情エピソードを用いて、大学生アスリートの誇りの全体像を把握したあと、感情概念を誇りの特性および感情語から検討した。その結果、北米での先行研究（Tracy and Robins, 2007）で明らかにされた 2 因子構造（authentic and hubristic pride）とは異なり、誇りが多様な概念を有する感情であることが示唆された。中でも、これまで個人の成功や達成からのみ捉えられていた誇りの概念に、他者との関係における誇りが加わったことは、新たな知見であるといえよう。日本のような集団主義的な文化においては、良好な人間関係の維持・構築が重視されるため、重要な他者（親、コーチ、チームメイトなど）の期待に応えようとするモチベーションが、アスリートの競技での成功につながることが示唆されている（磯貝, 2008）。よって、研究 2 の「他者恩恵」因子が、目標達成行動との関連で意義深い役割を果たすことが予測される。また、研究 3 で見出された「自分らしさ」因子は課題の熟達に対する目標と関連する一方で、「自負心」因子は自分の有能さを

誇示し、肯定的な評価を得ようとする遂行接近目標や、自分の無能さを隠伏し、否定的な評価を回避しようとする遂行回避目標と関連することが予測される。このように、誇りの個人差が目標志向性や目標達成行動にどのような影響を及ぼすのか検討できれば、達成行動を促進させる誇り因子と、逆に後退させる誇り因子を明らかにすることが可能となり、適切な誇りを育む指導環境の整備へ発展させることができるだろう。

全体的な課題として、「他者比較」および「自負心」の因子得点が相対的に低かったことから、今後は社会的望ましさの影響を排除し、より実態を反映した評価が求められるものの、本論文は、アスリートの誇りが目標達成行動に与える影響を解明するための基礎的知見を提供し、今後の研究発展に寄与するものと考えられる。

Design of Psychological Self-Help Support for Olympic Athletes after Retirement
（オリンピック選手の競技引退後における心理的自助支援の設計）

田中ウルヴェ京（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科）
学位：博士（システムデザイン・マネジメント学）、授与機関：慶應義塾大学
取得日：2021 年 12 月 1 日、指導教員：神武直彦教授

オリンピックを目指す一流選手は、自国のスポーツ政策で作られた成功戦略の中で育つことが多い。何度もオリンピックを経験する選手もいるが、オリンピックに出場した選手たちは競技を引退する。引退時の様々な困難に適応するためには、包括的アスリートキャリア支援モデル(Wylleman, 2019)に示されるような多面的な支援が必要であり、各国オリンピック委員会では現役・引退選手のキャリア支援を展開し始めている。引退時の困難の一つである心理的困難は引退後も長く続くことが確認されている。ただし所属していた競技団体への選手登録から外れた引退選手は、従来の支援対象外となる。さらに先行研究では、一流選手は引退後の心理状態により、他者へ支援を求めることが困難であることが指摘されている。そのため、引退した選手の実態が見えにくくなっている。

本研究では、日本のキャリア支援と日本人の元オリンピック選手のケースを用いて、引退したオリンピック選手の心理的困難を明らかにするプロセスを示し、テーラーメイドの支援を設計することを目的とした。

この目的を達成するために、引退適応の概念モデル(Lavallee et al., 2014)を用いてモデルの各影響因子（引退理由、競技引退への適応条件、適応のリソース、適応への困難）を調査した。 影響因子の一つである「適応のリソース」として、日本のオリンピック選手へのキャリア支援の実態を調査したところ、日本の競技引退の支援は多面的な支援ではなく、就職支援を発展させたものであり、心理学的な専門家がいないために心理支援が行われていないことが明らかになった。

心理支援のない日本の現状から、日本のオリンピック選手が引退後にどのようなキャリア支援を必要としているのかを明らかにするために、各因子（引退理由、 競技引退への適応条件、適応への困難）について元オリンピック選手を調査した。引退理由については、元オリンピック選手 473 名を、夏季大会に出場した男性/女性（SMO/SFO)、冬季大会に出場した男性/女性（WMO/WFO）に分けて分析した。その結果、SFO の心理的理由による引退の割合は、SMO、WMO、WFO に比べて相対的に高かった。競技引退への適応条件である発達体験については、女性オリンピックメダリストを対象としたライフストーリー分析の手法により、競技人生での発達体験が、引退後のアスレティック・アイデンティティ葛藤や自信喪失に影響を与えていることが明らかになった。また、引退後の適応への困難については、13 競技 44 名の引退した女性一流選手を対象とした調査により、感情的・心理的な困難が浮き彫りになった。

これらの結果、心理的困難とともに、「一流選手は助けを求めることが難しい」という課題が明らかになった。この事実をもとに、一流選手のメンタルヘルスリテラシーの概念を用いて、引退した一流選手のための心理的自助支援を設計した。支援の目的は、「キャリア支援とは何か」「引退後の心理的困難とは何か」という知識を身につけることと、選手が専門家に相談する度合いを高めることとした。この設計された支援は 19 人のメダリストを含む合計 24 人の引退した女性オリンピック選手が参加したフィージビリティスタディの効果によって評価した。

こうして本研究では、国内外のオリンピック選手のキャリア支援に関する先行研究をもとに、オリンピック選手の引退後の心理的困難をシステムズエンジニアリングのアプローチによる課題抽出で明らかにし、心理的自助支援を設計した。これにより既存の引退適応の概念モデルに対して独自性のある貢献ができたと考える。特に、一流選手の競技引退後におけるアイデンティティ葛藤を含めた特有の心理的困難を明らかにし、その支援として「自助支援」を提案、設計したことで、国内外のキャリア支援研究や各国オリンピック委員会での支援設計に有効な知見獲得を貢献できたと考えている。

日本国内においての支援に関する今後の課題としては、これまでのキャリア支援が就職支援に特化して発展したことによって「キャリア支援とは何か」といったリテラシー普及が限定的になっていること、また、キャリア支援に必要とされた心理学的な専門家が支援に不在していることなどがあげられる。近年、国際オリンピック委員会をはじめ様々なオリンピック委員会で重要課題として取り上げているオリンピック選手特有のメンタルヘルス課題と合わせて、競技引退時、引退後における心理的困難についても選手のニーズに合わせた支援が必要であると考える。

キーワード：アスリートキャリア、オリンピック選手、キャリア支援、競技引退、システムズアプローチ、心理支援、自助、メンタルヘルスリテラシー

サッカー選手のバーンアウトに関するメンタルコンディションとストレスの関連
―バーンアウト予防の観点から―

田部井祐介（札幌国際大学スポーツ人間学部）
学位：博士（コーチング学）、授与期間：筑波大学
取得日：2022 年 4 月 30 日、指導教員：浅井武教授

青年期のサッカー選手は、競技場面における不安やプレッシャーなどに日々晒されており、ストレス状況が長期にわたり過剰な状態になるとバーンアウトといった症状に陥る可能性がある。バーンアウトは「身体・情動的消耗感、スポーツに対する価値観の低下と達成感の低下の 3 つの側面からなる症候群（Raedeke 1997; 2002）」と概念化されている。選手がバーンアウトに陥った際には競技意欲やパフォーマンスの低下、チームメートとの間に確執などが生じることが考えられており、結果的にスポーツからの脱退につながる危険性も報告されている（Raedeke et al., 2002）。バーンアウトの効果的な予防方法が模索されているなか、Goodger et al.,（2007）は、選手のメンタルコンディションとバーンアウト症状を定期的に測定し、評価する必要性を論じている。

本論文では、バーンアウト予防の観点から、青年期のサッカー選手を対象にバーンアウトとその原因となりうる組織的ストレスとの関連を明らかにすることを研究課題 1 に設定した。続いて、選手のバーンアウトに関するメンタルコンディションを測定する尺度を作成し、試合期におけるメンタルコンディションとストレスを縦断的に評価することを研究課題 2 に設定した。

研究課題 1 の目的は、スポーツにおける組織的ストレスとバーンアウトとの関連について知識を深めることであった。組織的ストレスはバーンアウトの発症率を高める要因のひとつとして考えられている（Fletcher et al., 2006）。まず、バーンアウト症状を測定する ABQ（Raedeke and Smith, 2001）を採用し、調査に参加した日英の大学生サッカー選手の中からバーンアウト経験を有する選手の特定を行った。本研究に参加した日本人対象者の 33%、イギリス人対象者の 12%が Hodge et al.,（2008）が設定したバーンアウト閾値を超えていた。続いて、半構造化インタビューを用いて組織的ストレスとバーンアウトとの関連性を検討した。インタビュー対象者全員が ABQ において閾値を超えた数値を報告しており、バーンアウト研究における対象者選定の問題を解決し、より強固な結論に至ることが可能となった。その結果、組織から生ずるストレッサーが選手のバーンアウト経験に影響を及ぼすことが明らかとなり、バーンアウトとの関連がある主な組織的ストレッサーとして以下のものが挙げられた：トレーニングと競技負荷；トレーニングと競技環境；遠征のアレンジメント；栄養面の問題；怪我；リーダーシップスタイル；対人関係の要求；キャリアとパフォーマンス向上の問題；スポーツの組織構造と風土；組織内での役割。日本人とイギリス人対象者に共通するストレッサーとして、日常的なトレーニングや試合の負荷及び環境が挙げられ、試合期において選手のメンタルコンディションを管理する必要性が示唆された。また、バーンアウト経験の文化的差異が確認され、「上級生との関係性」といった日本人対象者に共通するストレッサーが明らかとなり、バーンアウトが日本の伝統的、社会的要因にも起因することが確認された。

研究課題 2 の目的は、バーンアウト予防の観点から、指導現場で簡易に用いることができるメンタルコンディション評価シートを作成し、選手のメンタルコンディションとストレスを縦断的に評価することであった。まず、研究課題 1 と先行研究を基に、青年期のサッカー選手を対象としたメンタルコンディションを測定するバーンアウトに関するメンタルコンディション評価シート（MCESB―S）を作成した（研究Ⅰ）。尺度の信頼性と安定性を検討した結果、MCESB―S の α 係数（.87）と検査―再検査の関連（r=.76、 p<.01）において、十分な値が確認された。内容的妥当性に関しては、MCESB―S の TMC 得点とバーンアウト症状を測定する ABQ、初期兆候を測る PES および選手の気分状態を測定する POMS との関係性を検討した。その結果、MCESB―S によって算出される指標がバーンアウト症状や選手の気分状態に関するメンタルコンディションを評価するものとして有効な尺度であると示された。続いて、MCESB―S と客観的な生理的ストレス指標となる起床時コルチゾール反応（CAR）を用いて、試合期における大学生サッカー選手のメンタルコンディションとストレス指標の変化を縦断的に明らかにした（研究Ⅱ）。その結果、試合期において選手のメンタルコンディションが生理的ストレス指標と連動して変化することが確認され、メンタルコンディションの指標が上昇した週は、CAR が低下していた。CAR が低下した週では、メンタルコンディションの中でも特に選手の「スキルレベル」、「コミュニケーション」及び「気持ちの切り替え」への満足感が有意に上昇しており、また逆に指標が上昇した週ではこれらが低下していた。

研究課題 1 および研究課題 2 において得られた知見から、青年期のサッカー選手におけるバーンアウトに関するメンタルコンディションとストレスについて、指導現場の観点から重要な点を述べる。

研究課題 1 では、バーンアウトが選手を取り巻く多面的な組織環境に起因することが明らかとなり、組織的要因がサッカー選手のバーンアウト発症のリスクを高める可能性が示唆された。バーンアウトを効果的に予防し、かつ長期的なストレスを軽減するためには、スポーツ組織や組織環境を見直し、管理するための具体的な方法を構築することが不可欠である。選手個人が組織を変えることは至難であり、監督、コーチやトレーナーなど組織内で力をもつ者は、選手を取り巻く状況を理解し、選手の身体的・精神的な健康状態を管理する必要性があると考えられる。

研究課題 2 で作成した MCESB―S は、生理学的なエビデンスに基づいて選手のメンタルコンディションを測定することが可能であり、バーンアウト予防のためのツールとなることが期待できる。MCESB―S の最大の特徴は、単項目によってメンタルコンディションを説明する要因を評価できることであり、これによって回答が 1、2 分と短時間で済む点にある。このことはチームや選手への負担を最小限に抑えることにつながり、さらに定期的な実施を可能にすると考えられる。加えて、練習前や練習後にピッチ上で記入させすぐに回収できるため、選手のメンタルコンディションを簡易にモニタリングすることができる。特にコーチや監督など、サッカーの指導に関わる関係者にとっては、選手の技術面や体力面

だけでなく、心理面の要素を評価・管理できることになり、メンタルコンディションの向上を促し、崩壊を避けることが可能となる。また、MCESB―S のメンタルコンディション指標と選手のストレス状態を評価する CAR との連動した変化が確認されたことで、MCESB―S は選手の主観的だけでなく客観的なストレス状態の評価においても有効であることが実証された。

「できない」ことが「できる」ようになるプロセスに関する研究
―適応理論を基にした質的アプローチ―

冨永哲志（日本スポーツ振興センター）
取得日：2023 年 3 月 17 日、指導教員：土屋裕睦教授
学位：博士（スポーツ科学）、授与機関：大阪体育大学

本研究の目的は、「できない」ことが「できる」ようになるプロセスを検討することであった。具体的には、「できないことができるようになるプロセスをどのように体験するのか」というラージリサーチ・クエスチョン（Research Question：以下「RQ」と略す）を設定し、質的にアプローチを行い、発展継承可能で有益な仮説的知見を導き出すことを目指した。この目的を達成するために以下 6 つの研究課題を設けた。

【研究課題 1】は、「できない」ことが「できる」ようになるプロセスにアプローチする上での理論的枠組みを提示することであった。ここでは、体育・スポーツ心理学領域、コーチング学領域における「できない」ことが「できる」ようになるプロセスに関連する先行研究の概観を行い、現状と課題を整理した。その結果、「できない」ことが「できる」ようになるプロセスを体験している者の内的な構造に着目する必要があり、「適応」という理論的枠組みを基に、質的な立場から研究する必要性を確認した。

【研究課題 2】は、「できない」ことが「できる」ようになるプロセスに質的にアプローチする上で必要な方法論の熟達を図った。具体的には、構造構成主義をはじめとした認識論の整理から質的研究の特徴や現象学的態度の理解、そして TEM と M-GTA という本研究で採用する分析方法に加え、アブダクションのような拡張型推論について整理することで本研究者が依って立つ視点や準拠する方法論的枠組みを開示した。

【研究課題 3】は、個体内における「できない」ことが「できる」ようになるプロセスの概念モデルを生成することであった。即ち、「できないことができるようになることをどのように語るのか」というスモールリサーチ・クエスチョン（research question：以下「rq」と略す）1 を設定し、質的にアプローチした。具体的には運動課題を「できない」個体が「できる」ようになるまでのプロセスをビデオ撮影して作成した「観察記録」と、観察後に実施した内省報告から得られた「語り」を併せて TEM を参考に分析した。その結果、「調整的適応」と「過剰的適応」の繰り返しから構成される概念モデルを生成した。

【研究課題 4】は、研究課題 3 で生成された概念モデルを基に個体間における理論モデルへと精緻化することであった。即ち、「できないことができるようになることをどのように対話するのか」という rq2 を設定し、質的にアプローチした。具体的には運動課題を「できない」個体同士が共に「できる」ようになるまでのプロセスをビデオ撮影して作成した「観察記録」と、観察後に実施した内省報告から得られた「語り」を併せて M-GTA を参考に分析した。その結果、模索型、拡張型、葛藤型、調和型、拡散型、密着型、混乱型、共存型という 8 つのタイプに類型化した「アジャストメント・ステイタス・パターン理論」へと精緻化した。

【研究課題 5】は、研究課題 4 で精緻化された「アジャストメント・ステイタス・パターン理論」を基に集団内における具体的な介入方略を検討することであった。ここでは、「できない」ことが「できる」ようになるプロセスを大学新入生アスリートが大学運動部活動へ適応する場面に適用した。つまり、「大学新入生アスリートは適応支援プログラムを通じてどのように大学運動部活動に適応するのか」という rq3 を設定し、質的にアプローチした。具体的には適応支援プログラムを実施し、プログラムに関する「観察記録」とセッションに関する参加者の「回顧的自由記述」に対して M-GTA を参考に分析した。その結果、乖離型、接近型、交流型、融合型、という新たに 4 つのタイプに類型化した。

【研究課題 6】は、「アジャストメント・ステイタス・パターン理論」を集団間における競技スポーツ場面へ応用することであった。ここでは、「できない」ことが「できる」ようになるプロセスをサッカーのアディショナルタイム（Additional Time：以下「AT」と略す）における得失点場面に適用した。つまり、「大学生サッカー選手はスコアが動いた AT をどのように語るのか」という rq4 を設定し、質的にアプローチした。具体的には大学生サッカー選手を対象に AT にスコアが動いた試合に対する半構造化面接を実施し、得られた「語り」を M-GTA を参考に分析した。その結果、統制型、隷属型という新たに 2 つのタイプに類型化した。

以上のことから、「できないことができるようになるプロセスをどのように体験するのか」という RQ に対して、「できないことができるようになるプロセスを個体内、個体間、集団内、集団間の水準におけるアジャストメント・ステイタス・パターンを体験する」と結論づけた。

学習者の多様な感覚経験に基づく運動指導方略の開発と効果検証

松浦佑希（宇都宮大学）
学位：博士（健康スポーツ科学）、授与機関：筑波大学
取得日：2021 年 3 月 25 日、指導教員：坂入洋右教授

【背景・目的】新学習指導要領では、子供の個性や多様性に対応し、「主体的・対話的で深い学び」、そして個別最適化された学びの実現が求められている（文部科学省, 2019）。しかしながら、限られた時間の中で、主体性を維持しながらも、一人ひとりに合った指導を指導者が提供するのは、あまり現実的ではない。そのため、指導者が学習者に合わせて提供するのではなく、学習者自身の力で自分に合った運動のやり方を見つけ身に付ける方法が必要である。

そこで、学習者の主体的な活動を重視し、学習者一人ひとりに合った運動技能を効果的に身に着けさせることを可能にするため、グローバルダイナミクスアプローチ（Yamamoto & Kuniyoshi, 2002）と包括的媒介変数（坂入, 2011）の考え方を応用し、感覚経験型指導法を考案した。

グローバルダイナミクスアプローチとは、身体の多自由度、運動の変動性を制御する上で、細かな振る舞いは捨て身体と環境との相互作用によって創発される不変構造に着目することが重要であるとする考え方であり（Kuniyoshi et al., 2004）、変化や適応の能力を最大にしようとする非線形的な学習戦略であると言える。包括的媒介変数は、目的とするアウトカムを最も予測することが可能な変数のことを指す。

感覚経験型指導法では、まず、習得目標とする動作について、その動作結果を最も予測できる動作の感覚（課題ごとに異なる）を指導者が見定める。学習者には、その感覚を感じられるように注意を向けさせ、さらにその感覚が多様に変動するように様々な動き方を体験させる。その中で、学習者は、自身の様々な運動感覚の経験から、注意を向けていた動作結果を最も予測できる感覚とその動作結果の関係性に気づき、その感覚の制御方法を習得することで、目的とする技能を身に付けさせようとするものである。この指導方法の効果を検討するために、同様の内容を顕在的に指導し学習させる「モデル習得型指導法」を設定し、バランスボール上で行うバランス保持課題を用いて比較検討することとした（図 1）

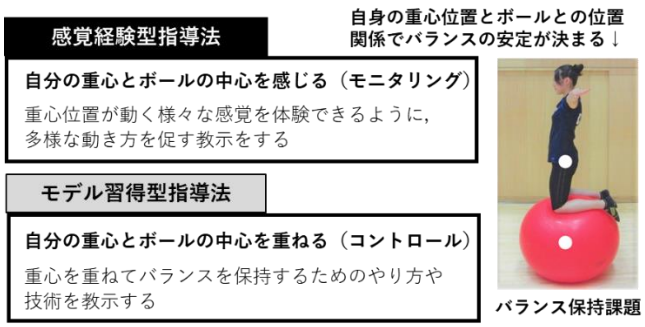

図 1 本研究の運動課題と指導内容の違い

以上のことから、本論文では、学習者の主体性な取り組みと多様な感覚経験を重視した運動指導方法として「感覚経験型指導法」を考案し、その心理的効果、運動技能向上効果、および対人関係の促進効果を検討することを目的とした。この目的を達成するために、3 つの検討課題を設定し、7 段階の研究を実施した。検討課題 1 では、運動技能向上効果と学習者の内的な体験に関する基礎的な検討を行い、検討課題 2 では、個人内比較による心理的効果の検討、個人間比較による心理的効果と運動技能向上効果の検討を行った。検討課題 3 では、対人的効果の検討を心理的効果と運動技能向上効果に加えて 4 段階に分けて実施した。

【研究課題 1】感覚経験型指導法の開発を行うことを目的に、運動技能向上効果と学習開始時から終了時までの学習者の内的な変化について、モデル習得型指導法と比較を行い検討した。大学生を対象とし、運動技能については、モーションキャプチャを用いて量的に検討し、学習者の内的な変化については、Trajectory Equifinality Model：TEM（サトウ, 2009）を用いて質的に検討を行った。その結果、運動技能としては、感覚経験型指導法の方がバランスの復元力が高まることが確認され、新規の課題に対する適応能力が高いことが示唆された。また、バランスの保持の仕方にそれぞれで特徴が見られ、感覚経験型指導法では前後左右方向に揺れながら動的にバランスを保持していたのに対して、モデル習得型指導法ではあまり動きは見られず静的にバランスを保持していた（Matsuura et al., 2023）（図 2）

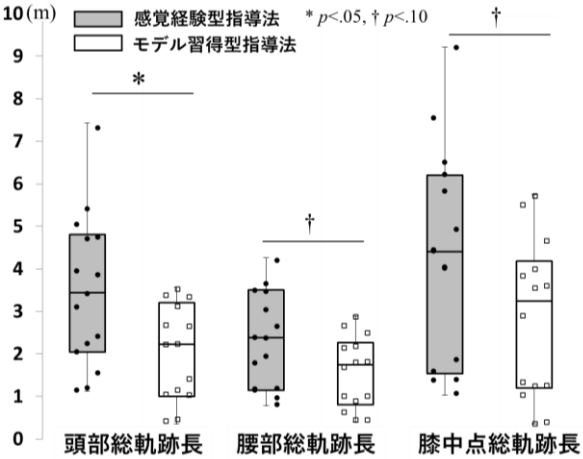

図 2 バランス保持中の各部位の総軌跡長

また、2 つの指導方法間で学習者の体験に違いを生じさせることが確認され、それぞれの学習プロセスの仮説モデルが生成された。

【研究課題 2】感覚経験型指導法の心理的効果および運動技能への効果を確認することを目的として、以下 2 段階の研究を行った。まず、大学生を対象として個人内で心理的効果を検討した結果、感覚経験型指導法はモデル習得型指導法と比較して、運動課題の練習に対する内発的動機づけ、フロー、気分の快適度、運動技能の自己評価についてより高い得点を示すことが確認された（松浦ほか, 2017）。次に、大学授業内において個人間で比較を行った結果、心理的効果は前述と同様の結果が得られ、第三者による他者評価においてもより楽しく積極的に活動に取り組んでいたことが確認された。運動技能向上効果については、感覚経験型指導法の方がモデル習得型指導法よりもバランス保持時間、バランスの復元能力が向上した。その一方で、モデル習得型指導法の方が姿勢の安定性やフォームに対する評価が高く、それぞれで異なる特徴をもつ技能を身につける可能性が示唆された（松浦ほか, 2018）。

【研究課題 3】感覚経験型指導法の対人的効果と心理的効果および運動技能向上効果を検討するため、ペアで行うバランス課題を設定し、4 段階の研究を行った。1. ペアで実施するバランス課題の検討を行ったうえで、2. ウォーミングアップを目的とした短時間の運動における効果、3. 大学体育授業、および 4. 中学校体育授業において、対人的効果と心理的効果および運動技能向上効果の検討を行った。その結果、感覚経験型指導法が他者とのコミュニケーションを促進すること、個人運動課題よりも外乱が増加したペア運動課題においても、運動技能（バランス保持時間）をモデル習得型指導法よりも向上させることが確認された（Matsuura et al., 2022）。

【結論】本研究によって、感覚経験型指導法では、学習時の楽しさと学習に対する内発的動機づけ、運動技能の調整力（バランスの復元力）がより高まることが確認された。一方で、姿勢の安定性やフォームに対する評価はモデル習得型指導法の方が優れていた。各指導方法の効果の特徴を踏まえ（図 3）、組み合わせて使うことによって（例えば、感覚経験型指導法を用いて、学習者の動機づけや運動に対する楽しさを高め、技能面では運動技能の柔軟性や応用力を向上させる。フォームに関する技術的な習熟の向上を図る場合はモデル習得型指導法を用いるなど）、より効果的な指導や体育授業の構築に役立つことが期待される。

【運動技能】 復元力 ：感覚＞モデル フォーム：感覚＜モデル 安定性 ：感覚＜モデル	**【学習者の特徴】** ・運動が苦手な学習者⇒感覚経験 ・内発的動機づけを高めさせたい学習者⇒感覚経験 ・運動が得意な学習者⇒高めたい技能による
【心理】 楽しさ ：感覚＞モデル 積極性 ：感覚＞モデル 真面目 ：感覚＜モデル	**【学習段階・期間】** ・長期的な検討が必要であるが，学習初期段階において，感覚経験型で　学習させることによって，応用力や柔軟性のある技能を身に付けられる可能性
【対人】他者との交流：感覚＞モデル，対人関係：感覚＝モデル	

図 3. 指導方法の効果の特徴のまとめ

Foot trajectory when crossing over irregularly shaped obstacles
不定形障害物を跨ぐ際の足部軌跡

三浦有花（武庫川女子大学健康・スポーツ科学部）
学位：博士（学術）、授与機関：広島大学
取得日：2023 年 3 月 23 日、指導教員：進矢正宏准教授

序論

ヒトは歩行環境が、今までに経験のない環境や予測不可能な環境であっても、環境に応じて歩行を適応させることができる。このような適応的歩行を行うためには、歩行経路に現れる障害物の形状を視覚情報から瞬時に判断し、跨ぐ障害物の形状に応じて下肢を制御する必要がある。先行研究から、障害物跨ぎ越し歩行における下肢の運動制御は、障害物の形状に応じて、エネルギーコストの最小化と障害物との接触リスクのトレードオフ及び、反対側の四肢の運動を考慮した制御を行うことが示唆されている。

これらの知見に基づき、下肢の運動は、反対脚が通過する障害物の高さ、反対脚の運動、障害物全体の形状を考慮することで、足部軌跡を上下・左右方向に制御する必要があると考えられる。本研究では、障害物跨ぎ越し歩行における下肢の運動は、反対脚も含んだ障害物全体の形状の影響を受けるかどうかを明らかにすることを目的とした。

研究内容

研究 1：障害物跨ぎ越し歩行研究では、跨ぎ越し中の左右脚間の相互作用は不明なままであった。そこで研究 1 の目的は、左右で高さの異なる障害物を用いて、一方の障害物を越える際のクリアランスが、反対脚が跨ぐ障害物の高さに影響されるかを明らかにすることとした。健康な若年成人 16 名が、歩行中に障害物を跨ぐ課題を実施した。障害物の高さを 2 種類（低、L, 9.0cm、高、H, 22.5cm）に設定し、それらを組み合わせて 4 つの障害物条件を作成した。LL 条件では両方の障害物が低く、LH 条件では先行脚に低い障害物、後続脚に高い障害物が配置された。同様に、HL 条件と HH 条件も配置した。条件間の障害物から第一中足骨までの鉛直方向の距離であるクリアランスを比較した。研究 1 の結果、HL 条件では LL 条件よりも後続脚のクリアランスが大きくなった。また、先行脚のクリアランスは LH 条件で LL 条件よりも大きくなった．この結果から、下肢の運動制御は足部直下の障害物の高さのみによって決まるのではなくむしろ、反対脚の障害物の高さを含む総合的な情報が、障害物横断時の下肢の運動制御に利用されていることが示唆された。

研究 2：跨ぐべき障害物の形状によっては足部の挙上位置は同じであっても、左右方向の足部の位置に応じて、障害物との接触リスクが異なる可能性がある。そこで研究 2 の目的は、障害物の形状に応じて足部が左右方向にも制御されるかを明らかにすることとした。健常な若年成人 16 名を対象に、歩行中に前額面から見て台形の障害物と長方形の障害物の 2 つの形状の障害物を跨ぐ課題を実施した。その結果、台形の障害物を跨ぐ際は、障害物の高さが低くなる左右方向の制御を行うことでクリアランスを確保していることが示された。本研究の結果から、障害物跨ぎ越し歩行における下肢の運動は、鉛直方向だけではなく左右方向の足部位置の制御を行うことで、障害物との接触リスクを下げる戦略を取っていることが示唆された。

総合論議

本博士論文で得られた知見は、以下の 3 点であった。(1) 障害物跨ぎ越し歩行における下肢の運動は、反対脚が跨いだ障害物の高さや、反対脚の運動の影響を受ける。(2) 不定形な障害物を跨ぐ際には、下肢の運動は鉛直方向だけではなく左右方向の制御も含めた制御を行う。(3)下肢の運動は、足部直下の障害物の高さではなく、反対脚を含む障害物全体の形状によって決まるということである。本博士論文は、「下肢の運動は反対脚が跨ぐ障害物の高さや反対脚の運動の影響を受けて制御がなされている」ということと、障害物跨ぎ越し歩行における下肢の運動制御は、「障害物全体の形状に応じて、足部の挙上だけではなく左右方向の足部位置の制御を行うことで障害物との接触リスクを下げる」ということを示唆するものである。

文献

1. 進矢正宏，三浦有花．複雑なコンテクストが反映された障害物跨ぎ歩行研究．理学療法―臨床・研究・教育（2022）29:3–10. doi:https://doi.org/10.11350/ptcse.29.3
2. Miura Y, Shinya M. Foot clearance when crossing obstacles of different heights with the lead and trail limbs. Gait Posture (2021) 88:155–160. doi:10.1016/J.GAITPOST.2021.05.020
3. Miura Y, Yoshimoto K, Shinya M. The shape of the obstacle affects the left-right trajectory of the lower limb when stepping over the obstacle. Frontiers in Sports and Active Living (in revision).

運動部活動顧問教員のアイデンティティを基軸としたバーンアウト発現メカニズムの解明：ソーシャルサポートとワークモチベーションに着目して

八尋風太（日本経済大学）
学位：博士（人間環境学）、授与機関：九州大学
取得日：2023 年 3 月 20 日、指導教員：杉山教授

【研究の背景と目的】

わが国における中学校の教員の多くは顧問教員（スポーツ庁, 2018）として、過酷な労働環境の中で勤務しており、メンタルヘルスの悪化が原因で休職する教員が増加していることが問題視されている（文部科学省, 2019）ことから、教員のような対人援助職に特有の職業的ストレス反応とされるバーンアウト研究が進められている（森, 2007）。

バーンアウトとの関連要因を検討した先行研究において、職業的アイデンティティに着目されている。職業的アイデンティティを形成することで、バーンアウトに陥る可能性を軽減できると示されている（久冨, 1998）が、教員を対象とした研究では、教員としての職業的アイデンティティのみに着目したものであり、運動部活動の指導者としてのアイデンティティを含めた検討はされていないため、顧問教員のバーンアウトを本質的に捉えるために、二側面のアイデンティティとバーンアウトとの関連を検討する必要がある。

また、本研究では、職業的アイデンティティを形成する要因として、社会的要因と心理的要因に着目した。社会的要因として、同じ職場で働く同僚との間のソーシャルサポートの授受、心理的要因として、自らの職業に対する達成動機や目標志向性であるワークモチベーションを援用した。これまで、教員を対象としたものが主流であり、運動部活動をめぐる様々な負担を抱える顧問教員を対象とした研究はほとんど行われておらず、検討する必要が残されている。

以上より、本研究の第 1 章では、教員としてのアイデンティティと指導者としてのアイデンティティを測定することができる尺度を作成し、バーンアウトとの関連性を検討することを目的とした。第 2 章では、職場におけるソーシャルサポートの受領・提供、ワークモチベーションを形成要因、顧問教員としての二側面のアイデンティティを基軸としてバーンアウトの発現するメカニズムを解明し、バーンアウトを抑制するプロセスを検討することを目的とした。

【結果の概要】

第 1 章：顧問教員としての二側面のアイデンティティを測定することができる尺度を作成し、バーンアウトとの関連性を検討した。その結果、顧問教員における二側面のアイデンティティを測定するための評価方法が確立された。また、その評価方法は、心理学分野で主に採用されている手法に則り、信頼性および妥当性を検討し、十分な有用性を有していることが確認された。この評価方法を用いて、バーンアウトとの関連性を検討し、二側面のアイデンティティを形成している顧問教員はバーンアウトに陥っていないことが示された。

第 2 章：アイデンティティの形成要因として社会的要因である職場におけるソーシャルサポートの受領・提供に着目し検討した結果、情緒的サポート受領、情報的サポート提供、道具的サポート提供がアイデンティティの形成要因となっていることが明らかになった。また、心理的要因であるワークモチベーションに着目して検討した結果、協力志向や達成志向を持つ顧問教員はアイデンティティを形成していることが確認された。関連性が認められた社会的要因、心理的要因を包括的に検討した結果、達成志向を持つことが最も効果的であり、情緒的サポートを受けたり、情報的サポートを提供したりすることがアイデンティティの形成に寄与しており、道具的サポート受領がアイデンティティの形成の阻害要因となっていることが示された。

【まとめ】

本研究では、顧問教員としてのアイデンティティを基軸として、アイデンティティの形成要因として職場におけるソーシャルサポートの受領・提供、ワークモチベーションを援用しバーンアウトを抑制するプロセス明らかにすることを目的とした。第 1 章では、顧問教員としての二側面のアイデンティティを形成している顧問教員はバーンアウト傾向にないことが示された。したがって、アイデンティティを形成することで、バーンアウトを抑制できる可能性が示唆された。第 2 章では、自らの職務に対して効率的に取り組むことを重視して働く中で、同僚から直接的なサポートを受けてしまうと顧問教員としてのアイデンティティが形成されない可能性が示唆された。一方、仕事に対してひたむきに取り組むことに最も注力し、同僚から考えを支持や理解してもらうといった情緒的なサポートを受けたり、問題解決のためのアドバイスをしたりすることで顧問教員としてのアイデンティティを形成すると考えられる。

【今後の課題】

1）バーンアウトは中長期なストレス反応であるといわれている（森, 2007）ことから、縦断的に学校現場に介入し、アイデンティティやバーンアウトの変化を調査することが必要である。

2）ソーシャルサポートとワークモチベーションの間には、媒介関係など並列関係ではない可能性があるため、今後質的研究を実施し、顧問教員の人間関係や支援のあり方を明らかにする必要性が考えられる。

COVID-19 拡大状況下における運動部員のストレッサー認知度とストレス反応の関係に対するライフスキルの調整効果

山田弥生子（日本体育大学）
学位：博士（スポーツ科学）、授与機関：大阪体育大学
取得日：2023 年 3 月 17 日、指導教員：土屋裕睦教授

研究の背景と目的

ストレス反応は出来事をストレッサーとして認知した際、対処不可能と判断した場合に引き起こされる心身の歪みであり、その対処資源のひとつとしてライフスキルが挙げられる。ライフスキルは「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」（WHO, 1997）であり、人生における重大な出来事に備えてあらかじめ身につけておくべきスキル（Gould & Carson, 2008）とされる。2019 年 12 月頃から急激に拡大した新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」と略す）によって起きた一連の出来事は運動部員がストレッサーとして認知し、それによってストレス反応を引き起こす可能性がある事象であり、ライフスキルを対処資源として活用することでストレス反応を抑制できると予測できる。そこで本研究では、COVID-19 拡大状況下における運動部員のストレス反応の関連要因とライフスキルの調整効果を検討した。本研究における研究課題は 1)COVID-19 拡大に起因するストレッサー認知度、ストレス反応、ライフスキルの属性による違い、および 2)ストレッサー認知度とストレス反応の関係に対するライフスキルの調整効果であった。これらの研究課題を達成するため、3 の研究を行った。

研究 1：まず研究 1 では、COVID-19 拡大に起因するストレッサー認知度、ストレス反応、ライフスキルの属性による違いを検討するために、2020 年 7 月から 11 月に WEB アンケートツールを用いた調査を、高校運動部員を対象として実施した。性別の回答があった 1348 名（男性 916 名、女性 432 名）を対象として、性別、学年、競技レベルを独立変数、ストレッサー認知度、ストレス反応、ライフスキルを従属変数とする三要因分散分析を行った。その結果、ストレッサー認知度およびストレス反応については、男性よりも女性、低学年よりも高学年、競技レベル低群よりも高群の方が高かった。ライフスキルに関して、個人内スキルについては女性よりも男性、対人スキルについては概ね男性よりも女性が高かった。学年については概ね低学年よりも高学年、競技レベルについては概ね低群よりも中群および高群の方が高いと言う結果であった。これらから COVID-19 拡大に起因するストレッサー認知度、ストレス反応、ライフスキルには性別、学年、競技レベルによって異なる可能性が示された。

研究 2：次に研究 2 では、COVID-19 拡大に起因するストレッサー認知度とストレス反応の関係に対するライフスキルの調整効果を検討するため、 2020 年 7 月から 8 月に高校運動部員を対象としたオンライン調査を行い、1528 名（男性 811 名、女性 717 名）を分析対象とした。ストレス反応を目的変数、ストレッサー認知度とライフスキルを説明変数とする階層的重回帰分析の結果、ストレッサー認知度、特に周囲環境からの負担や自粛生活、競技活動の制限がストレス反応に対して正の関連、ライフスキルが負の関連を示した。さらに、調整分析の結果、ライフスキル、特に親和性、計画性、前向きな思考の有意な調整効果が示された。これらの結果から、高校運動部員は COVID-19 拡大に起因する出来事をストレッサーとして認知することでストレス反応を引き起こしており、ライフスキルによってそのストレス反応を抑制できる可能性が示された。

研究 3：続いて研究 3 では、 COVID-19 拡大に起因するストレッサー認知度、ストレス反応、ライフスキルの属性による違い、および COVID-19 拡大に起因するストレッサー認知度とストレス反応との関係に対するライフスキルの調整効果の検証を目的として、2020 年 12 月に大学運動部員を対象としたオンライン調査を行い、123 名（男性 57 名、女性 66 名）を分析対象とした。性別、学年を独立変数とした分散分析の結果、男性より女性の方がストレッサー認知度およびストレス反応が有意に高く、ライフスキルの性差はほとんどみられなかった。学年差はいずれの尺度でもあまりみられなかった。ならびに、ストレス反応を目的変数、ストレッサー認知度とライフスキルを説明変数とした重回帰分析の結果、COVID-19 拡大に起因するストレッサー認知度、特にスポーツ活動の制限、自粛生活、周囲環境からのプレッシャーはストレス反応に対して正の関連を示した。ライフスキルの調整効果は有意ではなかったが、ストレス反応に対して負の関連を示し、下位尺度のうち、特に親和性や前向きな思考の負の関連がみられた。以上の結果から、大学運動部員のストレッサー認知度、ストレス反応には性別が関連しており、COVID-19 拡大に起因するストレッサーを認知することによってストレス反応が高まる一方で、高いライフスキルを有しているとストレス反応を軽減できることが示唆された。

まとめ

研究 1、2、3 から得られた結果について総合考察を行い、以下の結論を得た。まず、COVID-19 拡大状況下における運動部員のストレス反応には性別が関連していることが考えられ、男性よりも女性の方が高かった。このことから、属性を考慮した心理サポートが求められる。また、運動部員のストレス反応は COVID-19 拡大に起因する出来事をストレッサーとして認知することで高まることが示唆された。加えて、ライフスキル、特に親和性や前向きな思考といったスキルは、COVID-19 拡大状況下のような重大な出来事をストレッサーとして認知することによって引き起こされるストレス反応に対する対処資源として活用できる可能性が示された。本論文で得られた結果は、困難な状況におけるストレス反応に事前に備えることを目的とした心理的介入を行う際に有益な知見である。

A rule for anticipatory action planning for stepping onto two potential targets
（2 つの潜在ターゲットへのステップ動作における予測的行動計画のルール）

渡邉諒（東京都立大学）

学位：博士（学術）、授与機関：東京都立大学
取得日：2023 年 3 月 25 日、指導教員：樋口貴広 教授

スポーツの 1 対 1 など、相手が右に来るか左に来るかわからないような状況下で、事前に行動を準備しなければならない場面がある。筆者は、こうした複数の選択肢下での行動計画について興味をもち、博士課程の研究を行ってきた。一般に、次に起こるイベントが事前に予想できる状況であれば、そのイベントに対して迅速に反応できるように準備ができる。しかし、複数の可能性を考慮しなければならない状況では、次に起こるイベントは確率的にしか予想できない。こうした状況下で、我々の脳が何を予測し、行動計画のルールを決定しているのかを明らかにできれば、人がその場に応じて速やかに適切な行動をとることができる理由を明らかにできるようになるかもしれない。

近年の神経科学の知見によれば、複数の選択肢が同時に想定される状況下で、人は選択肢の価値情報（確率、利得）に基づいて最適な方略を決定することが知られる。例えば、椅子に座った状態で手のリーチ動作を行う際に、事前に複数の選択肢が呈示された状態で先に手を動かし始める場合、確率や利得の高い方向を優先して手先を動かし始めることが知られている（Enachescu et al., 2021; Capman et al., 2015）。こうした知見は、課題パフォーマンスを効率的に最大化するために、選択肢の価値に基づいて優先順位を決める行動計画のルールがあることを示唆している。

先行知見のような座位下でのリーチング動作の場合は、姿勢の安定性が十分に確保されているため、価値情報に基づいて行動を計画することは合理的である。しかし、立位や歩行場面では、自身の姿勢を保持しながら行動することが求められる。この時、選択肢の価値情報のほかに、行動によって生じる立位姿勢保持のコストを考慮する必要がある。例えば、立位下で前方にステップする際は、外側方向にステップする場合に比べて内側方向にステップする時の方が、側方支持基底面が狭くなるため、立位姿勢保持の難度が高まる（Moraes et al., 2007）。立位下の全身移動動作の場合は、こうした選択肢によって異なる立位姿勢保持のコストを優先的に考慮して、行動計画を行う必要が出てくる可能性がある。

筆者は、ステップ動作の際に複数の可能性を同時に考慮しなければならない実験課題を考案し、立位姿勢保持にかかるコストを優先的に考慮した行動計画が行われるのか検討した。この実験では、前方内側と前方外側に床目印が配置され、参加者が体重移動を開始した後に、ステップする方向が指定された。参加者は、指定された方向の床目印に素早く正確に着地することが求められた。第 1 実験では、両者の確率が等しく、床目印への着地成功時の利得が付与されていない状況で検証を行った。実験の結果、参加者のステップ動作直前に生じる足圧中心側方移動量は、内側方向へのステップ動作に有利な荷重移動方略であることがわかった。また、この時の床目印への着地時の側方安定性は、内側方向の方が外側方向に比べて低いことが分かった。これらの結果から、選択肢の価値が等しい時、立位姿勢が不安性になるのを回避するため、バランス保持難度の高い方を優先的に考慮して動作準備を行うことが分かった。

実験 2 と実験 3 では、立位姿勢保持のコストが価値情報よりも優先的に行動計画に考慮されるのかを検討した。外側の床目印の方が指定される確率が高い状況（実験 2）、外側の床目印の方が着地成功時に得られる得点が高い状況（実験 3）を設定し、外側方向へのステップ動作準備に対する相対的な価値を高めた。実験 2 と実験 3 では、足圧中心だけでなく、蹴り出し時の骨盤側方移動速度を評価することで、蹴り出し時の姿勢も内側方向へのステップ動作に有利な動作準備を行っているのか検討した。実験 2 の結果、外側方向の確率が高い状況下でも、内側方向へのステップ動作に有利な荷重移動、および骨盤移動の方略であることが分かった。実験 3 では、足圧中心では仮説を支持しなかったものの、骨盤移動は、内側方向へのステップ動作に有利な方略であった。この結果から、立位ステップ動作の行動計画時には、立位姿勢保持のコストを価値情報よりも優先的に考慮することが示唆された。本研究の結果から、全身移動を含む動作では、選択肢の価値情報のほかに立位姿勢保持のコストが行動計画に考慮されることが明らかになった。こうした結果を鑑みると、スポーツ場面などでアスリートが様々な状況にバランスを崩さず迅速な運動反応を実現できる背景にも、行動選択肢の価値情報（相手の行動の選好性や成功時のメリット）に加え、行動に伴う姿勢動揺のリスクを事前に予測して回避するプロセスがあるかもしれない。本研究により明らかとなった、自身の立位姿勢保持のコストに基づく行動計画という視点は、アスリートの優れた運動パフォーマンスを支える予測メカニズムの解明に有益な知見を提供できると、筆者は考えている。

Ⅴ．海外情報

在外研修報告

平田智秋（十文字学園女子大学）

2022 年の 5 月から豪州シドニーにあるマッコーリー大学で、Michael J. Richardson 教授（以下、マイクと書きます）のもとで在外研修をしてきました。10 ヶ月、ちょうど 300 日の研修でした。マイクと私をつないで下さったのは、山梨大学の木島章文先生(a.k.a. AK)です。ここに記して感謝申し上げます。有難うございました。

コロナから日常生活を取り戻せていない 2022 年、しかも 50 過ぎのオッサンがなぜこの時期に在外研修？と自分でも思いました。ステイホームや遠隔講義、オンラインでの体育実技に少々クタビれてきたところで、環境を大きく変え、大幅に遅れている研究活動を少しでも取り戻したい、と思ったのかもしれません。それまでの経験に拘泥し、膠着しかけていた教育活動にも活を入れたい、という気持ちもありました。この思いつきに理解・協力してくれた家族、所属学科の同僚にも感謝しています。

サバティカルが決まったときに大きく 2 つの目標をたてました。その 1 つ目はずっと取り組んできたブランコ漕ぎのダイナミクスの理論を論文にすること、2 つ目は、理論構築の過程で生じた新たな疑問について、バーチャルリアリティを用いた実験系（VR ブランコ）を構築し、データを取ること、でした。これらの目標はある程度、達成できたと思います。

2022 年 5 月頃のシドニーは、それまでの行動制限（自宅から半径 5km 以上出てはいけないなど）が解除されていて、公共交通機関でのマスク着用以外、特に義務もありませんでした。それでもマスクをしていない人を、バスや電車で多く見かけました（僕もチョイチョイ、マスクを忘れていました）。マスクをしている人としていない人が混在したグループも居て、電車で仲良さそうに盛り上がっていました。「マスクつけろよ！」という人も居ないし、多様な民族が互いを尊重しながら生活しているのだな、と感銘を受けました。

マッコーリー大学はシドニー郊外にある総合大学で、マイクはレイチェル夫人と共同でラボを運営していました。4FW と呼ばれる建物の 8 階をこのラボが占め、居室の他に、VR 装置が常設されている実験室が 3 ～ 4 ありました。学部生が実験参加者として頻繁に出入りするのですが、「4FW の 8 階に行くと、面白いゲームができる」と噂になっていたようです。アメリカ時代からマイクと一緒にいるポスドク 2 名、PhD の学生が 4 ～ 5 人、Honors と呼ばれる成績優秀な学部生 15 人からなるラボでした。ラボに共通するテーマは、インターパーソナルな協調のダイナミクスで、空軍からも研究費を獲得しているようで、あの有名な Fitts のようでした。ラボが得意としている VR 課題のなかには、羊飼いのように、複数人で協力して多数の獲物を定められた領域に閉じ込めるものがあり、ニュージーランド出身のマイクらしい課題のデザインだ、と感心しました。

マイク（写真 1、中央奥）は穏やかで、理知的な研究者ですが、奥さんのレイチェル（写真 1、中央手前）は、パワフルで学生想いです。このラボは、2 人の絶妙なコンビネーションで運営されていました。最初の 2 ヶ月はレイチェルの向かいに研究室をもらっていたのですが、彼女の部屋には学生の出入りが多く、いつも楽しそうな笑い声が聞こえてきました。ラボミーティングで学生たちがやる気になるような話がとっても上手で、アメリカンフットボールの監督が試合前にする pep talk のようでした。その後にマイクが具体的な研究について話します。彼も「レイチェルは、ああいう話が得意なんだよ」と嬉しそうに話していました。互いの得意なところが存分に活かす、これが素敵なラボ運営の秘訣だったのかもしれません。

一つ一つのプロジェクト、一人ひとりの学生に真摯に向き合うので、いつも多忙なマイクでしたが、ラボ全体のテーマとは少し離れている私の研究にも、惜しみなく協力してくれました。渡豪前に準備していた VR ブランコの実験プログラムを、実験参加者がより楽しんで課題に取り組めるように、また、動作を正確に計測できるように、大幅に改良してくれました。

ある日曜の午後、誰も居ない 4FW で一緒に 4 時間ぐらいデバッグをして、最後に VR が上手く動くようになったとき、オッサン 2 人は狂喜乱舞しました。そのすぐ後に私は「遅くなったから、帰るね～」と家路につきましたが、マイクは「これから 3 本、査読があるんだ。帰りは 24 時過ぎになりそうだ」と言って、軽食を作りにキッチンに行きました。そんなに忙しい日曜日なのに、長い時間をかけてデバッグしてくれたことが有難かったです。彼のデバッグは、幅広く仮説をたて、ひとつひとつ検証し、バグのありかを着々と追い込んでいく感じです。一緒に居ると、推理小説を読むときに近い感覚を受けました。敏腕探偵がジワジワと犯人を追い詰めていく現場に立ち会う、見習い探偵になった気分がしました。いつもならストレスの高いデバッグ作業ですが、とってもワクワクする謎解きになりました。

論文書きも Overleaf というクラウドサービスを使っていたので、彼が原稿を推敲する作業をオンラインでライブ視聴する機会にも恵まれました。ダーッと骨格を書いておいてから、主語を入れ替えたり、単語を選び直したりして、最後にタイポを直す、というように「全体から部分」へと、ガシガシ洗練させていく作業のやり方が印象に残っています。これは、スペルや冠詞の用法、文法などの細かいところが気にな

って、かけた時間のわりに作業が捗らない、わたくしのやり方とは正反対でした。このようにより効率の良い書き方をナマで見られたのは、目からウロコが落ちる体験でした。

研究以外では、とにかくよく走りました。シドニーはトレイルランのコースが至るところにあり、海沿い、山、公園、街なか、どこを走っても楽しめます（ただし、至るところに壁のような急坂があります）。文字通り、駆けずり回る、という表現がピッタリなくらい、いろんなところを走りました。ParkRun という毎週開催される 5km の会の運営ボランティアに 15 回以上参加し、地元にもお友達ができました。吹き飛ばされそうな暴風雨の中、海沿い 30km レースで全身ずぶ濡れになったり、UTA(Ultra Trail Australia) 50km という国際大会にも出て完走しました。こちらの人は、どんな過酷な状況でも、それを受け容れて、涼しい顔で走り続ける、タフさを備えていました。また沿道での応援や、ランナーどうしの会話から、「とってもポジティブで、人を励ますのが上手」だと思いました。あまりの大声援に UTA50 のゴールでは、涙腺が緩みました。このように大学外にも愉しみをみつけたことで、研修生活にもはずみがついたと思います。

コロナ明けのインフレ、そして円安もあり、シドニーでの生活は、本当に「高価」で辟易しました。ペットボトルの水が 450 円だったり、サンドイッチとコーヒーの朝食が 1500 円だったり。そこでシドニーを巨大な「テーマパーク」だと思うことにしました。だから街並みは息を呑むほど美しいし、キャスト（？）はフレンドリーで英語を話すし、物価は高いのです。これに気づいてから、シドニー暮らしが一気にラクになりました。思い切って日常から飛び出し、いろんな場所に行って、いろんな景色を見て、いろんな人と直接出会った日々を思い出すと、行ったからこそ知り得たことが数多くあったなぁ、と改めて思います。このような機会を与えて下さったみなさまに感謝します。有難うございました。

著者略歴：1969 年生まれ。筑波大学体育科学研究科修了。博士（体育科学）。理化学研究所脳科学総合研究センターを経て、十文字学園女子大学人文教育学部心理学科に勤務。ヒトの身体運動と物理則との相互作用に興味がある。最近の論文は Physical Review E 誌に掲載され、その紹介記事が Science 誌と Nature 誌に掲載された。右投げ右打ち。

Ⅵ. 事務局報告

2022（令和 4）年度　体育心理学専門領域　第 2 回理事会　議事録

記録者：木島章文（事務局庶務担当理事）

日時：2022（令和 4）年 8 月 17 日(水)　11:00 から 12:30
場所：WEB 会議システムによるオンライン開催

出席者：
山本裕二（会長）
杉山佳生（理事長）
兄井彰、樋口貴広、三木ひろみ、土屋裕睦（学会大会委員）
関矢寛史、坂入洋右（広報委員）
木島章文（事務局庶務担当理事）
佐々木万丈、山崎史恵（監事）
村山孝之（幹事）、
上野耕平（オブザーバー）
欠席者：荒井弘和（委任状提出）、田中美吏（委任状提出）、中本浩揮（委任状提出）、菅生貴之（委任状提出）

挨拶（山本会長）

＜報告事項＞
1. 前回理事会（2022 年度第 1 回理事会）議事録確認（事務局）
   杉山理事長より資料 1 に関する説明がなされ、承認された。
2. 会員の異動、会費納入状況（事務局）
   杉山理事長より、令和 4 年 8 月 8 日現在で 582 名の会員登録があり（うち名誉会員 20 名）、447 名分 894,000 円の会費納入がなされていること、追って新入会員 19 名分の会費が納入される見通しがあることが報告された。
3. インドで開催される国際会議への派遣者推薦（事務局）
   杉山理事長より、宮田紘平氏（東京大学）の派遣を決定したこと、当会が令和 4 年 8 月 24 日から 26 日に開催されることが報告された。
4. 会報 34 号（通巻 62 号）の発行（広報委員会、事務局）
   木島事務局庶務担当理事より、令和 4 年 8 月 16 日の発刊が報告された。
5. 日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会について（学会大会委員会、事務局）
   杉山理事長より、資料 2 の説明があり、記載内容が承認された。なお専門領域の口頭発表に 11 件の応募があったところ、時間の都合上、2 件をポスター発表に配置せざるを得なかったことが報告された。また各応用研究部会員（以下、部会員）より、テーマ別口頭発表とシンポジウムにおける専門領域からの登壇者が報告された。さらに杉山理事長より、大会本部企画シンポジウムにて荒木香織氏（順天堂大学）が登壇する旨が報告された。
6. 日本体育・スポーツ・健康学会第 73 回大会について（事務局）
   杉山理事長より、令和 5 年 8 月 30 日から 9 月 1 日までの期間で、同志社大学にて開催されることが報告された。
7. その他：とくになし。

【審議事項】
1. 日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会のキーノート講師、司会、座長への謝金について
   杉山理事長より、資料 3 に関する説明がなされ、以下の案が承認された。
   - キーノート講師：専門領域学会員の場合は 10,000 円、専門領域外の場合は 20,000 円を、それぞれ会報の報告原稿料込みで支払う
   - キーノート司会：5,000 円を会報の報告原稿料込みで支払う
   - 口頭発表座長：5,000 円を会報の報告原稿料込みで支払う
2. 2022 年度補正予算案
   杉山理事長より資料 4 の説明があり、審議事項 1. の決議をふまえて、「学会大会／特別企画関連経費」の「司会・演者謝礼」を、原案 45,000 円から 55,000 円へと増額する案が提示された。また昨年度比で「学会大会／特別企画関連経費」の「大学院生学会参加助成」の増額、「理事会・委員会開催費用」の減額について提案があった。全ての提案が承認された。
3. 2023 年度事業計画案
   杉山理事長より資料 5 の説明があった。その中で「8. 体育心理学専門領域と日本スポーツ心理学会の統合に関する検討」について、主に会費の問題から統合体制の見直しがなされていることが報告された。次に山本会長より応用研究部会の現状について説明があり、今後、応用研究部会の在り方について領域の意見を集約して学会本部に提出すべきとの提案があった。次に応用研究部会の在り方について、関矢理事より、部会員ならびに応用研究部会の内容を数年単位で組み替えるべきとの提案があった。その一方で樋口理事ならび木島理事より、立ち上げ 3 年計画終了までは部会員を交代させるべきではなく、

むしろ現状の部会員で立ち上げ活動をまとめる体制を維持し、そこから今後の見通しを得る努力を継続すべきとの意見が示された。これを受けて山本会長より、部会員の交代時期をより適切な時期に変更すべきとの意見が出され、山本会長がこれを本部理事会に提案する旨が承認された。また三木理事より、部会員のみではなく学会員全員が専門領域を超えた議論に参加できる枠組みを検討すべきとの意見があった。最後に、今後もこうした意見交換・集約を行う活動を理事会にて継続する必要があることが承認された。

4. 2023 年度予算案

杉山理事長より資料 6 の説明がなされた。まず口頭発表の受け入れ件数を増加させるために、キーノートレクチャー1 件をランチョン形式で行う可能性のあることが報告された。このことに加えて審議事項 1. の決議をふまえ、「学会大会／特別企画関連経費」の「司会・演者謝礼」を昨年度実績の 45,000 円から 60,000 円（事務局原案 50,000 円より 10,000 円増額）に増額し、さらに「学会大会／特別企画関連経費」の「セミナー（ランチョン等）」を昨年度実績 0 円から 60,000 円に増額する提案がなされた。また「専門領域会報関連費用」の「謝礼（会報発行作業補助）」を昨年度実績 0 円から 20,000 円に増額する提案がなされた。以上の提案が全て承認された。

5. 2023-2024 年度役員選挙結果

杉山理事長より、資料 7 の要領で開票作業を行った結果、以下の会員が当選したことが報告され、承認を受けた。

1) 会長（票数）
   杉山佳生（13）
2) 理事（票数）
   國部雅大（21）、荒井弘和（18）、木島章文（18）、兄井　彰（14）、内田若希（14）
   田中美吏（10）、中本浩揮（10）、樋口貴広（9）、坂入洋右（8）、荒木香織（7）

6. 2022 年度総会議事次第

杉山理事長より資料 8 の説明がなされ、当日は川田裕次郎氏（順天堂大学）を議長として議事を進行する旨が承認された。

7. 会報 35 号（通巻 63 号）の作成準備について

応用研究部会管轄のテーマ別一般研究発表とシンポジウムの登壇者に発表報告の原稿を依頼することについて、領域選出の各部会員の采配で執筆候補者を選出し、その連絡先を事務局に報告するよう、木島庶務担当理事より依頼があった。加えて各部会員に対して、各応用研究部会管轄プログラムの様子を写真撮影し、事務局に集約するよう依頼があった。また木島庶務担当理事より広報委員会に対して、研究室紹介、学位論文紹介、海外情報の執筆候補者の連絡先を、令和 4 年 10 月 31 日までに事務局に報告するよう依頼があった。さらに事務局に集約された執筆候補者への原稿依頼は、一括して事務局が行う旨の提案があった。加えて現状で執筆者が決定している原稿執筆者については、本理事会終了後直ちに、事務局より依頼を開始する旨提案がなされた。以上の依頼と提案の全てが承認された。

8. その他：とくになし。

以上

2022 年度体育心理学専門領域　総会　議事録

記録者：中本浩揮（事務局会計担当理事）

日時：2022 年 9 月 2 日（金）9:00～9:35
会場：順天堂大学さくらキャンパス 3 号館 301
出席者:30 名

Ⅰ．開会の辞
Ⅱ．会長挨拶
山本会長より応用研究部会の今後の在り方（専門領域とのバランス）や動向についての説明がなされた。
Ⅲ．議長選出
杉山理事長より川田裕次郎氏（順天堂大学）が指名され了承された。
Ⅳ．報告事項
１．2022 年度事業について
(1)　理事会
⇒杉山理事長より 2022 年度に開催された理事会、今後の開催予定について以下の報告がなされた。
1）2022 年 4 月 2 日（土）　第 1 回理事会開催（オンライン）
2）2022 年 8 月 17 日（土）　第 2 回理事会開催（オンライン）
3）2022 年 9 月　新旧理事の会の開催を予定（オンライン）
(2)　体育心理学専門領域会報第 34 号（通巻第 62 号）の発行（2022 年 8 月 10 日付）
⇒杉山理事長より会報 34 号の発行およびホームページへの掲載が報告された。
(3)　日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会における専門領域の活動
⇒杉山理事長より、専門領域の活動として、キーノートレクチャー2 件、一般発表 52 件（口頭発表 9、ポスター発表 43）の発表があることが報告された。
(4)　学術／社会貢献企画
⇒杉山理事長より、日本スポーツ心理学会との共同事業である中高生・市民のためのスポーツ心理学入門講座をオンライン配信していることが報告された。
(5)　日本体育・スポーツ・健康学会への若手研究者参加支援
⇒杉山理事長より、大学院生の学会参加支援が 5 名を対象に行われたことが報告された。
(6)　研究会等活動支援
⇒杉山理事長より、研究会活動支援が現在募集中であること、支援は 1 件 2 万円以内であることが報告された。
(7)　会員異動
⇒杉山理事長より、下記の会員数が報告され今年度は昨年度から若干減少していること、今年度 4 月以降、約 20 名が新規加入したことが報告された。
2022 年 4 月当初の会員数：565 名
2021 年 4 月当初の会員数：592 名
(8)　HP の移転
⇒杉山理事長より、ホームページの移転完了が報告された。
(9)　体育心理学専門領域と日本スポーツ心理学会の統合に関する検討
⇒杉山理事長より、応用研究部会の発足に伴う体制の変化から、統合についての議論は保留していたが、今後再度議論を始めることが報告された。

２．2023 年度名誉会員の推薦について
⇒杉山理事長より、西田保氏が名誉会員として本部より推薦されたことが報告された。

３．2023・2024 年度日本体育・スポーツ・健康学会専門領域選出代議員選挙の結果
⇒杉山理事長より、専門領域選出代議員選挙の結果について、体育心理学専門領域会員を選挙・非選挙人としたオンライン選挙の結果、荒木香織氏、工藤和俊氏、土屋裕睦氏が選出されたことが報告された。

４．2023・2024 年度体育心理学専門領域役員選挙の結果〈資料 1〉
⇒杉山理事長より、資料 1 に基づき選挙結果が報告された。

５．日本体育・スポーツ・健康学会第 73 回大会
⇒杉山理事長より、次回の学会大会が、2023 年 8 月 30 日（水）～9 月 1 日（金）に、同志社大学を主管に行われることが報告された。

６．その他
⇒特になし

Ⅴ．審議事項
１．2021 年度決算報告〈資料 2〉
⇒資料 2 に基づき、杉山理事長より 2021 年度の決算報告、監事の山崎史恵氏から監査報告がなされ、了承された。

２．2022 年度補正予算案〈資料 3〉
⇒杉山理事長より資料3に基づき説明があった。会報の原稿料の増額が見込まれるため補正予算で計上したこと、司会/演者謝礼、大学院生参加補助、選挙費用が確定したため確定金額を補正予算として計上したこと、会議費に関して前年度 2,000 円を一律理事に支給することを決めたが、今年度から必要経費(交通費)のみを支給するため減額することが提案され、承認された。

3. 2023・2024 年度体育心理学専門領域役員案〈資料 4〉
⇒杉山理事長より資料 4 に基づき説明があった。理事に関しては 2 名まで会長が委嘱できること、監事・幹事を指名できることが説明されたうえで、資料 4 に示した体制になることが提案され、了承された。

4. 2023 年度事業計画案
⇒杉山理事長より来年度事業計画について下記の提案がなされ、了承された。
(1) 日本体育・スポーツ・健康学会第 73 回大会の体育心理学専門領域の企画・運営
(2) 学術／社会貢献企画（中高生・市民のための入門講座（日本スポーツ心理学会との合同企画)、等）
(3) 会報第 35 号（通巻第 63 号）の発行
(4) 理事会（4 月、8 月）
(5) 総会（9 月）
(6) 日本体育・スポーツ・健康学会への若手研究者参加支援
(7) 研究会等活動支援
(8) 体育心理学専門領域と日本スポーツ心理学会の統合に関する検討
(9) その他

５．2023 年度予算案〈資料 5〉
杉山理事長より、資料 5 に基づき説明がなされた。会報発行に関わる作業補助として 20,000 円計上すること、次年度以降スケジュールに応じてキーノートレクチャーをランチョンイベントとして昼食時に行う可能性があることから 60,000 円計上すること、大学院学会参加助成として 100,000 円計上すること、2023 年度は選挙がないためその費用を 0 円で計上することが提案され、承認された。また、杉山理事長より、特別会計の使途について 75 回大会の記念事業に使用することを検討する予定であることが補足説明された。

６．その他
國部雅大氏（会員、筑波大学）より、日本スポーツ心理学会との統合について、過去 4 年間の議論を含めて再議論が進められるのか、一旦白紙にして再議論が進められるのかについて質問がなされた。杉山理事長より、当初専門領域がなくなる可能性があったがその可能性がなくなったことから体育心理学専門領域の今後の役割について過去の議論も含め再議論を始めることが説明された。特に、会費問題（専門領域だけで活動したい会員もいるため日本スポーツ心理学会に統合して高い会費を払ってもらうことには無理がある)、理事の重複問題について、当初と状況が変わっているため過去の議論が適用しにくい部分があることが説明された。
さらに國部氏より、統合するとすれば会費等も含め適切なタイミングがあるため、時期の見通しを立てるべきであることが提案された。杉山理事長より、上記の状況変化(会費問題や理事重複問題の状況変化から統合のメリットが低い)から、統合そのものを議論する必要があり、現段階では見通しが難しいと考えている旨が回答された。

Ⅵ. 議長退席

Ⅶ. 閉会の辞

2022 年度　体育心理学専門領域　新旧理事の会　報告書

記入者　木島章文（事務局庶務担当理事）

日時　：　2022 年 9 月 22 日（木）13:00～
場所　：　web 会議システムによるオンライン開催

出席者（敬称略）：
現役員：山本裕二（会長）、杉山佳生（理事長）、兄井　彰、荒井弘和、樋口貴広、関矢寛史、坂入洋右、田中美吏、土屋裕睦、木島章文、中本浩揮（以上、理事）、佐々木万丈、山崎史恵（監事）、村山孝之（幹事）
新役員：杉山佳生（会長）、兄井　彰（理事長）、樋口貴広、荒井弘和、國部雅大、田中美吏、坂入洋右、村山孝之、木島章文、中本浩揮（以上、理事）

欠席者：
現役員：三木ひろみ、菅生貴之（以上、理事）
新役員：笹塲育子、荒木香織、内田若希（以上、理事）、森　司朗、横山慶子（以上、監事）、中須賀巧（幹事）

【懇談事項】

1.　応用研究部会の今後について（専門領域連絡会議の報告を含む）
杉山理事長より、2023 年 6 月に領域選出部会員の交代・留任人員の報告をせねばならない旨が報告された。これに対して、山本会長ならびに各理事、各応用部会員から領域と部会の関係の在り方ならびに領域選出部会員の在り方について意見の提案があった。これらを受けて今後の方針が議論され、各部会・部会員自身の状況に応じて各部会員に留任・交代の意向を示していただき、基本的にはその意向に応じて 2023 年度から 2025 年度までを任期とした部会員を選出する方針で検討することとした。

2. 日本スポーツ心理学会との統合について
統合を取りやめる方針であることが杉山理事長より報告された。中高生・市民のためのスポーツ心理学入門講座をはじめとした連携事業については、現状の体制で継続していく方針が示された。

【各委員会での引き継ぎ】
杉山理事長より、今後、学会大会委員会と広報委員会ならびに庶務・会計委員会に分かれて、それぞれで打ち合わせを進める依頼がなされた。

2023（令和 5）年度 体育心理学専門領域 第 1 回理事会 議事録

木島章文（事務局庶務担当理事）

日時：2023（令和 5）年 4 月 4 日(火) 13 時から 14 時 20 分
場所：WEB 会議システムによるオンライン開催
出席者：杉山佳生（会長)、兄井彰（理事長)、樋口貴広、荒井弘和、國部雅大、田中美吏、笹塲育子、坂入洋右、荒木香織、内田若希、村山孝之、木島章文、中本浩揮（以上、理事)、森　司朗、 横山慶子（以上、監事)、中須賀巧（幹事）
欠席者：山崎史恵（オブザーバー)、上野耕平（オブザーバー）

【報告事項】

1. 2022 年度第 2 回理事会・総会議事録、および、新旧理事の会報告書確認（事務局）
   杉山前理事長より、資料 1 - 1 、 1 -2、1-3 について確認の要請があった。会議終了までに疑義の提案はなかった。
2. 2023-2024 年度体育心理学専門領域役員（事務局）
   杉山前理事長より、資料 2 に関する説明があった。
3. 会員の異動（事務局）
   中本事務局会計担当理事より 2022 年 8 月 8 日時点で会員数が 581 名であることが報告され、前年度の 592 名から 11 名の減員があったことが報告された。
4. 会報第 35 号（通巻 63 号）の準備状況（広報委員会、事務局）
   木島事務局庶務担当理事よりほぼ全ての原稿が集約されつつあることが報告され、杉山前理事長より 4 月末日の時点で第 1 回の校正が行われることが補足された。
5. 名誉会員の推薦（事務局）
   杉山前理事長より資料 3 に関する説明があり、本部から阿江美恵子会員が推薦されることになっている旨が報告された。
6. 学会賞選考委員、体育学研究・IJSHS 編集委員の推薦（事務局）
   杉山前理事長より資料 4 に関する説明があり、学会賞選考委員会メンバーとして推薦した 1 名が選考委員会のメンバーに選出されことが報告された。また体育学研究の編集委員として推薦した 7 名のうち 6 名、IJSHS 編集委員として推薦した 4 名のうち 3 名が、それぞれ本部の裁量で編集委員に就任した旨が報告された。
7. 日本体育・スポーツ・健康学会第 73 回大会について（学会大会委員会、事務局）
   1）応用研究部会企画
   杉山前理事長より資料 5-1 に関する説明があり、木島部会員（学校保健体育研究部会）と樋口部会員（健康福祉研究部会員）がそれぞれの応用研究部会シンポジウムで登壇することが報告された。
   2）専門領域企画
   杉山前理事長より資料 5-2 に関する説明があり、山本裕二会員と近藤みどり会員がキーノートで登壇することが報告された。また口頭発表件の増加を見込んで 2 会場の確保を申請していることが杉山前理事長より報告された。
7. 社会貢献イベントの実施状況（事務局）
   杉山前理事長より資料 6 に関する説明があり、「中高生・市民のためのスポーツ心理学入門講座」について 2023 年 3 月までの実績が示された。
8. その他
   なし。

【審議事項】

1. 2022 年度決算案（事務局）
   中本事務局会計担当理事より資料 7 に関する説明があり、出席者の承認を得た。
2. 2023 年度事業計画案と予算案の確認
   杉山前理事長より資料 8-1 および 8-2 に関する説明があり、内容を確認した。事業計画案の「8. 体育心理専門領域と日本スポーツ心理学会の統合に関する検討について」に関しては、今後は「統合」ではなく、「合同企画等」について検討を進めることが確認された。
3. 会報の組版依頼先の変更について
   木島事務局庶務担当理事より資料 9 について説明があり、業者の変更が承認された。
4. 2023 年度大会参加助成および研究会助成について
   杉山前理事長より資料 10 に関する説明があり、本事業を行うこと、および、前年度と同様に九州大学サーバーに設置した taiiku_shinri@アドレスで応募を受け付ける旨が承認された。なお樋口理事より問い合わせ先を理事長の個人宛にすることについて疑義があったが、手続き簡略化を考えて原案通りで運営することが承認された。また荒木理事の指摘を受け、本年度の学会大会では、大学院生の筆頭発表者の大会参加費が免除になることなどから、大会参加助成の応募要領の(4) 「他（給与を含む）から参加費等の補助を受けていないこと」を含めると助成できないため削除することとなった。
5. 次期応用研究部会委員の推薦について
   杉山前理事長より資料 11 に関する説明があり、学校保健体育部会と健康福祉部会は現応用部会員が留任し、競技スポーツ応

用部会員は荒井弘和部会員から筒井香会員に交代する提案が示された。スポーツ文化部会員と生涯スポーツ部会員の交代人員ついては、前者については会長が挙げた３名の候補者を中心に検討すること、後者については理事長を中心にこれから理事会で検討することが承認された。なお交代の采配が部会にあって領域（例としてアダプテッドスポーツ専門領域）の意志が必ずしも優先されていない事例もあることが内田理事より示され、荒木理事（本部理事を兼任する）より、実際に応用部会委員の交代作業が部会の裁量で進行している現状があることが示された。

6. その他

1）國部学会大会委員より補足資料の説明がなされ、本年度大会の前後に「学位論文発表」を行う提案がなされた。差し当たって本年度においてはオンライン開催を試行する承認が得られた。加えて樋口学会大会委員長より各部会のテーマが２つに減ることが報告され、その余剰時間で当該企画を行うことによって若手研究者の講演の場を確保したいという意図があることが報告された。

2）会報の「学位論文紹介」の執筆者を、会員一斉メールを使用して募集することとした。

令和4年度決算報告

令和4度決算報告（自 令和4年4月　至 令和5年 3月）

○収支決算書

令和4年度補正予算案

款	項目	予算	決算	
収入の部				
当期収入合計（A）		1,144,700	1,238,707	△ 94,007
前期繰越収支差額		1,097,593	1,097,593	0
収入合計（B）		2,242,293	2,336,300	△ 94,007
支出の部				
当期支出合計（C）		1,211,908	1,050,218	161,690
次期繰越収支差額（B）－（C）		1,030,385	1,286,082	△ 255,697
支出合計		2,242,293	2,336,300	△ 94,007

○収入の部

款	項目	予算	決算		備考
・前年度繰越金		1,097,593	1,097,593	0	
・年度会費		1,000,000	1,094,000	△ 94,000	2千円×547名（3月27日現在）
・郵便貯金（利息）		5	12	△ 7	
・体育学会専門領域補助金		144,695	144,695	0	
・令和4・5年度代議員選挙発送費		0	0	0	
○収入合計（B）		2,242,293	2,336,300	△ 94,007	

○支出の部

款	項目	予算	決算		備考
・専門領域会報関連費用	小計	300,000	261,405	38,595	第34号発行および第35号作成
	印刷費	150,000	133,565	16,435	第34号印刷費＋振込手数料
	会報送料	0	0	0	
	原稿料	150,000	127,840	22,160	第34-35号（25名）
	会報送付用封筒代	0	0	0	
	謝礼（会報発行作業補助）	0	0	0	
・学会大会関連経費	小計	80,000	81,915	△ 1,915	第72回大会
	司会・演者謝礼	55,000	56,155	△ 1,155	演者2名，司会者5名＋振込手数料
	会員外交通費補助	0	0	0	
	国際会議関連費	0	0	0	
	セミナー（プレ，ランチョン）費用	0	0	0	
	大学院生学会参加助成	25,000	25,760	△ 760	5,000円×5件＋振込手数料
・研究会活動支援金	小計	191,000	150,660	40,340	
	研究会/社会貢献活動の支援	100,000	60,165	39,835	20,000円×3件＋振込手数料
	中高生・市民向け講座講師謝礼	91,000	90,495	505	30,000円×3件＋振込手数料
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	200,000	200,000	0	
・令和4・5年度役員選挙実施費	郵送費，色紙代，文具等	292,768	292,933	△ 165	web選挙費＋振込手数料
・事務局事務費	文具、コピー費、理事会弁当代等	50,000	0	50,000	
・会議費	理事会，委員会開催等費用	30,000	0	30,000	
・広報費	HPの管理・充実のための費用	63,140	63,305	△ 165	HP管理費＋振込手数料
・通信費	会員・専門領域役員連絡費等	5,000	0	5,000	
・当期支出合計（C）		1,211,908	1,050,218	161,690	
・予備費（B）-（C）		1,030,385	1,286,082	△ 255,697	
○支出合計		2,242,293	2,336,300	△ 94,007	

△は超過

令和4年度特別会計決算報告（自 令和4年4月　至 令和5年 3月）

○収支決算書

款	項目	予算	決算	
収入の部				
当期収入合計（A）	令和4年度記念事業積立金	200,000	200,000	0
郵便貯金（利息）		7	13	△ 6
前期繰越収支差額		1,600,046	1,600,046	0
収入合計（B）		1,800,053	1,800,059	△ 6
支出の部				
当期支出合計（C）		0	0	0
次期繰越収支差額（B）－（C）		1,800,053	1,800,059	△ 6
支出合計		1,800,053	1,800,059	△ 6

*会員数昨年度592名から581名へと11名減（名誉会員20名含む，令和4年8月8日現在）

令和5年　3月　31日
この決算書は適正であることを認めます．

監事　佐々木万丈
山崎史恵

2023(令和5)年度予算案

令和5年度予算案（自 令和5年4月　至 令和6年 3月）

○収入の部

↓令和4年度の補正予算案

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・前年度繰越金		1,097,593	1,030,385	△ 67,208	
・年度会費		1,000,000	1,000,000	0	2千円×500名
・郵便貯金（利息）		5	5	0	
・体育学会専門領域補助金		144,695	144,695	0	
・当期収入合計（A）		1,144,700	1,144,700	0	
○収入合計（B）		2,242,293	2,175,085	△ 67,208	

△はマイナス

○支出の部

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・専門領域会報関連費用	小計	300,000	320,000	20,000	第35号発行および第36号作成
	会報編集費等	150,000	150,000	0	
	会報送料	0	0	0	
	原稿料	150,000	150,000	0	
	会報送付用封筒代	0	0	0	
	謝礼（会報発行作業補助）	0	20,000	20,000	
・学会大会/特別企画関連経費	小計	80,000	220,000	140,000	
	司会・演者謝礼	55,000	60,000	5,000	
	会員外交通費補助	0	0	0	
	セミナー・ランチョンイベント費用	0	60,000	60,000	旧項目名「セミナー（ブレ、ランチョン）費用」
	大学院生学会参加助成	25,000	100,000	75,000	
・研究会/社会貢献活動支援費	小計	191,000	191,000	0	
	研究会/社会貢献活動の支援	100,000	100,000	0	
	中高生・市民向け講座講師謝礼	91,000	91,000	0	1名につき3万円
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	200,000	200,000	0	
・役員選挙実施費	web選挙費用	292,768	0	△ 292,768	
・事務局事務費	文具、コピー費等	50,000	50,000	0	
・会議費	理事会，委員会開催費用	30,000	30,000	0	
・広報費	HPの管理・充実のための費用	63,140	63,140	0	HP管理費
・通信費	会員・専門領域役員連絡費等	5,000	5,000	0	
・当期支出合計（C）		1,211,908	1,079,140	△ 132,768	
・予備費（B）－（C）		1,030,385	1,095,945	65,560	
○支出合計		2,242,293	2,175,085	67,208	

△はマイナス

令和4年度特別会計予算案（自 令和4年4月　至 令和5年 3月）

○収入の部

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・前年度繰越金		1,600,046	1,800,053	200,007	
・記念事業積立金		200,000	200,000	0	
・郵便貯金（利息）		7	7	0	
・当期収入合計（A）		200,007	200,007	0	
○収入合計（B）		1,800,053	2,000,060	200,007	

○支出の部

款	年度	前年度予算	予算案	差額	備考
・記念事業費用		0	0	0	
・当期支出合計（C）		0	0	0	
・予備費（B）－（C）		1,800,053	2,000,060	200,007	
○支出合計		1,800,053	2,000,060	200,007	

Ⅶ. 編集後記

編集後記

体育心理学専門領域会報第 35 号が完成しました。お忙しい中原稿執筆の労を惜しまず、会報に寄稿してくださった多くの先生方、ならびに、原稿の収集から編集までご尽力いただいた体育心理学専門領域事務局の木島先生（山梨大学）をはじめとする関係の先生方のお力により、とても充実した内容の会報になりました。広報委員会として、心より感謝申し上げます。

今回の掲載内容は、日本体育・スポーツ・健康学会第 72 回大会関連の報告に加え、研究会の活動報告、研究室紹介、学位論文紹介、海外情報、そして事務局報告と、体育心理学専門領域に所属する会員の活動についての幅広い情報が網羅されています。

第 72 回大会は、久しぶりに対面での開催が実現し、順天堂大学に会員が集まって活発な交流が実現しました。オンラインから対面に戻るだけでなく、今後は、オンラインと対面のハイブリッドな活動が発展していくことと思われます。この３年間で、日本体育学会の名称も変わり、従来の専門領域別の研究発表に加えて、専門分野を横断した部会が設置され、スポーツ文化・学校保健体育・競技スポーツ・生涯スポーツ・健康福祉のテーマ別の発表も行われました。学会本部企画シンポジウムのテーマも「総合知」でしたが、新たな学会の姿として、多様な専門領域のメンバーがチームを組んだハイブリッドな活動が求められていることを感じました。その点で、体育心理学専門領域は、すでに以前から、基礎研究から応用実践まで、心・技・体（心理学・バイオメカニクス・生理学など）の多様な専門領域に詳しい異質なメンバーが集合するハイブリッドな集団での活動を実現してきたと思います。今大会の 2 つのキーノートも、運動学習の研究と心理支援の実践の両面から成り立っていますし、専門領域別のポスター発表や口頭発表も、体育心理学領域においては、研究の内容や方法の多様性が際立っています。

また、そのような「総合知」的側面だけでなく、体育心理学の「専門知」としての研究成果である博士学位論文も紹介されています。これまで、2001 年の会報第 13 号から継続して、平均 5 編程度の紹介が行われてきましたが、今号では 10 編が掲載されており、最先端の科学的研究も活発に推進されていることがわかります。

学術界に限らず社会全体が変革期にありますが、競い争うだけでなく、多様性を認め合い、個性や専門性の異なる人たちがチームを組んで社会的課題を解決することが求められています。体育心理学専門領域は、多様なメンバーの建設的な連携を実現するモデルとなって、これからの社会を牽引していくことができるのではないでしょうか。この会報も、１人でも多くの人に読んでいただき、多様な人々を結びつけるインターフェースとしての役割を果たすことができると素晴らしいと思います。

広報委員会委員長　坂入 洋右

日本体育・スポーツ・健康学会体育心理学専門領域会報　第 35 号（通巻第 63 号）

発　　行　　令和 5 年 8 月 10 日　発行（非売品）
発行責任者　　兄井　彰（代表）
発　行　所　　日本体育・スポーツ・健康学会体育心理学専門領域事務局
〒811-4192　福岡県宗像市赤間文教町1-1　福岡教育大学
TEL　0940-35-1448
E-mail：taiiku_shinri@ihs.kyushu-u.ac.jp
URL：https://www.psychology-jspehss.jp

印　　刷　　株式会社ネクストビジョン